ISSN 0285-048

国づくりと研修

108
SPRING
2005

●特集●

城とまちづくり

松本城

豊臣秀吉の天下統一後、入城した石川数正とその子康長は
松本城の築造に力を入れ、16世紀末、天守閣をはじめ、
御殿や門などが建てられた。現存する最古の遺構として
国宝に指定され、美しい城下町のシンボルとして人々に親しまれている。

財団法人 全国建設研修センター

【ギリシャ世界の星空・Ⅲ】

ヘールボップ彗星とヘラ神殿

1997年春に現れたこの彗星は2540年という長大な周期で太陽に近づく。ということは前回地球に接近したのは紀元前544年ということになる。この時代は古代ギリシャ世界が拡大し、トルコやクリミア半島南岸、リビア海岸、南イタリアなどの各地に植民都市を建設した時代と一致している。

撮影は、南イタリアにあるメタポント遺跡近郊のヘラ神殿で行った。遥かなる時を越えて訪れたヘールボップ彗星の表現のために、古代ギリシャ文化と関係させるのも面白い試みだが、まだこの彗星の古代文献には巡り会えていない。

（撮影と文・橋本武彦）

国づくりと研修 108 SPRING 2005

CONTENTS

特集 城とまちづくり

4 城下町の魅力づくり 黛まどか

6 座談会 城と城下町
～歴史資産・文化をまちづくりにどう生かすか
新谷洋二×松村みち子×檜槇 貢

12 城下町の都市デザインとその課題 野中勝利

16 よみがえる城 ～復元の現場から 平井 聖

20 金沢城の復元と将来像 赤堀 裕

22 "遊学城下町まつしろ"
～まちづくり活動から見えてきたもの～ 香山篤美

24 全国城下町シンポジウム津山大会を開催して
林 宏和

小田原城・常盤木門

32 人物ネットワーク
岡田好勝

36 まちの色 風土の彩り
城のある風景 葛西紀巳子

38 土木遺産の保存活用を支える伝統技術
石材加工技術 後藤 治・澤田浩和／小野吉彦

28 土木史余話
蝦夷地・北海道の開拓 沢 和哉

42 散歩考古学 大江戸インフラ川柳
くたびれたやつが見つける一里塚 松本こーせい

26 KEYWORD
国土交通白書2005より

50 施設ウォッチング
都会で緑溢れるスローライフを満喫 世田谷区立次大夫堀公園民家園

54 OPEN SPACE
台湾で学ぶ八田與一技師 下 育郎

46 教育現場を訪ねて
中心市街地に商業高校生が経営する全国初のインターネットカフェがオープン
地元の人たちに支えられた、愛知県立岡崎商業高校の実践的商業教育

52 センター通信
官民協働のまちづくり研修／景観実務研修

57 建設業法に基づく監理技術者講習のご案内

56 ほん
『北の道づくり』／『仕事に活かす〈論理思考〉』／『修復の手帖』／『カルデラの赤電話』

62 INFORMATION
第8回風土工学シンポジウム ほか

58 業務案内
平成17年度研修計画／試験・講習

edit & design
緒方英樹／高梨弘久
小野久美子／室谷麻美子

小田原城二の丸堀の桜並木

城下町の魅力づくり

黛　まどか

小田原にある高校に通ったので、小田原城、あるいは小田原というまちにはとても思い出があります。天守閣は復元したコンクリートのお城で、あまり魅力を感じないんですが、お城を中心としたまちなみには、やはり一朝一夕ではできない趣を感じますね。

特に私の通っていた学校は城内高校といって、開校当時は文字どおり、お堀の内側にあったんです。お堀端を通って学校に行き、放課後はお堀の周りを散歩したり、お堀の水にたたずんだり、そこには何とも言えない空気感がありました。目的もなく歩ける場所があることで、日常が豊かになる。そういう部分でも、城下町というのは大きな財産だと思います。

安っぽいお城を復元するくらいなら、むしろ何もないほうがいい。城跡しかない、まさに「夏草や兵どもが夢の跡」といった風情ただようところもありますが、逆にそのほうが想像力も刺激されて、本来の姿に想いをはせることができます。

そういう意味で、これからの城下町に求められるのは、土地の魅力を徹底的に考え、それを引きだすために排除するものは排除していく、つまり引き

まゆずみ・まどか

俳人。神奈川県生まれ。1994年『B面の夏』50句で第40回角川俳句賞奨励賞を受賞。女性だけの俳句結社『月刊ペップバーン』代表。1999年北スペイン・サンチャゴ巡礼道を踏破したのに続き、2001年8月～2002年10月韓国釜山からソウルを徒歩で踏破。2002年5月、句集『京都の恋』にて第2回山本健吉文学賞受賞。
主な句集に『B面の夏』、『花ごろも』。主な著書として『ら・ら・ら「奥の細道」』、『星の旅人』、『聖夜の朝』、『サランヘヨ』、『こころに残る手紙の書きかた』、『知っておきたい「この一句」』（PHPエル新書）、『カマクラコレカラ物語』（冬花社）、最新刊『17音の交響曲』（東京書籍）。
『月刊ペップバーン』ホームページ：
http://homepage3.nifty.com/hepburn/

算のまちづくりだと思います。これまで、日本の観光地はとにかく足し算できました。お城にしても、復元して、土産売り場をつくって、中にはエレベーターまでつけてと、それでは想像力も萎えて、昔をしのぶなんてできませんね。

引き算のまちづくりとは何かと言いますと、例えばある一角には思い切って車を乗り入れられないようにして、車のことを考えないで安心して歩けるようにする。あるいは城下町の静けさを守るために、鳥の声を楽しんだりするのに邪魔な車の音を引いていくといったことです。それから、高校時代もそうでしたが、城下町というのはお堀端に植わっている木一本とっても古いですし、抱えきれないような大樹がいっぱいあります。それらの古木を、これまでは建物や公園などをつくるために切り倒してきました。でも、城下町のもともとのよさを引きだすには、開発をあきらめることも必要ですね。そうした引き算が完全にできたら、まちはすごくいいものになると思います。

熊野古道のことで、中上健次さんの娘さんが「熊野は、たどり着くところである」と書いています。熊野は、東京から新幹線を使っても七、八時間かかるんですが、だからこそ、那智の滝を見てもありがたいなという気持ちになります。それが簡単に行けるようになってしまったら、ありがたみもなくなって、人って平気でごみを落としていくし、慇懃無礼な態度も見られるようになってきますね。ですから、今後集客のために便利さだけを追求したり、旅人へ過剰なサービスをするのは避けるべきだと思います。本当の旅の感動を味わってもらうためには、旅人にもある程度の覚悟を促して、旅人と地元の人がいわば大人の関係になる。長い目で見れば、それが古いものを守ることにもつながっていくと思います。

また、旅人が土地の歴史や文化などに関して疑問を持ったり、あるいは道を聞きに来たりしたときに、地元の人が語り部となってまちの魅力を伝えていくことも大事です。私もよく旅をしますが、例えばバスの中で出会った地元の人と話すうちに、暮らしていなければわかり得ないようなことを聞いたりすると、それがまちのイメージの一つとしていつまでも心に残ります。

日本というのは、名所旧跡では語り部的なことをきちんとやっているんですが、点と点をつなぐ線の部分が抜けてしまっていますね。それをつないでいくのは自分たちなんだという意識を地元の人が持って、全員が語り部になれるぐらいの自覚を持つべきだと思います。それが古いまちの持つソフト力、文化力だと思うんです。

昔からの土地ならではの暮らし方を守っていくことです。城下町には古くからの商家がいくつも残っています。小田原には、和菓子屋さんや呉服屋さんが数多くありますし、外郎（ういろう）売りや昔ながらの品を売るお店もあります。伝統工芸品も含めてそういう新しいまちにはないものを、地元の人たちが率先して暮らしの中で使っていく。そうすることで、城下町というのは生き生きとしてくるのではないかと思います。

（談）

座談会

城と城下町

歴史資産・文化をまちづくりにどう生かすか

新谷洋二×松村みち子×檜槇　貢（兼コーディネーター）

私の城や城下町との関わり

檜槇　司会をやらせていただくことになりましたが、私の本分はあまり城に関わっていないんです。ただ、十五年ぐらい前でしょうか、この雑誌で上田市における真田城の櫓とその周辺地域を取材に行ったことがあって、本日のテーマの城と城下町の司会に呼んでもらったと思っています。

そこで、まずはお二方に自己紹介を兼ねて、それぞれの城や城下町との関わりをお話しいただき、本日のテーマの切り口などを確認できればと思っています。では、新谷先生からよろしくお願いします。

新谷　僕は大学三年生になるときに第三志望で土木に入りました。本当は船舶のほうに行きたかったんですが、ヨットばかり乗っていたので成績が悪く、しかも僕たちはレッドパージ反対のストライキをやったものだから成績回復のチャンスもなくて、そのまま土木へ進んだわけです。そして、土木へ行って何をしようかと悩みながら、一人で関西旅行へ出かけました。これが当時の僕の心境を物語っていると思うんですが、大阪で観光バスに乗って大阪城のそばまで来ると、ぼろぼろになった乾櫓があって、それを見て何かジーンときてしまったんですね。それ以降はお城に一目惚れ、旅行のスケジュールを全部変更して城めぐりの旅となりました。

そして、帰ってからはお城の本を読みあさり、「お城の石垣を研究します」とある教授に相談しますと、「一生食えないぞ」と怒られましてね。それまで戦争中で食えなかったものですから、食えないというのは一番こたえる言葉で、何を専攻するかで半年間悩みました。そしてその夏休み、高知の北川村というところに四国電力の電源開発で測量実習に行ったのですけれど、お盆休みを利用して迷わず高知城に登り、天守から下界を眺めると、まちでは戦災復興事業をやっているんです。それを見たとき、お城を研究しながら都市計画ならできると思い当たりまして、大学四年になると都市計画を専攻しました。

それ以後、お城のほうはいわば裏芸でずっとやっていたわけですけれど、昭和四〇年代後半に大学紛争後の改革の一環として全学ゼミナールが新設されたとき、「近世城郭の形成過程」というゼミを始めました。また、昭和五五年には土木学会・日本土木史研究委員会の初代幹事長だった高橋裕先生から後任の二代幹事長を任されるなど、裏芸が表芸にだんだん変わっていきまして、お城のことで仕事する機会が増えていくんです。

昭和六〇年には、当時の建設省と文化庁の間で萩市の都市計画道路と史跡萩城跡をめぐって競合問題

があり、その調停役を任されました。この頃、僕は自分のことを外堀係と言っていたんです。なぜかというと、天守閣などの建築物には建築系の専門家が入っていましたが、中堀、外堀は誰もやっていない、むしろ都市計画道路や公園の建設で破壊されて、文化庁のほうで泣いているという様子があったわけです。そんなことで外堀係を自認しまして、都市計画道路の線形を工夫して、曲げたり、狭めたり、広げたりと、文化遺産である土塁、石垣、堀と都市計画道路の関係を調整しながら、萩とはもう二〇年来の関わりになっています。

以来、もっぱら文化遺産の保全・修復ということをやらされて、金沢城では二の丸の復元をめぐって論争しているときに、何の関係もないのに現地見学に行きましたら、土木部長から「困っているので何かいい方法はないか」と言われ、調整役として関わるうちにとうとう専門委員会に入れられました。そして江戸城、仙台城と、石垣修復の調整までやらされ現在に至っています。

〔にいたに・ようじ〕東京都出身。（財）日本開発構想研究所理事長・東京大学名誉教授。工学博士。北海道開発局、建設省都市局を経て、一九六五年東京大学工学部助教授、七八年同教授、九一年停年退官し、日本大学理工学部教授となり、二〇〇〇年定年退職して現職。専門は都市計画、都市交通問題、土木史等。現在、日本大学理工学部非常勤講師、（社）日本都市計画学会名誉会員、（社）土木学会名誉会員、（社）交通工学研究会顧問、（財）国際交通安全学会顧問、（財）日本城郭協会理事、（社）日本公園緑地協会顧問。著書に、共編著『都市交通計画』（技報堂出版）、共著『都市計画』（コロナ社）、共著『四谷見附橋物語』（技報堂出版）、『日本の城と城下町』（同成社）など。

松村　私の生まれは神奈川県の小田原市で城下町なんです。高校のときは三年間、小田原城と線路を隔てたところにある小田原高校に通っていて、学校帰りには小田原城によく遊びに行ったものですから、身近にお城を感じながら暮らしていました。そのころは、特にお城への関心が深かったわけではないんですが、やっぱりまちにお城があるというのは一つの誇りなんですね。

それから、私は岐阜大学の大学院時代にオートバイで岐阜県じゅうのまちや道路をつぶさに見て回り、『ぎふの花街道』という本を書きました。それで地元では「オートバイねえちゃん」として有名になっちゃいまして、まちづくりのシンポジウムにお呼びがかかったり、勉強会の講師として招かれたりと、各地に足を運ぶようになりました。

その一つに、岩村町という江戸の風情が残る山城の城下町があります。ここのまちづくりにかれこれ十年ぐらい関わりましたが、すばらしいなと思うのは、よくある観光地向けのまちづくりじゃなくて、お城を生かして何かできないかと、住民自らがまちの歴史や文化を掘り起こしてそれを発信していることです。

こうした活動が後ほど「日本三大山城サミット」に結びつくわけですけど、このイベントは美濃岩村城、大和高取城、備中松山城の三つの山城が所在する岐阜県岩村町、奈良県高取町、岡山県高梁市の住民が一堂に会してまちのあり方を再考しようという取り組みです。岩村城は全国の山城の中で最も高い所に築城された城、高取城は比高（山頂と谷底の高低差）が最もある城、松山城は天守閣が現存する唯一の山城という特色があります。

また「全国山城サミット」にも招かれ記念講演を

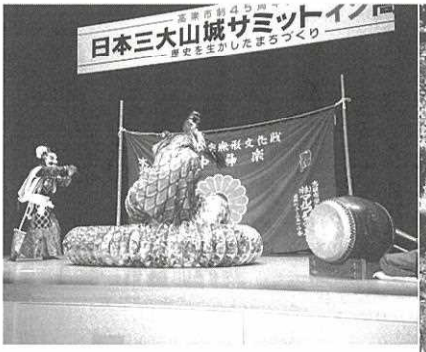

「日本三大山城サミットin高梁」で上演された備中神楽「大蛇退治」（上）と備中松山城の石垣（右）

させていただきましたが、山城は平地にある「平城」に比べると活用しにくいんですよ。どこの自治体でも維持管理に悩んでいます。城下町は文化財の宝庫ではあるのですが、現代の生活様式に合うような活用の知恵が求められていますね。

今度、小田原市でも新しい総合計画ができますが、審議の過程でお城という財産を生かすも殺すも、まちの方々の意識次第だなとつくづく感じます。いま小田原市では天守閣を遮るような高いマンションやビルが次々と建とうとしています。でも昨年、景観法ができて、この二月一日から特例市の小田原市も景観行政団体になりましたので、これまでとは違う形で規制できるでしょう。お城を生かしたまちづくりのスタート地点に改めて立った感じもしていますので、ふるさとへの恩返しも兼ねて、私のできる範囲でかかわっていきたいと思っているところです。

檜槇　私の大学がある宇都宮市の清原という地区に、鎌倉末期に築城され国の文化財に指定されている烽火容器の遺跡が出たことで有名な飛山城跡があって、現在、公園整備が進められています。時々学生を連れて見学に行きますが、本当にお城らしくない城跡で、石垣も目立っていません。けれども攻め込まれないように空堀はしてあって、そういう形が残っているんですね。城跡としては長いこと放置されていたのですが、この場所は周辺の農家の人たちが長い間城跡の落ち葉や枯れ木を肥料として使っていたこともあって、城内にはクヌギやナラが大きく成長しています。ですから、バード・ウォッチングや森林浴が行える場所となっています。

〔ひまき・みつぐ〕長崎県出身。作新学院大学総合政策学部教授。一九七〇年代から日本都市センター研究室をベースに全国各地のまちづくり、地域計画等の調査研究に従事。九八年四月に山梨総合研究所が設立されたのを機に甲府市に拠点を移し、山梨県内の地域問題、地域計画等の作成支援を行う。二〇〇一年四月からは宇都宮市に拠点を移すと同時に現職。二〇〇四年三月に法政大学から博士（人間福祉）を授与。専門は市民主体のコミュニティ支援、地域政策・都市政策、地方自治等。日本都市学会（常任理事）、日本行政学会、自治体学会に所属。国土交通省地域振興アドバイザー。著書に、共編著『積み木の都市東京』（都政出版）がある。

その風景を思い出しながら、虫の目で見るような生活者の視点からも実は城が見えてくるという感慨を持ちまして、これからどう守っていくんだろうというのは三大山城サミットのお話とも絡んでくるかもしれませんが、ちょっと面白くなるかなと思っています。

また宇都宮市では、平成十八年に向けて、その中心市街地近くの宇都宮城を復元しようと、市民債を取り入れたり、瓦とか柱に対する募金をやっています。いま周囲の土塁を整備していて、これがなかなか面白いんですが、長さが七～八〇〇メートルに及ぶ土塁の中をくり貫いてコンクリートで覆い、その空間を都市防災の避難所と体験館にして、住民からも利用構想を募っているんです。こうしたお城の使い方を見ると、昔のような観光地のマスツーリングじゃなく、住民が自分たちのものとしてお城を活用していこうという動きになってきているのかなと思います。そこで、いままたお城の復元ブームと言われているようですが、お城の復元をめぐる新しい動きなどを少し出していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

お城は天守閣？

新谷　まず復元ブームについて言えば、第二次大戦前までは国宝や重要文化財になっていた天守が二〇あったのが、戦災や失火で焼けて十二になってしまったんですね。明治維新のときに壊されたものも含めて、何とかそれらを復興させたいと、戦後、火災や地震でも大丈夫なように鉄筋コンクリートで外観を模してつくったのが天守閣の第一次復元ブームです。その中には、岐阜県の墨俣城や茨城県の豊田城などのように、一億円創生事業を使って存在もしなかった天守閣までつくってしまったケースもあります。

この時代は何がおかしかったのかというと、まず九〇％の人が「お城すなわち天守閣」と思っていたことです。実は天守閣というのは近代の造語でして、もともとは「天守」と言われていました。ところが、それらがどんどん壊されていくというので、明治三〇年代から大正にかけて、天守に楼閣の閣を付ける

ことで保存していこうという運動があったのです。それ以来、ほとんどの人が「お城は天守閣」と思うようになって取り違えてしまったわけです。

それが平成に入ると、歴史的な視点に重きが置かれるようになって、お城というのは本丸、二の丸、三の丸とあり、その外側には石垣や土塁、堀があって、まちにつながっているという具合に、一点の建物ではなく、面的な構造物として捉えるようになってきました。そして、それらを史実に基づいて一体的に復元していこうという気運が高まり、お城も伝統技術を用いた木造の建築が多くなるわけです。これが第二次の復元ブームです。

こうした動きの中で、歴史的建造物に対する建築基準法もずいぶん緩和されましたが、その反面、阪神・淡路大震災以来、安全性の問題がうるさく言われるようになり、昔どおりにお城を復元するといってもなかなか難しくなっています。例えば、地震でも壊れないような石垣をつくろうとすれば、伝統的な空積み石垣というものは存在しなくなります。ですから、復元ブームに水を差すようですが、むしろ伝統的な工法を研究して弱い点を現代工学で補強するといった修復が必要ではないかと思います。実際、江戸時代には毎年修理されていた石垣も、いまは一三〇年間放置されたままですので崩れてきているものも多いんですね。

住民と行政の共通認識を

檜槇　最近インターネットで、昨年津山で開かれた「全国城下町シンポジウム」をのぞいてみました。その中で市民劇をやっていて、もちろん津山で書き下ろした創作劇なんですが、その内容は必ずしもお城や城下町と関係なかったりするわけですね。それは多分、お城を勉強したり保存活動に参加するのがお年寄りばかりで、若い人を引き込まなくてはという危機感もあった思うのですが、そんな中で城下町をどうつくっていったらいいのか、松村さんからソフトを含めたところでご紹介していただければと思います。

松村　よそから人を招くにしても、自立してまちが生き残っていくにしても、古くからの地場産業を育てていく視点が欠けたら、郊外型のショッピングセンターと競争しても勝てません。古い建物を現代風にアレンジしたり、空き店舗を歴史の資料館やみんなのたまり場にするとか、特徴のあるお店や施設をつくって、散策して楽しいまちにすることが大事ですね。

観光ボランティアだけでなく障害者のための駅ボランティアも、観光客からどんなところに行ったらいいですかと聞かれたときに、歴史的な素養があればまちをより良くPRしたり案内できます。自治体にはテレビや映画のロケ地として招致するフィルム・コミッション事業がありますね。小田原市でも、市役所が昔の羽田空港に似ているというので、石原慎太郎さん原作の「弟」というテレビドラマでは羽田空港として市役所が使われました。この間はお堀のところでも時代劇のロケをやっていましたが、そういう形でまちを宣伝していくこともソフトとして大事だろうと思います。

あと、三大山城の高取町は薬のまちなんですけど、昔のまち並みの中に四〇代ぐらいの男性の陶芸家がいらして、自分の作品を売っています。芸術性が高くて、それをお目当てに来る人が結構いるようです。古い建物をうまく活用して自分のセンスで新しい文化をつくろうとしている。素晴らしいなと思って見ていました。

新谷　僕が関わった城下町のまちづくりの中で、苦労してうまくいったのが川越です。昭和四〇年代後半になりますか、蔵造りの商家が残る川越一番街を、

〔まつむら・みちこ〕神奈川県出身。都市・交通問題研究者。まちづくりコンサルタント・タウンクリエイター代表。自治体・企業の職員研修講師、市民参加型まちづくりのコーディネート等の傍ら、「安全・安心・危機管理」をテーマとした研究活動を続けている。（社）土木学会フェロー、日本環境共生学会理事、環境省・環境カウンセラー。内閣総理大臣の私的諮問機関の委員（経済審議会臨時委員、科学技術会議専門委員）ほか国の委員を多数歴任。（財）砂防・地すべり技術センター理事、（社）全国道路標識・標示業協会理事、「小田原評定衆」・「小田原市都市景観審議会」委員。著書に、『風にふかれて味めぐり―地域づくりの事例とヒント』（地域問題研究所）、執筆分担『交通安全と街づくり』（勁草書房）など。

文化庁が伝統的建造物群保存地区（伝建地区）にしようとしたのですけれど、この通りには片側拡幅で二〇メートルの都市計画道路が決定されていました。現道が十一メートルぐらいですから、八～九メートルがかかっていたわけです。それで建設省ともいろいろ協議し、最終的には伝建地区にするのであれば都市計画道路から外すという約束を取りつけました。ところが、今度は地元住民が伝建地区になるとうるさいからと承諾しないんですね。中小企業庁のコミュニティ・マート事業のほうが勝手にできるし、お金ももらえると…。それでも、バイパスや環状線など道路の改良計画を立てて、一番街を何とか自動車を通さなくてもいいような道にできないか、検討だけはしたわけです。でも、やはりうまく進まないというので、自動車が通らない道がどういう意味を持つかを見せるために、菓子屋横町をつくりました。ちょっと変わった舗装にして実験したところ、そこがすごいにぎわいとなったんですね。それで住民もようやく納得して、平成十一年には重要伝統的建造物群保存地区に指定され、道路幅員を現道のままにすることになりました。それに続いて、大正浪漫夢通りなども現道のままにして、まち並み保存と活性化が進められ、いまや川越は大勢の人が来る一大観光地となったわけです。

ですから、行政には縦割りのいろいろな委員会もあるのだけれども、それぞれがよく話し合わなければならないし、同時に住民ともよく話し合って、みんなが共通の情報と認識を持たないと、まちづくりは進まないということですね。

もう一つ、掛川でのエピソードを紹介しますと、昭和五七年に逆川が水害を起こしたことで、コンクリートの三面張りに改修されたのですが、掛川城天守に登って下を見ると、それが天気のいい日には照り輝いて白く光るわけです。「あれはまずいよ」と、洪水がきたら流れてしまいますが、応急処置でツタを手すりから這わせて目隠しにしたんですね。その後、でこぼこの石張りにして光らなくなりましたが、技術でも事実認識でもきちんと知っていないと、お金を使って実らない成果を上げて、後で手直しが必要になるということもあります。

檜槇　先生がおっしゃられたような問題は、住民サイドが強くなってきたこともあるでしょうが、最近はあまり言われなくなりましたね。

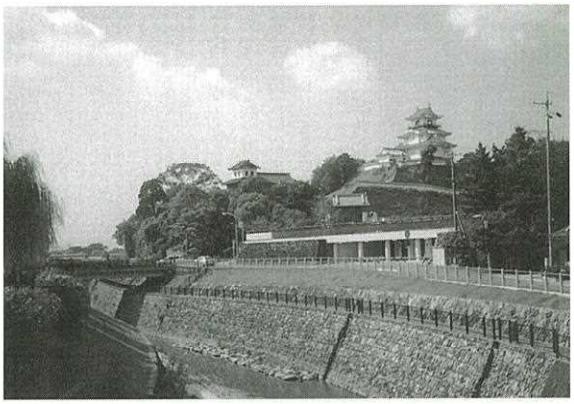

コンクリート三面張りを石張りに改め、乱石を置いて改良した逆川と掛川城木造復元天守（右）と太鼓櫓（左）

松村　確かに住民も参加の場が増え、自分たちで学習して、反対するにしてもそれなりの対案を出すようになってきました。優れた景観の事例を見学したり、行政と住民とがうまくパートナーシップを取るようになってきたことも大きいと思いますね。ワークショップなどでいろいろな立場の人が意見を言うようになったせいか、飛び抜けておかしい提案は少なくなりました。

檜槇　それと、最初に話した飛山城の空堀のことですが、ＮＰＯのガイドさんに「浅いんじゃないか」と質問すると、「掘ってもいいんだけど、これを次の世代に残しておこうと思って」と言うわけですね。それで「お金がないからですか」と聞くと、「いや、お金があろうとなかろうと、私たちが楽しむのはここまでいい。七〇〇年ぐらい経っているものをいま開けたって困るでしょう。次の世代に管理する力がつけば、そこに埋まっているものを掘り返せばいい」。つまり、私たちの財産であり、私たちの子孫の財産だということが、その人はよくわかっているわけです。

城下町的な生き方を発信する

松村　川越があれだけ人気を集めるようになったのは、テレビなどのメディアが盛んに取材するようになったのも大きいと思うんですけど、その映像には必ずと言っていいほど「時の鐘」が出てきて、川越のシンボルになっています。それに土蔵街が連なるように歴史的なまち並みがつくられていますが、そ

うした景観を見ていると、城下町のレベルアップを図るためには、一体的な景観整備がすごく大事だということがよくわかります。

景観に関しては、最近、色彩のガイドラインをつくる自治体も増えてきましたけど、全体的に色彩が統一されると、まちの印象ってずいぶん変わってきます。そうすると、まちって面白いもので、なかなか形になって表れないときは何をやっても無駄な気がするんですが、あちこちで効果が出はじめると、自分もよしやってやろうかとなって、看板も景観に合わせたものにしようとか、エアコンの室外機もうまく隠そうとか、住民の意識も変わってくるんですね。結果として良質な景観につながっていくわけです。

新谷　景観の問題では、日本はすっかり放任され無規制でやってきましたから、何とかして抑えられるところは抑えたいという感じがするんですね。ようやく景観法が出て、まだ各自治体とも頭を悩ましているときですが、景観の考え方、指針というものをある程度方向づけると同時に、それぞれの地域に合った景観整備の方法を勉強していかなければならないだろうと思います。

蔵造りのまち並みを見下ろす
川越のシンボル「時の鐘」

そのときに、城下町というのは歴史的な地区を持っていますから、歴史的な建物や構造物をできるだけ大事にしながら、その雰囲気を守るような格好で景観整備をしていくことが重要です。ただ古いものを残したいといっても、地震に対する安全性の問題からそれを補強しなければならない。それにはお金がかかるし、構造を変えることも求められます。さらに市民には多目的なそれぞれの意思があって、それをある線にまとめることも必要です。こうした問題が出たときに、その合意形成をどうするかというルールは様々になってきますので、景観の話、まちづくりの話というのは非常に難しくて、昔の一時的な形でさっとまちづくりをするのとは違います。

檜槇　いまおっしゃられたようなことを本当にきちんとやるには、もちろん城下町をつくろうという発想は大事なんだけれども、城下町的な生き方とか、城下町的な生活スタイルも重要です。さっきの地場産業の話にもありましたが、城下町的な商いのつくり方とか、そういうことを考えていかないと、おっしゃったような意味合いの事業の合意形成はとてもじゃないけれどもできないと思うんですね。ある種の権利の欲求ばかり強かったり、あるいは資本主義的な中で生きているわけですけれども、そうじゃなくて、もしかしたら日本全体が城下町的な生き方でやっていけるのではないか。いまは構造改革特区やまちづくり交付金といった仕組みもできているわけですから、そういう実験をするのもいいと思うんです。

川越の話がありましたけれども、ああいういわば規制の強いまちには、生活規範がそろっていなければいけないわけです。その生活規範は文化であって、それを住民の中で内省化していくみたいな試みをそろそろやっていかないと、やっぱり箱でしか残っていかないし、あるいは観光業者に合わせたようなものになってしまいます。ですから、まちづくりと言ったときには城下町を守るより、むしろ城下町の精神で「日本的な生き方はこうだったんだよ」と他の地域へどんどん発信していくことが大事だろうと思います。

新谷　あと一言付け加えますと、（財）日本城郭協会というところで僕は理事をしていますが、理事長がくもん子ども研究所の所長なんです。それでくもんの力を使いながら何かやってみようと、子ども用の教材にお城のパンフレットをつくったり、「土曜お城見学会」や「城の自由研究コンテスト」を開催しています。コンテストでは審査委員を務めていますが、子供たちがつくってきた作文や論文の中には、「子どもがこれつくったの？」と驚くぐらい、僕たちでも知らないようなことをきちんと勉強しているものもあります。そうすると、さっきのイロハの「お城は天守だけではない」というようなことが、常識的に子どものときから植えつけられていくわけです。

檜槇　お城に限ったことではありませんが、次世代に郷土の歴史や文化をどう伝えるかというのは本当に大事なことですね。お二方とも、今日はどうもありがとうございました。

（平成十七年三月二日収録　構成・高梨弘久）

城下町の都市デザインとその課題

野中 勝利
筑波大学芸術学系
都市デザイン研究室助教授

堀と石垣に象徴される城郭の基盤。そこには自然美と人工美の調和がある。水堀の中から立ち上がる石垣。近くで見ると加工された自然石の荒々しさ、遠くから見るとなだらかで気品のある曲線美を有する石垣となる。水面の柔らかさと石垣の堅固さ、水平と曲線、動と静。天守閣をはじめとする城郭建築群はもとより、城を支える基盤にも、日本人の美意識が表現されていた。

歴史の厚み

歴史都市である城下町の特性として意外と忘れがちなのは、近代である。

城下町の歴史というと、得てして本来の城下町として機能していた江戸時代（近世）に目が行きがちである。天守閣の復元、櫓や城門の再建、堀や石垣の整備など、近世の景観への回帰は、確かにわかりやすい。

明治国家は、北海道の開拓都市や一部の開港都市を除いて、新しい社会体制に応じた近代都市を一から建設することはなかった。近世城下町を中心した既存の都市を更新することによってその体制を整えた。現在の都市は、近世城下町を基盤とし、近代の社会、経済、技術などを背景として都市づくりが積み重ねられた結果である。必然的に現在の城下町は、近世の都市空間と近代の都市空間との二重構造という特質をもつこととなった。

城下町では、近世の歴史的資源に加えて、近代の都市づくりの再評価あるいは再定義のもとに、都市づくりを進める必要がある。そこに歴史の厚みが生まれる。時間の連続性との対話を通じて、文化やまち並みが生きてくる。

例えば川越の蔵を活かしたまちづくりがある。重要伝統的建造物群保存地区に指定された蔵建築が建ち並ぶ景観は圧巻である。江戸時代、川越藩の中心都市として栄えたが、この蔵建築は、明治になって建てられたものである。歴史的な景観ではあるが、江戸時代の姿を表したものではなく、近代化の過程でできあがったまち並みである。川越ではこの他、大正ロマンをテーマとした商店街が整備され、また旧市街地の縁辺部に位置する駅前の昭和の開発がある。江戸、明治、大正、昭和の都市づくりの様相をどのように面的につなげるかが現在（平成）の命題となっている。

見せるデザインと見られるデザイン

近世城下町では、城下の至るところから城郭が見えた。特に堀や川に架かる橋からは視界を遮る障害物がないことから良く見えた。例えば福山の元橋、熊本の船場橋など、繁華街に近い場所から天守閣をよく見るポイントがあった。現在では城のある方角さえも分かりづらい高知のはりまや橋も、かつては橋の下を流れる川の向こうに城が見えていた。

ただし城下の人々にとっては遠く、そして聖域化された城を遠望することが、身分的な距離感を体感することでもあった。時の為政者はそうした思想をもって城下町をつくりあげたのである。天守閣そのものが為政者の視点を表現したものであり、天守閣から眼下を眺めるように城下町がデザインされた。こうした城を基点とした、見る・見られるという関係が近世城下町の都

市空間の緊張感を醸し出していた。

このような関係を現在的に置き換え、城をどのように見せるのか、あるいはどこから見せるのかは、城下町の都市デザインの一つの手法になる。

彦根や姫路など現存する江戸期の天守閣を有する城は、近代になって開設された鉄道駅附近から正面に仰ぎ見ることができる。こうした視線を生み出す位置に駅が設置されたのである。

また高知では城山の南にある広小路から天守閣を見ることができる。城山の麓には県庁が置かれたが、戦後建て替えられた時、本庁舎と県会議場の建物があえて分離された配置となっている。南広小路から城山に聳える天守閣を仰ぎ見た時、その真下には施設を置かず、城山の斜面緑地の景観を確保する配慮があった。

一方、城からの眺望も大切である。

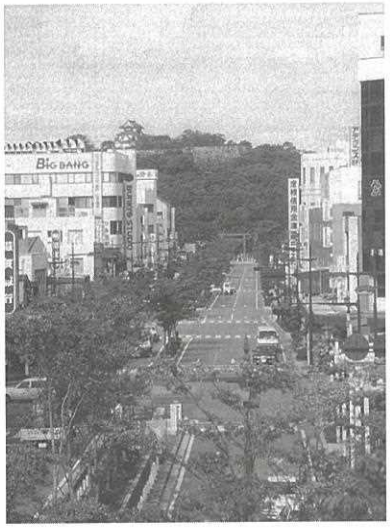

駅から眺める彦根城

弘前城から見る岩木山、盛岡城から見る岩手山などは、築城時から考慮された眺望である。盛岡では、岩手公園（城址公園）から岩手山への眺望を確保するため、眼下の建物の高さを制限するガイドラインを設定している。

城下町を構成する不可欠な要素の一つに、堀や市街地内を流れる河川（水路や用水などを含む）がある。江戸時代、この河川などは、居住区を分ける境界として、物資を運ぶ交通路として、また生活用水の確保として、城下町を維持するために欠かせなかった。自然の風景と、生活や経済活動が一体となった空間システムがあった。

こうした堀や水路などは、明治以降、相次いで埋め立てられたり、暗渠化されたりした。

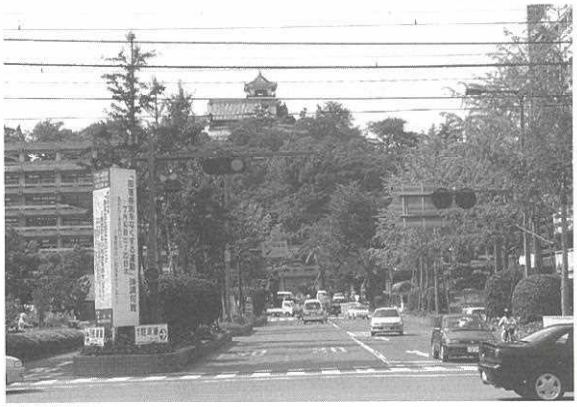
南広小路から眺める高知城

最近では残された水辺の維持や整備が進みつつある。島原では旧武家屋敷地にある道路中央の水路の保存、また金沢では用水条例による景観整備など、積極的な再評価がされている。

しかし建物の裏側にある、かつての堀や水路が無残な姿で露呈されているところも少なからずある。

江戸から明治にかけては、用水や河川の沿岸に建ち並ぶ建物は、必然的にこれらの水辺にも表（顔）を向けていた。前面道路に正面の出入り口があるのは当然であるが、裏の位置にあるとはいえ、建物から、あるいは庭から水辺に至るアプローチが確保されていた。

ところが戦後、特に水上交通の衰退や上水道の整備などに伴い、生活面でも経済面でも河川に依存する必要がなくなった。そのため住宅や店舗などは、こうした水辺に完全に背中を向けてしまった。これらの様相は、橋の上からあからさまに見て取れる。景観的には醜悪と言わざるを得ない。

最近では、堀や水路の積極的な活用策として、観光船を導入するケースが増えている。松江でも就航し、観光客の増加や雇用機会の創出に寄与している。そしてこの船に乗るとよくわかるが、沿岸の住宅では、船から見える（船からしか見えない）場所にガーデニングを施したり、人形を置いたりしている。外部者との見る・見られるの関係から、居住環境への美化意識が生まれている。

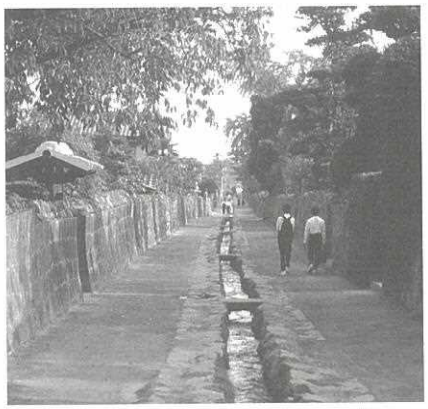
島原　武家屋敷地に残る水路

その同義として、幅は小さくても堀や水路に沿って遊歩道などを整備することで、背中を向けている住宅や店舗に、景観的な配慮を促す誘導策は検討するに値する。

つくるデザインとつくらせないデザイン

城下町の歴史的資源として、城や堀は最もわかりやすい資源であるが、建造物を除いても、このほか大手門、大

堀や水路に背を向ける
住宅や店舗

手道、札の辻、街道など城下町固有の空間がある。大手門や大手道は、城にアプローチする正面玄関である。札の辻は、藩からの御触れなどを掲示し、城下の人々に必要な情報を伝える場であった。街道はいうまでもなく人・物・事の流通・交流の中心である。

現在ではこれらの機能は概ね消失しているが、城下町であることを「証す場」として、その記憶を留める都市空間として評価すべきである。公園として整備されていることもあるが、例えば札の辻は橋詰めにあることが多く、橋詰め広場として置き換えることができる。城下町は橋が多いことも特性の一つであるが、かつての橋には必ず橋詰めに広場が設けられていた。河川と橋と広場が一体となった都市空間は、城下町の都市デザインの演出の場として効果的である。

一方、都市デザインには具体的な都市空間をつくりあげるだけでなく、逆に「つくらせない」デザインといった側面もある。わかりにくい表現であるが、仕組みやルールによる規制のデザインといえば理解しやすい。

まち並み形成において、地域の景観資源をもとにした伝統的な景観を誘導するガイドラインの設定もルールのデザインである。ただしこれは「誘導する」という、いわば「つくるデザイン」でもある。

ここでいう「つくらせないデザイン」の典型的な「仕組み」の例は、高さ規制である。特に最近では城下町において、都市計画法に基づく高度地区が相次いで導入されている。その指定区域のほとんどが城址の周辺である。

松本では城址周辺に、高さ制限が十五～二〇ｍの間で四段階に区分された高度地区が二〇〇一年に指定された。松本城天守閣の存在感を強調するとともに、城址から見える周辺のアルプスなどの眺望の確保が意図されている。

翌二〇〇二年には、佐賀で城址及びその周辺の城内地区で、最高限度高さ十五ｍの高度地区が指定された。この高さは堀端の楠などの樹木をもとにシミュレーションして設定されている。同年、丸亀でも高度地区として城址周辺に一〇、十五、二五ｍの規制地区が指定された。高さの設定では石垣の高さが一つの基準となっている。

これらの高度地区の導入に共通しているのは、いずれも民間事業者によるマンション建設を契機としている点である。マンション建設計画が表面化すると住民による反対運動が起き、それに呼応するように行政が動いたという図式である。

松本と丸亀は数少ない江戸期の天守閣が保存され、特に城に対する市民の想いが共通して強い。佐賀では城郭建築はほとんど残っていないし、また平城であるため城山のような明確な象徴的景観はない。しかし堀と堀端の樹木で構成される風景は、城下町であることの存在意義として、そして記憶として、やはり市民が共有する景観である。

実はこうした取り組みはまだ少数派である。本来ならコトが起きる前に検討すべき「つくらせないデザイン」である。松本や佐賀では建設用地を市が買収することになったが、丸亀では地区指定の検討中に建設が進んでしまった。後述する土浦でもその必要性を指摘しているが、どうも住民の方々も行政も、なかなかコトが現実に目の前に起きなければ、腰が重いようである。

文脈的景観の形成

城下町のまち並み形成において、その範とする対象は江戸時代とは限らない。ましてや江戸時代の様相が今なお

城址周辺に高度地区
が指定された
丸亀（右）と佐賀（下）

残るところはほとんどない。江戸を一つの起点としながらも、明治から現在までに築き上げられたまち並みを再評価し、良い資産とそうでない要素を位置づける作業が必要となる。

大別すれば、調和（景観を秩序立て、調和を図る）、創造（望ましい景観を創造する）、是正（混乱している景観の統一化を図る）、除去（醜悪な景観の原因を取り除く）の四つの視点から、まち並みを整序化するルールづくりが求められる。

筆者が現在、まちづくりに関わっている一つに土浦がある。江戸時代には土浦藩の中心として、明治以降も茨城県南の拠点都市として栄えた。ところが多くの地方都市が抱える課題と同様に、大型小売店の相次ぐ撤退や都市型ホテルの閉鎖、空き店舗や低・未利用地の増加などによって、中心市街地の空洞化は激しい。

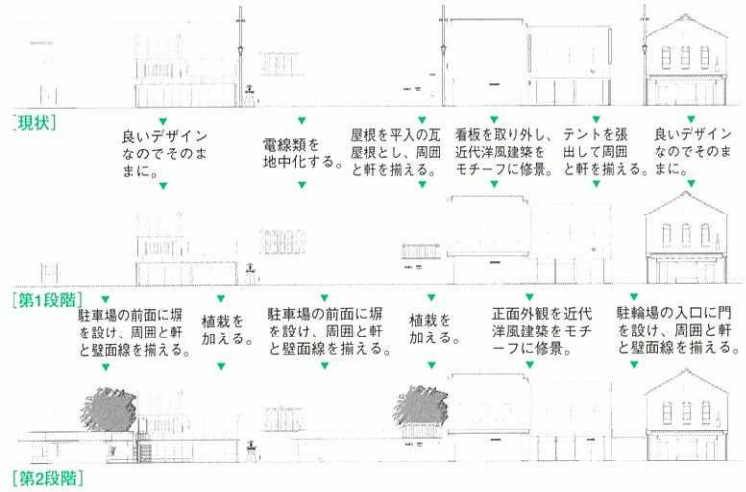

図　中城通りのファサードシミュレーション
（作成：筑波大学都市デザイン研究室）

このような背景をもとに、近世城下町を基盤とした城址を中心とする旧市街地で、歴史的資源を活かしたまち並み形成に向けた取り組みを行っている。

水戸街道であった現在の中城通りは、近世には最も繁華な通りであった。現在でも比較的多くの土蔵や伝統的建造物が残っており、そのうち二ヶ所の土蔵などは改修され、「まちかど蔵」として公開されている。しかしそれ以外では、保存状態のあまり良くない伝統的建造物、未利用地の駐車場化、いわゆる面かぶりの店舗など、まち並みとしての統一感や連続性は乏しい。

そこでこの中城通りを中心として、まち並みの形成を誘導するためのガイドラインの作成を住民の方々とワークショップなどの作業を通じて検討している。写真や模型などの道具を使用して具体的な景観やデザインについて議論している。

土浦　歴史の小径

この過程では、テーマや方針について多くの時間をかけている。特にテーマの設定では、「まちかど蔵」に合わせて、例えば「江戸風」のまち並みにするのかという議論があった。その時には沿道の靴屋の店主から「それでは困る」という発言があった。なぜなら、江戸時代には靴がなかったから、ということであった。

そもそもこの中城通りに残る江戸時代の建造物は数えるほどで、明治から戦後まで、どちらかと言えば建設年代の幅が広いことが特徴となっている。ここでは、時代の設定によるテーマを打ち出すのではなく、古いものと新しいものが調和しつつ、連続性と統一感のあるまち並みにするという方向性を導いている。それが、先述の「歴史の厚み」を表現するまち並みの景観となる。

具体的には、壁面線の連続性を確保するために駐車場に木製の塀を設置すること、屋根は瓦として既存の土蔵や伝統的建造物を基準とした一〇分の四の勾配にすることなど、この通りの資源を抽出したデザイン手法を採っている。

この城址周辺の旧市街地では「歴史の小径」事業として、毎年少しずつ路地的な道路の石畳化などの舗装整備を進めている。そのデザインにも住民の意向を反映している。ただし、沿道の住宅や店舗の改修や修景などの動きはこれからである。

行政ができること、住民ができること、それぞれに補完と刺激をしながら「歴史の厚み」を演出する。こうした文脈的な景観形成に向けた取り組みを、土浦では志向している。

どうも「都市デザイン」というと公共側がかなりの費用をかけて「見栄えのする」「よそゆき」の都市空間を「つくりあげるデザイン」という印象がありそうである。本稿では、市民に身近な「都市環境デザイン」を、歴史都市である城下町のもつ固有の資源を活かす、という視点で、あえて捉えていることを付記しておきたい。

よみがえる城 ～復元の現場から

平井 聖
昭和女子大学学長

「復元」とは何か

県庁所在地や主だった市は、ほとんどが江戸時代に城下町だったところです。知事さんや市長さんの中には、選挙のときに城跡を整備して、天守閣を建てると公約などなさっている場合があります。そこまではっきり言われなくても、城を町のシンボルとして整備したい、ということはよくあることです。資料の上でも、財政的にも、はっきり見通しがたっている場合はいいのですが、アピールするからと選挙の公約にして、当選してから、「復元できるかどうか、お前の見解を」というご要望があることも多いのです。この場合の復元出来るかは、財政的なことは別として、史実に忠実にということです。しかし、復元できないということになれば、公約違反になってしまいます。

この城は復元できるのでしょうかと聞かれた時、出来ないという答えはないと答えます。実際に、どのような場合でも、不可能という答えはありません。問題は、その復元が、どのぐらい歴史的に忠実であるかということだけです。建てるために作られた図面が残っている場合には、極めて忠実な復元が出来るでしょう。何にもないところでも、こういうのが建っていただろうということで建ててしまう事は可能です。何の根拠がなくても、ここにお城があったという言い伝えだけで、作ってしまうということも出来るのです。この二つの例えは両極端ですが、現実はその間にあります。

復元を支える資料

資料として、図面が残っている、建てた時の建築関係の図面が残っている場合は、最も恵まれたケースです。しかし、その資料にも、質の良し悪しがあります。さらにいえば、いくら詳細な図面が残っていたとしても、その通りに建っていたかどうか、疑い出したらきりがありません。現代の建築の場合でも、きちんと図面を整え、仕様書を作って建設会社と契約を交わしても、工事が始まってから図面を修正ということがないわけではありません。江戸時代でも、同じことでしょう。かつて、城の中の御殿の場合に、図面どおりに出来たはずがない、図面が間違っているといわざるを得なかった例があります。それは、幕末近くに建った江戸城本丸御殿の屋根で経験したことです。

江戸城本丸御殿は、江戸時代の終わり頃に二度建てられました。その最後から二つ目の弘化年間に再建された御殿の一部を、江戸東京博物館の展示物として模型を作ることになりました。その模型の設計担当者から、松の廊下の裏側にあるこまごまとした部屋の屋根が残されている図面どおりに架からないということで、相談を受けたのです。弘化度本丸御殿の図面は、上野の、東京国立博物館に保管されています。屋根伏図が残っています。どの建物のどの部分の建地割（たてぢわり）・矩計（かなばかり）が作られたかを示す平面図があり、対応する建地割・矩計の大部分が現存するのです。それらの図面から、模型を制作するための設計図を作ろうとしたのですが、屋根が図面のとおりにならない、ということなのです。検討してみましたが、その通り屋根が図面どおりにならないの

です。模型を作らなくてはなりませんから、出来ないというわけにはいかず、残されている図面を多少手直しして、屋根が架けられるようにしたのです。その上で念のため、東京都立中央図書館に保管されている、次の造営にあたる万延度の建築図面で、同じ部分の屋根について確かめてみました。弘化度と万延度の本丸御殿はほとんど同じつくりで、ほんの一部の建物の平面に違いがある程度に似ています。ところが、万延度の松の廊下の裏の部分の屋根は、弘化度のものと違っていたのです。おそらく弘化度の工事にあたって、松の廊下の裏側の屋根に設計ミスがあり、工事に当たって手直しされ、その結果が次の万延度の図面に反映されたということなのでしょう。ささいなことですが、いかによく図面が残っていても、その図面のすべてが絶対ではない、必ずしもその通りに建ったわけではない、ということを知らされたのでした。

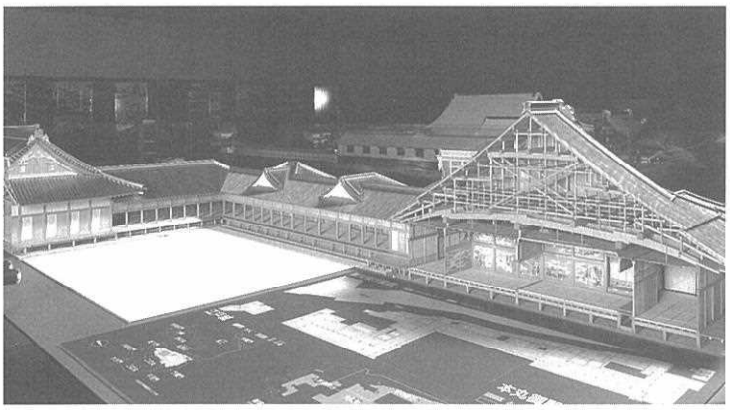

江戸城本丸御殿松の廊下付近模型（提供：江戸東京博物館）

このときの江戸城本丸御殿の松の廊下付近の模型は、無事完成して、今江戸東京博物館の日本橋を渡った向こう、左側におかれています。

江戸城本丸御殿のように、図面が実際に建築できるほど残っているというケースは、めったにありません。平面図のほかに図面がない、あるいは平面図だけでなく立面もある、という程度のことはよくあります。また、明治に入る頃まで残っていた建物の場合には、写真が一～二枚ある、ということもあります。

江戸のデザインと現代の安全基準

近年経験した例ですが、金沢城菱櫓・五十間長屋・橋爪門付櫓の場合は、平面図のほかに立面図があり、菱櫓には菱形の櫓の平面と柱の断面形状を説明する比較的大縮尺の平面図があり、姿も建て起こして立体的に見ることができる起絵図（おこしえず）と写真がありました。しかし、写真は、すべてがわかるように映っていればいいのですが、外観が一枚だけ。内部の写真は、ありません。

金沢への観光旅行は、お城まで足を伸ばすことが多くなりました。たしかに、出来上がった菱櫓・五十間長屋・橋爪門付櫓は、外観を見る限り、江戸時代の建ったときの通りの建物といえるでしょう。内部も、といいたいのですが、そうはいかないのです。

現在行われている構造計算によると、柱や梁など構造部材の寸法は、殆どの場合、江戸時代に建てられた建物より大きくなります。それだけでなく、金物等を使って補強することが求められます。現在のような科学的な解析が行われなかった時代には、長年の経験に依って次第に洗練されていきました。江戸時代は、その典型的な時代なのです。地震などの災害や、時間の経過にともなってあらわれた欠陥に対して、それを乗り越え、解決する工夫を重ねていく内に、より安全かつ合理的な部材寸法や構法などの条件が見つけ出さ

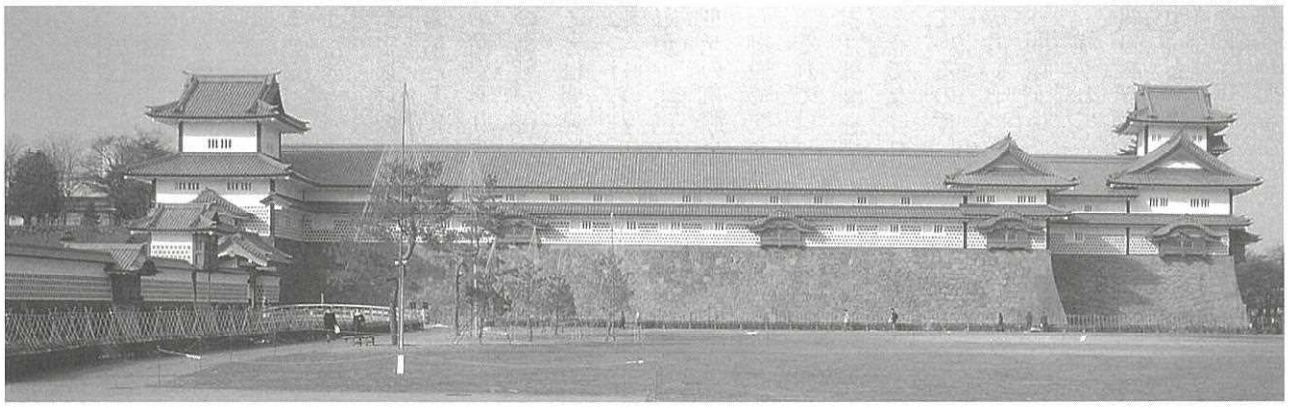

金沢城菱櫓（右）・五十間長屋・橋爪門付櫓（左）

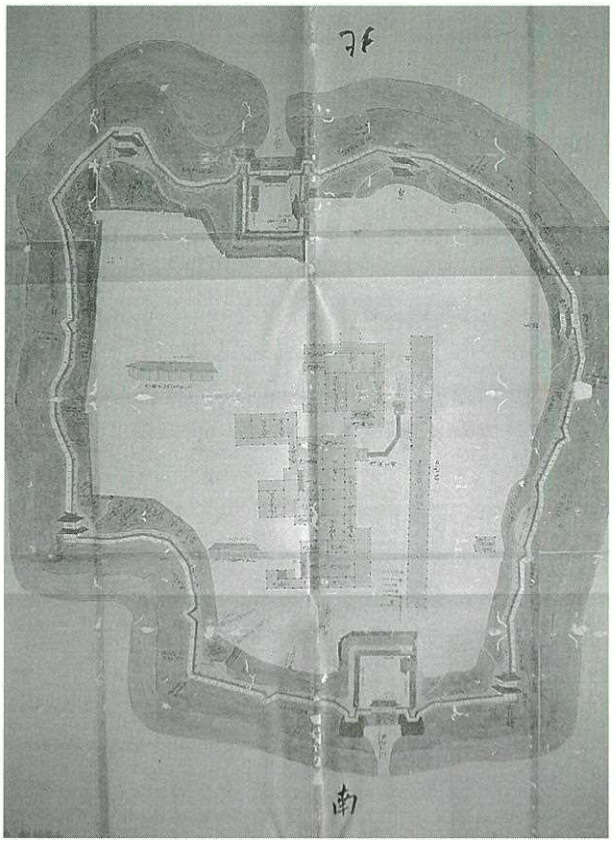

宇都宮城本丸古図

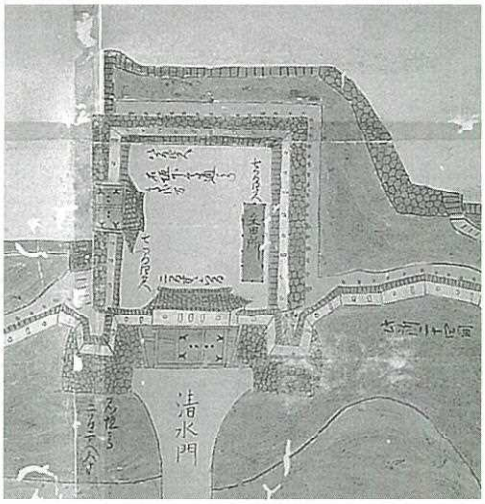

本丸清水門（部分拡大）

れていったのです。行きすぎて問題がおこれば、後退してまた工夫する、の繰り返しだったはずです。ですから、江戸時代に建てられた現存する建物の柱・梁などの寸法と構法の方が、現在の計算によって導き出された構法と部材寸法より合理的ではないかと思っています。

金沢城の菱櫓・五十間長屋・橋爪門付櫓に限らないのですが、要するに、内部に入ると鈍重なインテリアのデザインを見ることになっているということです。せっかく木の肌も美しい立派な柱、梁、貫の伝統的デザインを体感できる場で、本当の江戸時代のデザインを見るのでなく、やむを得ず安全という名の下に、建築基準法によって構成されたプロポーションを見ているということを知ってほしいのです。そして、そのことを、見る人々に開示してほしいのです。

そのほか、バリアフリーのために付け加えられたスロープやエレベーターなどが、そのほうが周囲に調和するからという名目で、木で覆い、安易に伝統的な手法で処理されてしまうところにも問題があります。現代の要求によって付け加えられた部分は、もっとも相応しい現代の材料、現代のデザインで付け加えられるべきでしょう。ステンレス、ガラスという材料名を口にしただけで、拒否反応というケースがほとんどです。コンクリートの柵も、なぜ木に似せた、いわゆる擬木のデザインでなくてはならないのでしょうか。力のある建築家に依頼して、調和の取れた新しいデザインで、現代の要求を処理してほしいと思っています。

資料精査の重要性

復元するときには、根拠となる資料を改めて検討することも不可欠でしょう。現在進行中のプロジェクトですが、私もかかわっている宇都宮城の場合には、かつての本丸の状態が描かれている図面があり、その図のように復元したいということから始まりました。その図面が、本丸を御殿まで描いた唯一の図面でした。教育委員会で頒布しているその図の複製には、将軍が日光の東照宮へ参詣するときにこの御殿に泊まった、という解説が印刷されていました。

宇都宮城は、三代将軍家光にまつわる話として、有名な宇都宮の釣り天井の話があります。ですから、このときの御殿が復元できれば、話題性があることは間違いなく確かです。その図面につけられている解説には、十二代将軍が、江戸時代後半の天保十四年に、日光の東照宮に参詣したとき、宿泊した御殿ですと書いてありました。

それでは、この図は、天保十四年の本丸御殿を描いているのでしょうか。そうでなければ、いつの状況が描かれているのでしょうか。きちんとしておかないと、何を再現しているのかという問題が出てきます。

描かれている御殿の一番北側に、玄関のある遠侍があり、その次が広間です。玄関の傍らに唐門があります。ここにも広間へ直接入る玄関があります。将軍が大名など武家の邸宅に泊まる時

には、遠侍の玄関を通らないで、直接御殿につけられた入り口から入りますので、唐門から御殿へ直接入る玄関が付いていることは、間違いなく将軍が泊まるために造られた御殿ということです。

さらに奥を見ていくと、廊下が途中で止まって切れているところがあります。この先何かあったはずです。その先に、茅葺屋根の小屋が描かれています。これは、取り壊した風呂屋の建物の材木を入れてある小屋です。茅葺屋根の小屋がもう一棟あり、こちらは勝手の建物を取り壊した材木を入れておく小屋と書いてあります。ですから、そのあたりに台所があったはずです。ということは、この御殿は生活に必要な建物である台所や風呂屋が描かれた当時すでになく、使われていなかったということになります。

その後の記録に、本丸御殿を取り壊したこと、その際襖絵をまくって保管したことなどがでてきます。いろいろ調べていただいて、本丸御殿が幕末まで残っていなかったことがはっきりしました。その上、実際に将軍が宿泊したときの建物も、完全には描かれていないということも明確になったのです。この図のままに、本丸御殿を再現する計画は、取りやめになりました。

宇都宮城復元工事中の土塁と堀

宇都宮城の本丸は、入り口の門に特色があります。本丸には、北の正面と南の裏側に入り口があります。堀にかかる土橋を渡ると、正面に櫓門が建っています。二階のある門です。内側には、小さな高麗門があります。二つの門にはさまれた小さい広場が枡形です。どこの城でも、枡形は外の門が高麗門というのが普通です。宇都宮では、外の門が大きな櫓門であるところに、他の城とは違う特色があります。防備上は、内側の門が大きいほうが守りやすいと思われます。なぜ宇都宮城では反対なのかわかりません。しかし、これは他の城にはほとんど見ないことですので、宇都宮城の珍しい特色と思います。このような他の城と違ったところが実際に再現できると面白いのですが、建っていた場所が、城跡整備の区域として市が取得している範囲にありませんので、残念ながら出来ないのです。

一般に、史実に忠実な復元をといわれますが、史実に忠実というのは、どの程度に根拠があれば、許されるのでしょうか。現在わかっているだけの史実に忠実な復元ということは、最低線として必要でしょう。しかし、遺跡の上に実際に再現するかどうかは、研究者の決めることではありません。提供する復元案を検討して、具体化するかどうかの責任は、その町の方々、市民にあるのです。

城郭復元関連年表（平成期）

西暦	和暦	おもな出来事
1989	平成元年	駿府城二の丸巽櫓と続土塀の一部を復元 徳島城鷲の門を復元
1990	平成2年	小田原城銅門につながる住吉橋を復元 松本城本丸黒門二の門、土塀、二の丸裏門橋を復元
1991	平成3年	山形城東大手門枡形、大手橋を復元 白河小峰城三重櫓を復元 岩村城藩主邸太鼓櫓、御殿門、平重門を復元
1992	平成4年	広島城二の丸表御門を復元 伊予松山城二の丸四足御門、多聞櫓等を復元し二の丸史跡庭園を開園 首里城正殿、南殿、北殿、奉神門、広福門、漏刻門、瑞泉門を復元
1993	平成5年	掛川城天守を復元 人吉城代物櫓、漆櫓、土塀を復元 佐土原城二の丸御殿を復元
1994	平成6年	白石城大櫓を復元 白河小峰城本丸前御門を復元 上田城本丸東虎口門を復元 赤穂城本丸門を復元 松江城廊下橋、北総門橋を復元 広島城二の丸平櫓、多聞櫓、太鼓櫓を復元
1995	平成7年	白石城一ノ門、二ノ門、土塀を復元 掛川城本丸門を旧位置に近い場所に復元
1996	平成8年	駿府城二の丸東御門枡形、東御門橋を復元 田中城本丸櫓、仲間部屋、茶屋等を各移築復元
1997	平成9年	小田原城二の丸銅門を復元 備中松山城五の平櫓、六の平櫓、本丸南御門、東御門、腕木御門を復元
1999	平成11年	松本城太鼓門枡形を復元
2000	平成12年	篠山城大書院を復元
2001	平成13年	会津若松城干飯櫓、南走長屋を復元 金沢城菱櫓、五十間長屋、橋爪門続櫓、一の門を復元 松江城南櫓、中櫓、太鼓櫓、土塀を復元
2002	平成14年	熊本城西出丸南大手門を復元

出典：平井聖監修『日本の城を復元する』（学習研究社）

“遊学城下町まつしろ”

～まちづくり活動から見えてきたもの～

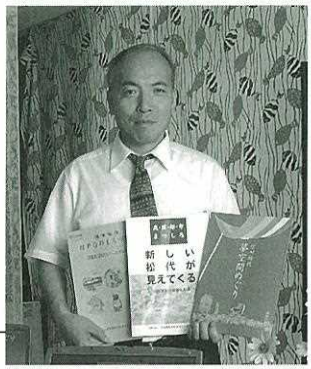

香山篤美
ＮＰＯ法人夢空間松代のまちと心を育てる会 事務局長

真田十万石の城下町信州松代

長野市松代町は昭和四一年に周辺市町村とともに長野市に合併して周辺部となり（現在、長野市約三八万人・松代約二万人）、真田十万石の城下町の面影が色濃く残る歴史的文化的遺産を充分に活かすことなく、長い間停滞してきた。しかしながら、平成十六年には松代城が復元整備されたのに合わせて官民一体の観光客誘客キャンペーンが展開され、昨年は八五万人（前年三〇万人）の観光客が松代を訪れ、全国から注目を集めるようになってきた。住民パワーで復活してきた松代のまちづくりの軌跡をふりかえってみよう。

立ち上がったまちづくりグループ

平成五年に、地元の長年の誘致運動が実って中央高速道長野インターが松代地籍に開設されたのを契機に、若者達による人力車の運行や商店のおかみさんによる名産品の開発・文化財ガイドボランテイアなど、住民主体のまちづくり活動が活発化して次第に町が元気になっていった。こうした住民の盛り上がりを受けて、長野市は平成十二年、松代地区中心市街地活性化基本計画「信州松代まるごと博物館構想」を策定し、歴史的文化的資源を活かした観光商業振興と街並み整備を中心に三〇事業を決定した。私もこの策定に関わり、この機会を逃したら松代の再生は無いとの思いで、行政任せではなく、住民参加による事業推進を図ろうと有志に呼び掛け、平成十三年、呼びかけに賛同した一〇〇名で「夢空間松代のまちと心を育てる会」を発足させ、一年後にＮＰＯ法人の認証を受けた。

はじめに取り組んだのが「武家屋敷のお庭拝見」である。かつての武家屋敷地域には江戸時代から伝わる泉水（池）のある日本庭園や、隣家の泉水につながる泉水路が地域一帯で大事に受け継がれてきている。普段は開放されていない十軒の個人宅のお庭を一日だけ見せていただくこのイベントは大反響を呼び、県内外から約三〇〇人が見学に訪れた。町外の方を案内して町を散策する中で、普段は見慣れて当たり前に思っていた松代の街並みやたたずまい、周りの自然などが、外来の方々にとってはとても魅力があることがわかり、昔から自然と一体化して生活をしてきた松代の良さを地域に住む私達自身が再発見することができた。

「町屋・街並み・路地巡り」開催による松代のお宝発見

また、改めて町を見回してみると、お寺も三三ケ寺にのぼり、真田家とのゆかりのある由緒あるお寺も多く「お寺拝観」の開催につながっていった。現在、松代仏教会の協力で、松代高校美術部に寺めぐりスタンプのデザインを依頼して作製し、各寺に配置して寺めぐりの定着化をはかっている。さらに「町屋・街並み・路地巡り」の継続的開催による街並み調査の結果、松代は江戸時代の町割りがそのまま残り、町そのものが貴重な文化的遺産であることがわかってきた。そこで武家屋敷だけでなく「町屋」の保存活用を図る必要性を市に提言し、平成十四年より国土交通省「街並み環境整備事業」の松代への導入が実現した。現在、武家屋敷や町屋などを保存活用していくために、国の登録文化財として登録を進める運動に取り組んでいる。

こうして町内各地の散策会や学習会

を定期的に開催して多くの参加者が集い、松代の歴史的文化的遺産のすごさに驚き、「発展から取り残されたさびれた町」との思いから「自然と共生し歴史的文化的遺産を大切に護り育ててきた松代」へと、自信と誇りを持って町外の人々に「松代はすばらしいよ」と発信できる人々が増えていった。

住民による様々なまちづくり活動が頻繁にマスコミで報道されていくと、「せっかく資源があるのに活かされていない、合併してだめになった松代」とレッテルをはっていた長野県内の人々も、「このごろ松代頑張っているね」と松代の住民パワーを高く評価するようになっていった。

松代城復元記念「真田十万石まつり」で
にぎわう松代城跡

行政と協働して遊学城下町まつしろへ

住民の活発なまちづくり活動に呼応して、平成十三年に民間経営者から市長になった現鷲澤市長が松代に着目。歴史的文化的遺産を活かして松代を全国ブランドの観光地に押し上げるために、国史跡松代城の整備復元が完成した平成十六年を"松代イヤー"として全国に発信しようと計画した。平成十四年十一月に観光課松代分室を松代支所に開設して職員を配置し、専門家の応援を得て、まちづくりに取り組んでいる人々と市が協働して松代観光戦略準備会で戦略を練りあげた。全国の生涯学習に取り組んでいる人々を松代に誘客し、歴史的文化財を使って学ぶ生涯学習交流のメッカにしようというコンセプトのもとに「エコール・ド・まつしろ」「遊学城下町まつしろ」のキャッチフレーズが打ち立てられた。一年間の準備期間を経て、平成十六年四月の松代城復元春祭りの開幕に併せ、地元住民による観光客おもてなし世話役組織「エコール・ド・まつしろ倶楽部」が立ち上がり、住民による松代のファンづくり活動が本格的に動き出していった。

松代はもともと、趣味や嗜みごとなど、文化活動が非常に活発な地域である。今までは自分達の楽しみとしての活動であったが、その活動を活かして、同じ趣味で松代を訪れる遊学客のお世話をして交流を深める活動が様々な形で活発化してきた。現在、町内外の約一〇〇〇人が倶楽部員登録し、約六〇の専科がおもてなし活動に参加している。写真、絵画、茶道、華道、俳句などをはじめ、佐久間象山や松井須磨子など松代出身の先人を研究し語る語りべや、太平洋戦争末期の大本営地下壕跡案内、特産長芋掘り体験を企画する専科など、あらゆる分野の活動が生まれてきた。

夢空間では町を歩いて楽しめるルート開発に取り組み、地区別テーマ別散策十八コースを開発し、『信州松代夢空間めぐり』（A3カラー写真入・八〇ページ・頒布千円）と、まちめぐりシリーズ『ゆったり古寺巡礼』『ぶらり城下武家門』『のんびり町屋・街並み』（A5白黒写真入・五〇～八〇ページ・三部作二千円）にまとめて出版した。また、開発したコースを実際に歩いてめぐる散策会を開催するとともに、まちめぐりガイドセンターの開設やガイドの育成を目指すなど、まちめぐりの活発化を通した町の活性化にむけて取り組んでいる。

次代を担う子ども達に

平成十七年三月三日から四月三日まで、信州の月遅れの習慣に合わせて「松代でひなまつり」が行われた。真田邸や文武学校などの史跡では、江戸時代のものや町内から寄贈されたおひな様を飾り、商店街でも三〇軒近くが参加して、店内に代々伝わるおひな様や保育園児・小学生が作った紙粘土などによる雛人形を飾り、町をあげてひな祭りが行われた。期間中、着物を着て、おひな様の飾ってある商店街をめぐる町歩き会も開催され、「着物のにあう町」としてまちなかにぎわいをもたらした。

真田十万石の城下町松代の良さを住民自らが再発見することからはじまった松代のまちづくりも、行政の後押しを得て明確なコンセプトを確立し、全国に通じる松代ブランドの確立にむけて歩み始めた。一過性の観光に終わらせることなく、次代を担う子ども達が松代に生まれたことを誇りに思えるような、住んで暮しやすい、訪れて心憩えるまちづくりへむけて、住民が不断の努力を積み上げていった時にはじめて、松代が全国に輝く星となるであろう。

全国城下町シンポジウム 津山大会を開催して

林　宏和
社団法人津山青年会議所 直前理事長

私たち（社）津山青年会議所は、一九九五年より十年間の継続事業として個性あるまちづくり運動の一環である"津山城整備復元運動"をスタートさせました。この運動はただ単に津山城の復元を目指すのではなく、多くの津山圏域住民の方々に津山の持つ歴史的厚みや素晴らしさを感じていただき、まちに津山城復元という波紋をひろげることにより、「自分たちのまちは自分たちで創る」という気概や郷土愛を醸成するまちづくり運動として取り組んでいます。

よみがえれ城下町！

一九八二年七月、全国の城下町に住む青年が"城下町でのまちづくり"を共通のテーマに市民主導型のまちづくりを目指し、「よみがえれ城下町」のスローガンのもとに長野県松本市に集結しました。以来、全国城下町青年会議所連絡協議会主催により、年一回全国各所の城下町において、全国城下町シンポジウムが開催されています。第一回の松本大会で採択された「城下町宣言」においては、「四〇〇年以上の歴史を持つ私たちの住む城下町は今大きな試練に立たされています。地域の特色ある産業に支えられた豊かな生活の実現は、きわめて困難な道をたどりつつあります。私たちが当面している課題は多目的で大きく、その解決は既成のものに寄りかかるだけでは不可能といわなければなりません。四〇〇年以上の城下町の歴史で培われた市民の文化は地域産業の新しい発展にとってもかけがえのない遺産であり価値です」（抜粋）が大会の宣言として締めくくられています。以降大会はこの宣言に賛同した各地青年会議所の実践的、創造的なまちづくり運動の一環として開催されています。

津山城築城四〇〇年を機に

（社）津山青年会議所は、第二三回全国城下町シンポジウム津山大会を津山城築城四〇〇年の年、二〇〇四年の五月二一～二三日に、津山圏域住民・行政・企業が一体となった市民事業である津山城築城四〇〇年記念事業を盛り上げるとともに、全国への情報発信の絶好の機会と捉え、また圏域住民一人ひとりがわがまち津山をより深く知り、まちを愛することのできるひとづくりの場として開催しました。

本大会はテーマ、スローガンを"新城下町元年～未来（あす）へ響け四〇〇年の鼓動～"としました。この大会を契機に築城四〇〇年を「新しい城下町創造」へ向けてのスタートの年にしていきたいという未来への希望を表現して"元年"としています。また、全国のJC（青年会議所）メンバーに対して、全国各地ですすむ市町村合併をふまえ、新しい地域の枠組みによる城下町でのまちづくりをスタートさせようというメッセージも盛り込みました。スローガンにおいては、旧来からの、城下町ならではの人と人の繋がりにもとづいた連帯感のある土壌と、これまで守ってきた歴史、伝統、文化を鼓動としてとらえ、築城四〇〇年をきっかけにこの鼓動をひと、まちへ伝え、響かせることによって新しい城下町を創造していこうという想いを表現しています。

城下町津山を全国に発信する

大会はこのテーマ、スローガンに基づいて三日間に亘り、開会式典、メインフォーラム、分科会「津山見聞録」、大交流会、総括会議、閉会式と盛りだくさんの内容で開催しました。メインフォーラムは、津山城築城四〇〇年記念事業として企画した市民ミュージカル「石の記憶」のダイジェスト版を公演しました。このミュージカルには津

山JCが主体的に参画し、公募により集まっていただいた約一〇〇人の方々に津山城の歴史をふまえたストーリーを演じることで、改めて津山城、城下町津山の素晴らしさを感じてもらうことができました。

「津山見聞録」と称する分科会はまさに私たちのまちづくり運動を地域へ、そして全国へ発信するものです。内容としては、小学生が全国からお越しになった皆様に津山城の素晴らしさを紹介し、案内するちびっこガイド「津山城探検隊」、地域の文化のひとつである方言を切り口に盛り上がった「方言サミット」などを企画・実施しました。これらはいずれも、その準備段階からまちを愛するひとづくりそのものと捉えての運動でした。

市民ミュージカル「石の記憶」

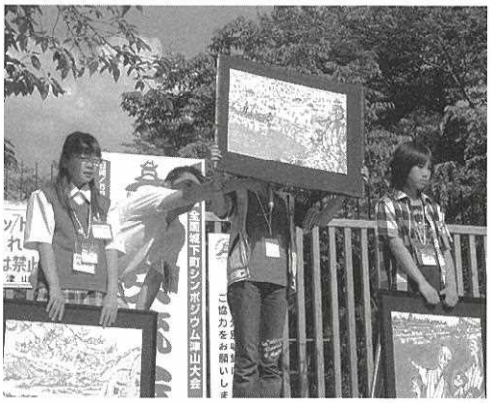
ちびっこガイド「津山城探検隊」

そのほか、全国から集まったJCメンバーのための式典、懇親会、各種会議、観光案内も実施しました。津山JCメンバーがおもてなしの心から生まれる礼儀、礼節をもって設営と対応をすることで来場者に喜んでいただくと同時に、メンバー自身が感謝の気持ちを持つことや相手の立場に立って物事を考えることなど自己啓発につなげることができました。

このように大会を通して様々な切り口からまちづくり事業を行った結果、まちの中で少しずつその効果があらわれてきています。ちびっ子ガイド「津山城探検隊」に参加してくれた子どもたちの中からは、数名のグループが自主学習として津山城について詳しく調べた結果を冊子にまとめてくれました。その成果はマスコミにも大きく取り上げられ、地域学習の必要性を地域の皆様に認識していただくことができました。また、ミュージカル参加者も有志が集まり、地域の歴史や文化を題材にした独自の企画を進めつつあります。津山JC内部においても大会開催前の全国へのPRキャラバンや大会準備のため、メンバーどうしが多くの時間を共に過ごすことでお互いを理解しあい、心の絆が深まり、組織力が大いに向上したと感じています。

地域愛の醸成に向けて

この大会、そして津山城築城四〇〇年を経て、私たちが取り組むこれからのまちづくりを考察しますと、地域社会での個人のあり方を考え自分自身の責任を果たすことから、未来に向けて夢・希望・創造を行動に移していくことが大切ではないかと考えます。行動を起こす分野はいろいろありますが、一番大事なのは、次代を担う子どもたち、そしてその子どもたちを育てる家庭・地域の大人たちに対して、地域の歴史、伝統、文化を認識することにもとづく地域愛を醸成することです。城下町におけるアイデンティティ、情操（美しいもの、純粋なもの、崇高なものを見たり聞いたりして素直に感動する、豊かな心の働き）を育み、住民一人ひとりがまちに愛着と誇りを持つことにより、まち全体で未来に向けて考え、行動するまちづくりにつながっていくだろうと思います。

また、これまでの運動の成果として、史跡津山城跡保存整備計画によって、鶴山公園内の備中櫓が二〇〇五年春に完成します。今後、住民のまちに対する気持ちの盛り上がりをいかに備中櫓の有効利用につなげていくか、どうやったら鶴山公園が市民の憩いの場として根付いていくか、私たちはより真剣に具体的なアプローチを行政・住民に対してとっていくことが重要だと考えます。

以上のように、今後も継続して津山圏域の歴史・伝統・文化を調査研究し、お互いをさらに深く認め合い、学び合い、自分たちの住んでいるまちに対する誇りと愛着を隆起させ、「自分たちのまちは自分たちで創る」という気概や郷土愛を醸成させる事業を展開して参ります。

災害に強い国づくりをめざして

国土交通白書２００５は、第Ⅰ部において、「東アジアとの新たな関係と国土交通施策の展開」をテーマとして取り上げ、東アジアと日本の関係の動向を分析するとともに、東アジアと日本が共に発展していく上での施策展開の方向について記述している。また、冒頭において、平成十六年に豪雨・台風・地震・津波によって多くの被害が発生したことを踏まえ、平成十六年に発生した自然災害への対応と新たな対策の推進について記述している。

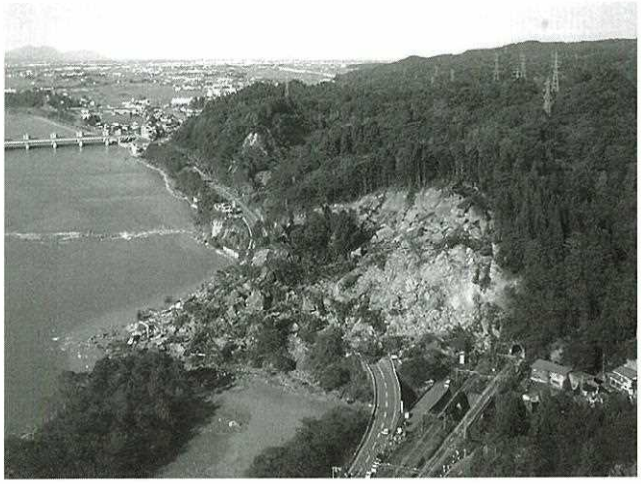

土砂災害（新潟県長岡市）

今回は冒頭の「災害に強い国づくりをめざして」について紹介し、次回以降三回にわたって第Ⅰ部を紹介することとする。

―・―・―

〔豪雨・台風災害〕

平成十六年は台風の上陸数が年一〇個に達し、これまでの記録である年六個を大幅に更新した。

国土交通省では迅速な初期対応及び応急対策を実施し、さらに本格的な復旧事業を実施した。

〔新潟県中越地震〕

新潟県中越地震により、死者は四〇名、家屋損壊は約一〇万九千棟に達し、各種施設等に甚大な被害をもたらした。国土交通省においては、被災状況の早期把握、応急対策の実施、専門家等の派遣等を行った。

〔スマトラ島沖大規模地震及びインド洋津波被害〕

津波によりインド洋沿岸国に大きな被害が発生し、死者・行方不明者は約三〇万人に及んだ。国土交通省では、救助チームや復旧・復興支援の専門家を被災地に派遣するとともに、被災地の復旧・復興やインド洋の津波早期警戒メカニズムの構築などに積極的に貢献している。

〔災害対策の総点検と新たな対策の推進〕

以上のような平成十六年における度重なる自然災害の発生という事態を踏まえ、国土交通省では従前からの災害対策の総点検を実施し、防災、減災を強力に推進して災害に強い国づくりに取り組んでいる。

○豪雨災害対策緊急アクションプランの策定

これまでの水害、土砂災害、高潮災害対策の総点検を実施し、緊急に対応すべき事項について、「豪雨災害対策緊急アクションプラン」を平成十六年十二月に策定した。

○耐震化等の推進

住宅・建築物の耐震化の促進、下水道地震対策の検討、緊急輸送道路・新幹線等の橋梁の耐震強化の推進に取り組んでいる。

○津波対策ロードマップの策定

我が国の津波対策について、現状と課題の総点検を実施し、「津波対策ロードマップ」を策定しているところである。

KEY WORD 85

国土交通白書 2005 より

建設産業の現状と経営革新の促進

建設業は、国民生活及び経済社会活動の基盤である社会資本整備の直接の担い手であるとともに、国内総生産・全就業者数の約一割を占める我が国の重要産業の一つである。建設投資を見ると、平成十六年度の見通しは約五一・九兆円で、ピークであった四年度と比べると約四割減少している。一方、建設業者数を見ると、十六年三月末は五五万八八五七業者で、五年三月末と比べると五・三%増加している。このように、建設業は、深刻な過剰供給構造となっており、受注の減少、利益率の低下により厳しい経営環境が続いている。

また、倒産状況を見ても、平成十六年の倒産件数は四〇九三件と近年減少傾向にあるものの、依然として全産業倒産件数の約三割を占める状況にある。

こうした中、大手ゼネコン等については、再編の動きが既に進行しており、市場規模の縮小に応じたスリム化が進んでいる。一方、比較的公共工事への依存度の高い中小・中堅建設業は、公共投資の減少が続く中、業者数は横ばいが続き、完成工事高や利益率は低下基調で推移しており、再編・淘汰が避けられない状況となっている。地域の基幹産業である建設業の衰退は、地域の経済・雇用に悪影響を及ぼすおそれがあることから、地域再生の観点からも中小・中堅建設業の再生を図ることは喫緊の課題である。

このため、従来から入札・契約制度の改革を通じて、不良・不適格業者の排除の徹底やダンピング受注の防止などを図り、公正な競争環境を整備するとともに、コスト管理の徹底や分業・外注による経営の効率化、資機材調達の共同化や積算・設計の協業化等の企業間連携、合併や協業組合の設立等の経営統合、農業・福祉・環境等の新分野への進出等、経営革新の取組みを促進している。

平成十六年度においては、「地域における中小・中堅建設業の企業連携・新分野進出モデル構築支援事業」や「建設業再生アドバイザー事業」を展開し、中小・中堅建設業の経営革新の取組みを後押ししている。さらに、建設業の新分野進出の促進については、「建設業の新分野進出を促進するための関係省庁連携会議」において検討し、支援策を取りまとめるなど、関係省庁の連携による支援の強化を図っている。

建設業の倒産状況

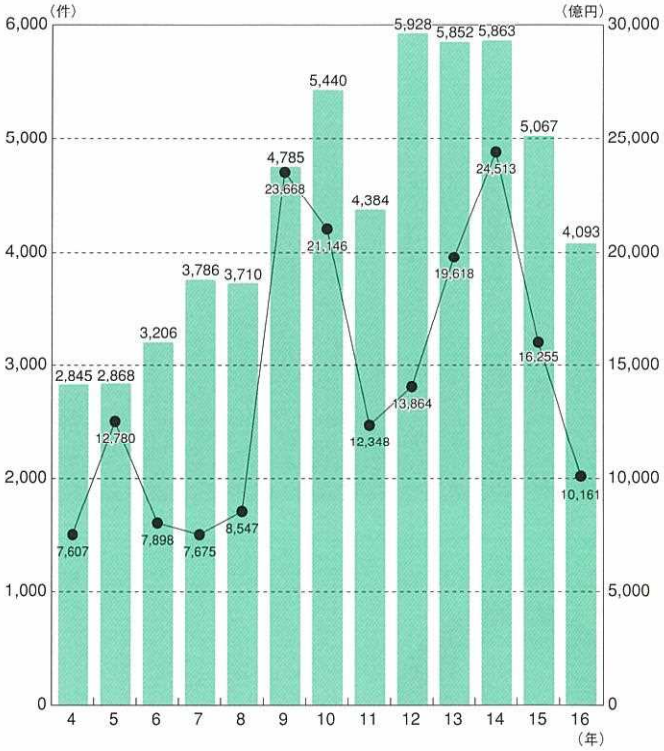

○全産業に占める建設業の倒産の割合

	H4年		H13年		H14年		H15年		H16年
・件　数	20.1%	→	30.1%	→	30.1%	→	30.5%	→	29.7%
・負債総額	10.1%	→	12.1%	→	17.8%	→	13.8%	→	13.8%

(注) 負債総額1,000万円以上
(資料) 帝国データバンク「全国企業倒産集計」

蝦夷地・北海道の開拓

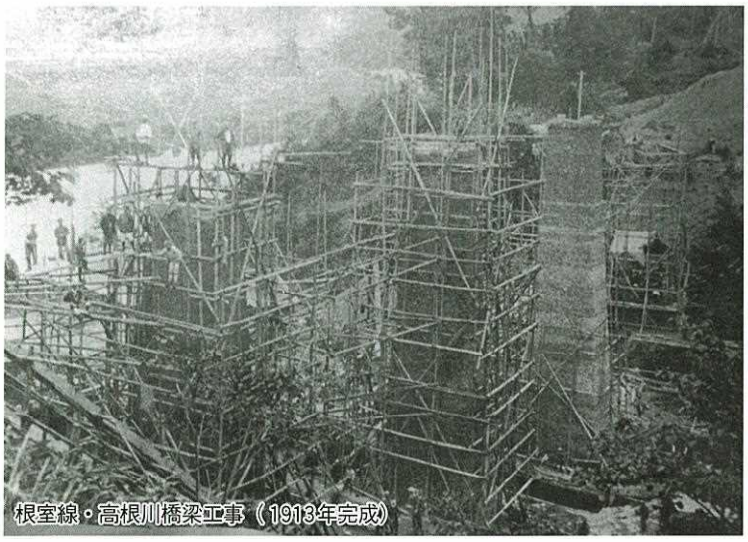
根室線・高根川橋梁工事（1913年完成）

土木史余話 14

交通史研究家
沢　和哉

幌内鉄道の建設工事

北海道の開発を急務とした明治新政府は、一八六九年行政機関として「開拓使」を設置。欧米先進国の指導を仰ぐため、グラント大統領の推薦によって、アメリカから土木、鉱山などの専門技師を招いた。

中でも鉱山技師スミス・ライマンは、岩内・石狩地方の炭山を調査。採掘した石炭の輸送方法として、小樽港まで石狩川の水運による方法と、室蘭まで鉄道による方法を進言した。しかし、石狩川の水運による方法は、河川、港が結氷するため冬季の使用ができなかった。

開拓使では、一長一短のあるその輸送方法について容易に結論が出ず、一八七五年アメリカ人技師たちの帰国によって、開拓事業は一時停滞してしまった。

開拓使鉄道建設兼土木顧問
ジョセフ・U・クロフォード

その後、鉄道専門の建設技師をアメリカから招くこととなり、アメリカ駐在公使の人選によって、ペンシルバニア鉄道の建築監督もつとめた鉄道技師ジョセフ・U・クロフォード（Joseph U.Crawford）らが、一八七八年十二月十三日札幌に到着。ここに北海道の鉄道は、本州のイギリス式に対してアメリカ式の鉄道が建設されることとなった。

一八七九年十二月、江戸の鳶、人足を使って実測に着手。翌年一月から、函館の侠客・末原、岩手県気仙郡出身の畠山六兵衛、丹後国由良村出身の沢井市造らを使い、小樽の若竹町から着工。一八八〇年九月二八日には、レールなど建設資材を積載した帆船・トベイ号が手宮に入港した。なお、国内で調達可能な木材などは国産品を使用し、この輸送にはそりが使用された。しかし、この年は降雪量が少なく苦心を払ったという。

建設資材積載の帆船
ジラルド・シ・トベイ号

線路は、手宮から小樽市街に沿って第一トンネル（水天宮裏）を掘削。第二トンネルの住吉を経て海岸に至り、第三トンネル（若竹町）、さらに第四トンネル（熊碓）を経て、断崖の下を回り、第五トンネル（張碓）を掘削。さらに銭函を経て札幌に至る。

札幌からは沼沢地や丘陵を貫いて江別に至り、さらに千歳、幌向、郁春別の三河川を越え、岩見沢、幌内太を経て、第六トンネルを掘削、幌内炭山に達するルートであった。

トンネルは、第一のみ堅固な枠で構築されたが、岩石地帯その他は、崩壊の恐れのある箇所のみ枠を施工した。

また道床は、凍土（冬季、凍った土によって土壌、レールなどが押し上げられる現象）防止のため、栗石、玉石を相当の厚さに敷きつめた。

作業は沿線一帯が蚊、虻の群棲地であるため、その作業は困難をきわめた。当時北海道御用掛としてこの工事を担当した平井晴二郎の夫人・きぬは、後年この未開地の工事を次のように回顧している。

「食糧は米、野菜、味噌、醤油、梅干などを一ヵ月分くらい人夫が背負っていったのですが、汁の実にするものがなく、よくカラ汁を食べさせられたと主人がいっていました。測量中は熊や狼に襲われ、夜は必ず寝ずの番二人をおいたそうです。また蚊や虫を防ぐため焚火もしたそうです。

また測量には、丸木舟や馬を利用しました。葦のいっぱい生えている谷地（湿地）を測量したときのことです。馬を下りて測量しているうちに、同行の技手の乗った馬が見えなくなったそうです。どうしたのかと馳けつけてみると、馬が虻にさされて騒いだはずみに、自分の重さで谷地の中に沈んで、僅かに首だけ出していたそうです…」

こうした苦心の末、幌内鉄道は、一八八二年十一月十三日、手宮～幌内間九一・二キロ全線を開業。さらに一八八九年、幌内太～郁春別炭山間七・二キロを完成。同年「北海道炭礦鉄道」に払い下げられた。

開拓使御用掛・平井晴二郎

建設労務者・沢井市造

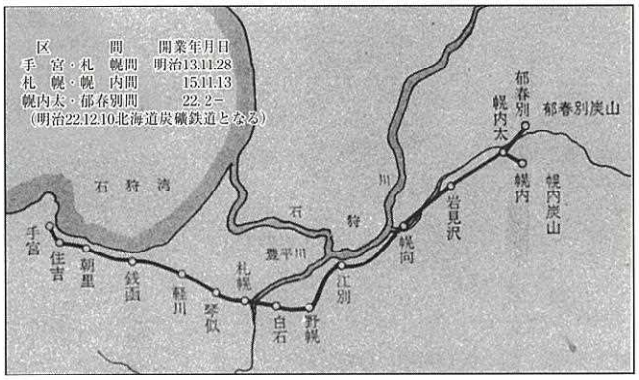

幌内鉄道線路図

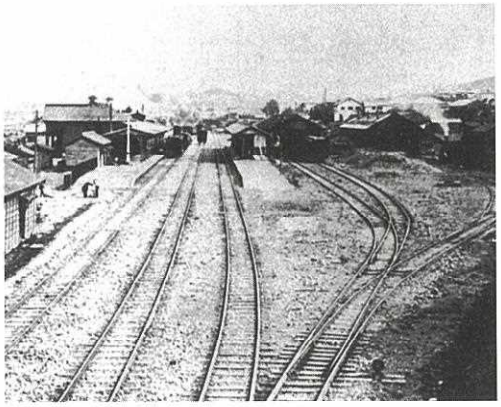
中央小樽駅（1904年小樽と改称）

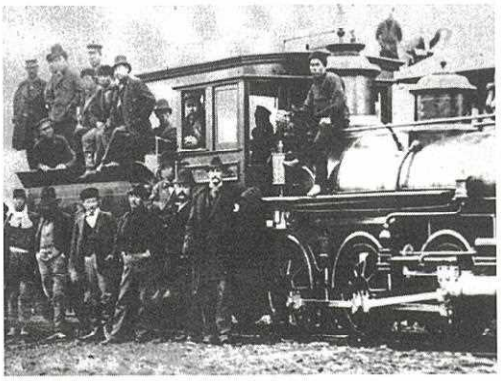
弁慶号をバックに、手宮～札幌間完成の記念撮影（1880年）

北海道鉄道敷設法の公布

一八九二年七月、第四代北海道庁長官となった北垣国道は、この未開地の開発には、まず官設鉄道網の完成が急務であることを痛感。翌年、道庁内に「鉄道建設委員会」を設置し、その委員に田辺朔郎を委嘱した。田辺は、かつて琵琶湖～京都間の疎水工事に従事中、京都府知事だった北垣の長女・静子と結婚し、いわば二人は姻戚の間柄であった。

一八九四年八月二十日以降、田辺は、小樽の水道水源地・築港、大沼疎水、

札幌、室蘭から函館水道などを視察調査。この調査結果は一八九六年五月「北海道鉄道敷設法」として公布された。

同年七月二四日には「臨時北海道鉄道敷設部技師」の辞令を受け、直ちに二八日以降、札幌から神居古潭、旭川、永山を経て、石北峠、湧別、網走、硫黄山、標茶、釧路、欠別、大津、十勝川、広尾、浦河、鵡川、勇払等を経て札幌に帰るまで、一ヵ月近くにわたっての線路調査を続けた。この調査は、森林、原野を騎馬や徒歩による苦難の連続だった。田辺は石狩国上川郡永山村付近調査の模様を、一八九六年（明治二九）八月一日付「日記」に次のように記している。

「石狩から北見に通ずる中央道路と名づけた一本道を、馬にまかして進んで行った。

数年前に囚徒を使役して木を切り倒して作ったものであるが、通行人が稀

北海道鉄道敷設部技師
田辺朔郎

れであるから雑草は生ひ茂って、馬上の人の背よりも高く、恰も草葉のトンネルを潜って行く様で、昼なお暗く、山深く人跡なきところでは、雨は激しい霧雨となって降って来る。

同行の中村属は、路傍の大蕗の葉を取って頭にかぶり、マントの代りとする。

正午頃に、小さい渓流を渉ったときに、岩に腰をかけて弁当を食した。深山には小鳥も鳴かず、喬木に風当れば、猛獣の吠えるかと疑はれ、風凪ぎれば天地寂として声なく朝来一人の人にも会はず、夕刻に近づいて永山村より十二里の山奥に、思はず煙のあがるを見た。これぞ天幕三次郎と自称する面白い男が一人住んで居る小屋掛で、今宵の我々の宿である。

――三次郎は年の頃三十五、六。中々能く喋る面白い小男で、我々の馬の音を聞きつけて小屋を出て来て、我々に"まあまあ此の雨を冒して能く来ました。途中の山腹をたどるところで、地獄の一丁目まで一と目に見へるところも処々にあったでしやう。先々御無事で結構です。私は蕗の葉を天幕として、二か年くらしたことを忘れぬために、自ら天幕三次郎と名乗って居ります"という」

日清戦争当時の屯田兵輸送（札幌駅）

一九二九年田辺は、石北線川上村の駅新設に際し、天幕三次郎との出会いを記念して、「天幕」と名づけたのだった。

暴力至上のかこくな労働

北海道の原始林、原野を切り開いての鉄道建設工事では、労務者を確保することも容易なことではなかった。

その募集は、地元の北海道から、遠く東京、大阪を中心に青森、岩手、福島、山形の各県でも行われた。

周旋屋は、人数を確保するため、当初は多額の金子を支給し、甘言と酒色の供応で吊り、北海道の各飯場へ送り込んだのだった。

すでに北海道の開発では、一八八五年（明治十八）、蝦夷地を視察した太政官書記官・金子堅太郎の復命によって「囚徒を北海道開発の工事に従事させ――もし、これに堪えず斃れ死して、その人員を減少するは、監獄費支出の困難に告ぐるの今日において、万止むを得ざる政略なり」と記し、翌年から道路工事などに囚人の使役が開始された。

いずれにしても、甘言によって建設現場に送り込まれた労務者に対する作業では、募集の際の説明とは異なり、苛酷で、暴力は日常茶飯事。牛馬の取り扱いと変わらなかった。体験者の回顧するところによると、畚かつぎで肩がざくろのように裂けていても、傷の手当ても、休憩することも許されなかった。

苦痛にたえられず、逃亡を企てた労務者には、見張人の鞭が容赦なくとび、その制裁は死にも至る苛酷なものだったという。

北海道の人足部屋は、俗に「監獄部屋」、「タコ部屋」と呼ばれ、労務者を「タコ」と呼んだのは、糸の切れた凧のように逃亡するため名付けられたという。一方、鹿島組で請負工事を体験した菅野忠五郎は、地元採用の労務者を「地雇」、本州で採用した者を「他雇」

とも呼んでおり、どれが語源か明らかではないと述べている。

一九一二年六月、沢井市造、荒井初太郎の請け負いによって、東西両口から着工した湧別線常紋トンネル（五〇七メートル）では、近年多くの人骨が掘り出されて話題となった。

このトンネルは、北見国の常呂、紋別の両群界の分水嶺に掘削したもので、地質は青色粘土の軟岩。湧き水が多く、建設資材の運搬にとりわけ苦心し、一九一三年に完成した。

一九五九年、トンネル付近に有志により建立された「歓和地蔵尊」があり、この工事で百数十人の労務者が犠牲になったと記されている。

北海道の苛酷な「タコ部屋制度」については、風聞の伝承が多いともいわれているが、同地の鉄道が、多くの労務者の犠牲の上に立って完成したことも否定できない事実である。

前記菅野忠五郎は、「当時の現場の実情を考えると、やむを得なかった」と、一九四四年「日本鉄道請負業史」の中で次のように語っている。

「人道的な行為ではないにしても、万事言説よりは実行一方の仕事場である。体力と勤労とを至上主義とする工事現場である。かかる事情下においては、誠にやむを得ない寛恕さるべき方法ではあるまいか…」

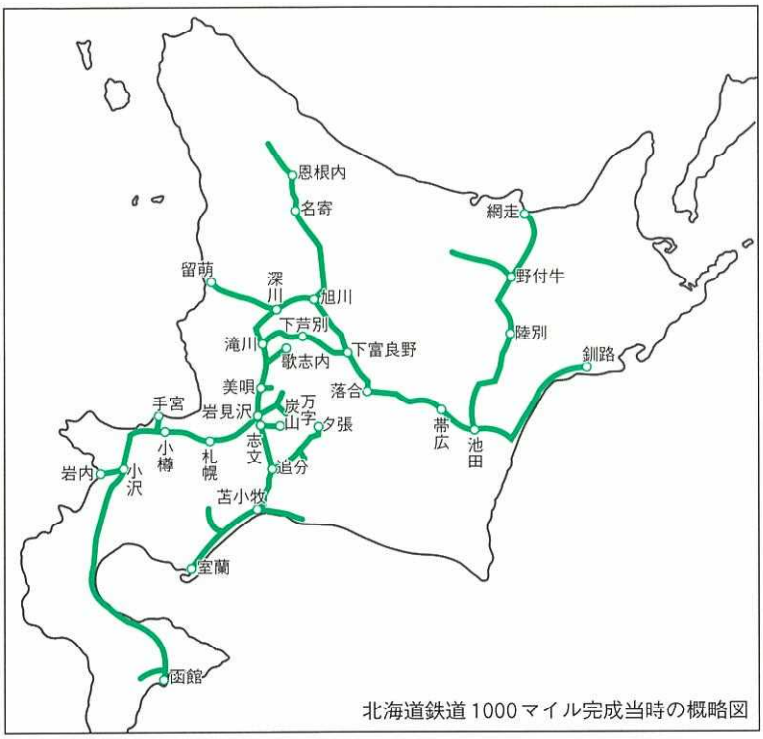

北海道鉄道1000マイル完成当時の概略図

一〇〇〇マイルの鉄道を完成

すでに述べたように、北海道の鉄道は一八八二年手宮（小樽）～札幌間を完成。その後、岩見沢～歌志内間、砂川～空知太間、岩見沢～室蘭間、一八九二年十一月には追分～夕張間を開業。これらの鉄道は、北海道の主要鉱山と、小樽、室蘭の石炭積出港とを連絡したものであった。

さらに一八九六年「北海道鉄道敷設法」の公布とあいまって、空知太（滝川付近）～旭川間、旭川～落合間、旭川～名寄間（宗谷線）、釧路～帯広間、また北海道鉄道会社によって函館～小樽（南小樽）間を開業し、函館、小樽の二大都市を鉄道で連絡した。

さらに網走線池田～陸別間（現在のちほく高原鉄道）、留萌線深川～留萌間、網走線陸別～野付牛（一九四二年北見と改称）間、宗谷線名寄～恩根内間を開業した。

室蘭高架桟橋（石炭船積み用・1911年完成）

一九一二年十月には、野付牛～網走間を開業。翌年九月には滝川から下芦別を経て下富良野（富良野）に接続する鉄道を完成して、函館～釧路間の距離を約五一・五キロ短縮したのだった。

なお、これらの鉄道と前後して、岩内線（小沢～岩内間）、万字線（志文～万字炭山間）等を建設。その他各線の延長に伴い、美唄鉄道、苫小牧軽便鉄道等の私設鉄道が開通。一九一六年（大正五）には、その合計が一千マイル（一六〇〇キロ）に達し、札幌において盛大な記念祝賀会が開催された。

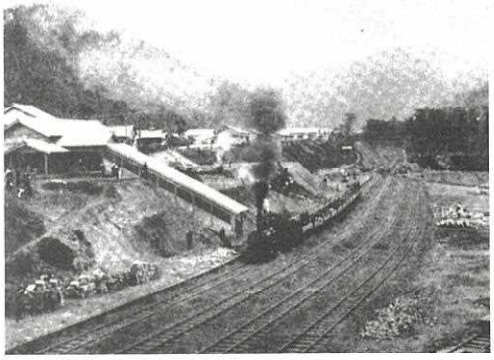
万字線・万字駅（1914年）

［さわ・かずや］交通史研究家。徳島県出身。日本国有鉄道総裁室修史課で『日本国有鉄道百年史』の編集・執筆にあたる。著書に『日本の鉄道一二〇年の話』『鉄道に生きた人びと』『鉄道―明治創業回顧談』（いずれも築地書館）など。

夏は窓を全開にして風通しで何とかしのぎ、冬は気密化してエネルギーロスを減らすという、本来の日本の住まい方をもっと進化させた状態の住宅が理想ではないかと思っています。

岡田好勝

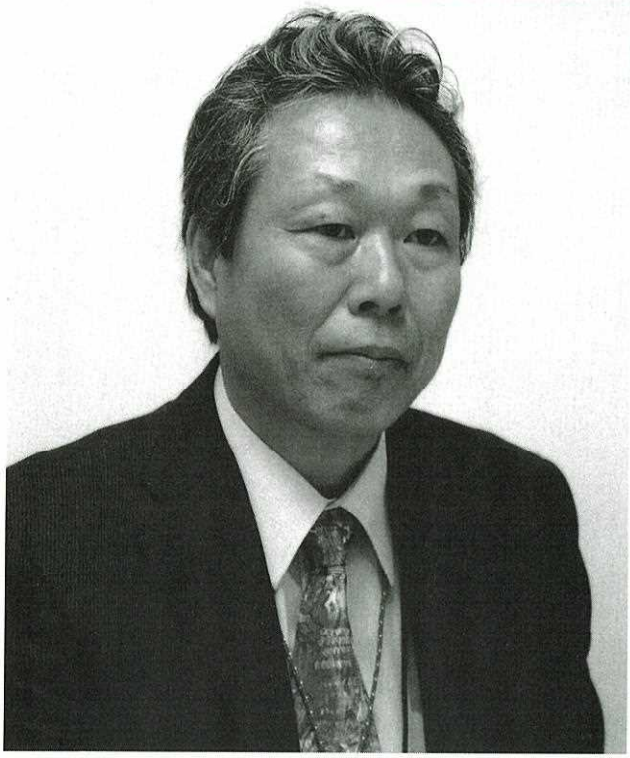

省エネと換気の両立

岡田さんはもともとビルダーのほうの人だとお聞きしました。

私の会社はもともと木工所だったんです。熊谷という場所は家具づくりがすごく盛んで、学校机では全国一の生産量を誇っていたんですが、スチールパイプの学校机が主流になり、そういった家具工場が衰退して、ちょっと寂しい状態になってしまったんですね。それで、先代の社長時代に建築関係に移行して、私が社長になったときもう一度思い切って方向性を変えました。建築もやってはいるんですけれども、いま一番力を入れているのが換気システムの開発です。

換気システムに取り組まれるきっかけになったのは何ですか。

省エネですね。住宅を省エネ化するためには気密化、断熱化が必要ですが、気密化をすればするほど家の中の空気は汚れてきますから、どうしても換気が必要になります。ところが換気をすれば、せっかく冷暖房した熱エネルギーが失われていきます。省エネを考えるならば、換気はできるだけしたくない。そこで、換気量をできるだけ小さくしつつ、CO_2濃度が健康的な一〇〇〇ppm以下の状態に維持できるものを目指して、換気システムの開発を始めました。

日本は"すき間換気"でずっと来ていて、換気にはあまり配慮されなかった思うんで

すが、その辺の意識は変わってきているんでしょうか。

変わってきていると思いますね。家庭内事故の一番大きなものは循環器系の疾病です。当然、それは温度差によるものが多いんです。また、近年のシックハウス問題にしても、一昨年の建築基準法の改正で規制対象となったＶＯＣ（揮発性有機化合物）はホルムアルデヒドとクロルピリホスの二つで、まだいろいろなＶＯＣが管理されないままになっています。それから年々、アトピーなどのアレルギー問題が深刻化していますし、花粉症も増え続けているのが現状です。ということは、もう構造的にそういう病気が増える環境がつくられているのではないか。こうした健康への不安から、換気に対しても意識を強く持たれている方が増えてきていると思います。

空気の汚染度や流れを読む

岡田さんは「間違いだらけの現存換気システムの欠点」というテーマで講演されています。いまの換気システムにはどんな間違いがあるのでしょうか。

まず、換気装置が天井にあるものだと思い込んでいますね。上にあってしかるべき換気装置というのは、大量の熱を伴う煙を排気するような場合には非常に効率がいい。ですから、キッチンのレンジフードファンが火の上にあるのは間違いなくそれでいいと思うんです。

ところが、綿ぼこりや人間のにおい、あるいはダニの死骸などは家じゅうにあって浮遊しています。人が家の中を歩き回れば、攪拌が必ず起きて、ほぼ満遍なく家の空気は汚れていると考えられます。いまの換気の考え方というのは、そこに外の空気を追加すれば汚れた空気が希釈されて、人間が吸い込むパーセンテージが下がっていくという考え方ですね。改正建築基準法では、その必要換気量を一時間に〇・五回と規定しました。そうすると、二時間ですっかり汚れた空気が入れ替わるような印象を持ちますが、それは洗濯の汚れた水を流さないですすぎをするようなもので、いつまで経っても完全にきれいにはならない。そうした状態で換気を行っているのが、天井で吸うタイプの現存換気システムの欠点といえます。

では、どこに排気口を設けるかというと、人が活動していない、攪拌が起こらない時間帯が例えば七、八時間あるような住宅であれば、必ず沈殿が起きてますから、そうした汚れの濃い場所から排気するのが最も効果的です。具体的に言えば、一番空気が汚れているのは玄関のげた箱です。げた箱の中には一日履いた靴、それから靴墨、子どもの野球グローブ、それを手入れするミンクオイルとか、種々雑多な化学物質があります。そのほかには、トイレの床、キッチンの生ごみ置き場、洋服の防虫剤をぶら下げているクローゼットなどが挙げられます。

げた箱に排気口をつけますと、容積が小さいですから中の空気を瞬く間にきれいにし、今度は玄関ホールの空気を吸い込み始めます。そして、玄関ホールは廊下に続いてますので、各居室の空気も廊下に引っ張られるという現象が起きてきます。そうすると、人間のいる側には有害物質は出てきません。このように空気の汚染度をランクづけして、空気の流れるルートを設計したうえで排気口の配置を決めていけば、少量でも確実な換気が可能になります。

排気口の設置場所は各家によって変わってくるんですか。

そうですね。家の特徴や住んでいる方のライフスタイルなどによっても、ポジションが変わってきます。ただ、どんな家でも綿ぼこりがたまる場所というのは、図面を見ただけでおおよそ見当がつきます。二階家にお住まいならば、ほとんどの方が体験していると思うんですが、階段の途中のちょっと回り込んだ隅にいつも綿ぼこりがあるはずです。それは、奥さんがそこだけ掃除をおろそかにしたわけではなく、二階で発生した綿ぼこりが一階におりているんです。実は一階と二階では大量の空気が入れ替わっていて、階段の流速を測定すると、踏み板付近は必ず下降流で流れ、全くそれと同量のものが階段の天井付近を上昇しています。その量は換気装置による換気量の数十倍にも当たります。住宅の中を流れる空気のルートは、われわれのような空気のことばかり考えている人間はもう大体つかんでますから、それによって排気口の位置を決めていきます。

賢く暮らす～結露と加湿のはなし

私の家のことで恐縮ですけど、いまの時期

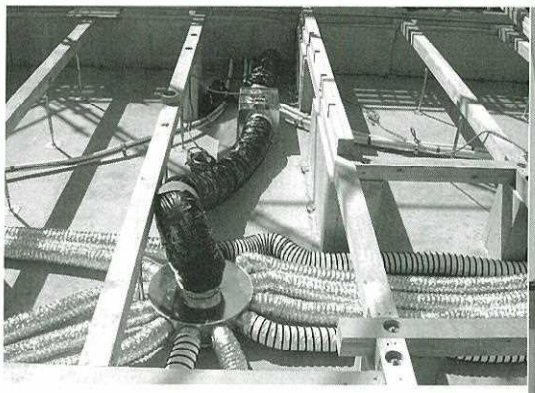

「デライト」の施工風景

岡田さんが研究開発した新換気システム
「デライト」の展示（東京ビッグサイトにて）

は石油ストーブで暖房していますが、とにかく窓いっぱいに結露がすごいんです。

ガラス面の結露はそれほど心配することはないんですよ。アルミサッシについた結露はレールの切れ目から外に流れ出て、家を腐らせたりすることはまずありませんし、結露によって部屋の空気が除湿されているわけです。もし減らそうと思うのであれば、カーテンを閉めないことですね。カーテンを閉めていると、カーテンが断熱材の役目をしてしまって、ガラスとカーテンの間は非常に気温が下がっていきます。そうすると、室内の水蒸気がガラス面に冷やされ結露を起こします。

外が寒くて中が温かい、つまり温度差によって結露すると、皆さんよく勘違いされているんですが、実際はそうではなく、寒いところほど結露を起こします。これは単純な話で、例えば一〇〇度、二〇〇度というような気温に上げてしまえば、水蒸気がからからに乾いて、結露のしようがありません。温度が下がっていくと、水分の絶対量が変化しませんので結露するわけです。ですから、リビングでどんなに暖房していても、リビングにはあまり結露がなく、北側の窓のある部屋などが多くなってきます。結露させないためには、本当は北に暖房機がなければいけません。しかも窓の下が暖房機のポジションですね。同じ理由で、夏は冷房機が南になければいけないんです。

また、灯油を燃やすタイプの暖房機というは、実は灯油一リットルが燃えると、発生する水は一リットル以上なんですね。石油の元素組成は主に炭素（C）と水素（H）です。炭素が燃えるという現象は酸素と結合する酸化作用ですから、排気ガスとしてCO_2が出てきます。一方、水素に酸素がくっつくと、排気ガスはH_2Oになります。H_2Oの量は、炭素の代わりに水素が酸素とたくさん結合するため、実際に燃やした量よりも多くなるわけです。燃料が灯油でもFF式のストーブであれば、燃焼用の酸素は外から取り入れて排気ガスも外に捨てますから結露になりません。灯油の暖房機で結露を抑えたいのであれば、FF式のストーブを北側に置くというのが理想になってきます。

電気ストーブだとまた違うんですか。

電気ストーブは全く排気ガスを出しませんので、どんどん家の中が過乾燥になっていきます。そうすると、今度はのどがいがらっぽくなるという問題が出てきますね。これは電気ストーブに限らず、床暖房やセントラルヒーティングも同じです。当然、加湿器が必要になってきますが、最適な加湿方法は何かというと、実は植物なんです。NASAの植物学者が調査した観葉植物ごとのVOC分解能力を見ると、例えばホルムアルデヒドを分解するのが得意なものとして、ボストンタマシダ、ポットマム、ガーベラ、シンノウヤシなどを挙げています。これらはホルムアルデヒドを効率よく分解するだけではなく、分解した排気ガスが酸素ですから、人間にとっては非常にありがたい植物です。

そこで、こうした特性のある植物を家の中心に集めて置くようにします。窓ごとに一個一個置いているお宅が多いですが、これは全く効果がなくて、植物というのは集まって生えていると相乗効果で効率よく酸素を出し始めます。そして水やりをすることで、葉っぱから水分を出してくれて加湿器がわりになります。植物の出す水分は非常に人間と相性がよ

く、加湿器から超音波で活性化した水分を出すよりもずっと健康的です。

もう一つ結露に関連した話をしますと、エアコンの使い方を知っている方が意外と少ないんですよ。夏に初めてエアコンを使おうと思ってスイッチを入れると、ものすごく臭いという経験があるかと思いますが、エアコンの構造を知っていれば、絶対そんなことになりません。エアコンというのは、装置の中で結露をわざと起こさせ、その水を外に捨てることによって家の中を除湿しています。ですから、エアコンの内部はびっしょり濡れているわけです。その状態で単純にスイッチを切れば、ほこりだけではなく、花粉やかびの胞子、ダニの死骸も付着します。そして、これらの付着物がゆっくり乾燥していき、冷却部にこびりついた状態で一冬越すことになります。この間、かびの胞子も大きく成長していますから、次の夏にスイッチを入れると、それらがブワーッと吹き出すますので、臭くて当たり前です。これを防ぐためには、一時間ぐらい送風運転にしてからスイッチを切るようにします。そうすれば、結露はきれいに乾いてしまいますので、かびが発生することもなく、次の夏にはエアコンの消毒をしなくても快適に使い始めることができます。

本当に知らないことばかりで、一つ一つのお話がためになります。

お住まいの方はすごく得をされると思うんですよ。別にお金のかかることじゃない。ちょっとしたことなんですが、知っているかどうかで大きく結果が違ってきます。本来は住宅を売っている建設会社がこうした情報を提供しなければいけないと思うんですが、なかなかそれもできていない。ですから、私のような換気屋が出ていって、あちこちで講演もしているわけです。建設会社はやはり利益になる構造を追求しますし、それはそれでいいことなんですが、その一方でソフト的な部分をユーザーにもっと提案していく、そういう動きがまだまだ足りないような気がします。

適切なエネルギーを選択する

最後に、これからの抱負をお聞かせください。

ゼロエネルギー住宅といいますか、エネルギーが自給自足できる住宅システムをつくりたいと考えています。ただし、それはコジェネ（コジェネレーションシステムの略で、発電と熱供給を同時に行うシステム）をつけたり、あるいは太陽光発電をしたりということではなく、人間がもともと原始の時代からやってきたような生活の仕方です。気密化が絶対正しいとは思っていませんし、夏は窓を全開にして風通しで何とかしのぎ、冬は気密化してエネルギーロスを減らすという、本来の日本の住まい方をもっと進化させた状態の住宅が理想ではないかと思っています。

そのためには、適切なエネルギーの選択が必要になります。例えば、電気には電気にしかできない仕事があります。パソコンを動かしたりテレビを見たりというのは、電気にしかできないですね。では、暖房したりするのが電気の仕事なのかどうか。また、いまの冷蔵庫はフロンガスの代わりに可燃性ガスを冷媒として使っていますが、本当にそれでいいのかどうか。フロンは自然界に放出されると悪さをするけれども、きちんとした形で回収すれば、これほど安全かつ安定した物質はありません。一方の可燃性ガスは、もし地震や火事で冷蔵庫が転倒したりしてガスが漏れれば、爆発する危険性さえあるわけです。

ですから、そういうものを正しく使うといいますか、一つ一つを確実に吟味して住宅を設計し、正しいエネルギーの伝わり方にしていく。それによって省エネがもっと進むでしょうし、安全性もずっと向上すると思うんですね。まだまだ安易に選び出された材料が使われていますので、プロトタイプを提案する形で、少しずつでもそういった仕事を進めていきたいと思っています。

（構成・高梨弘久）

おがだ・よしかつ
住宅換気システムメーカー「有限会社オカトミ」代表取締役。
1973年岡富木工所入社、95年同社長就任、97年輸入建材協議会入会、98年オカトミに社名変更、2000年輸入建材協議会・技術部部長就任、2005年輸入建材協議会がNPOへ。
長年の住宅気密断熱研究から最適の換気システム開発を行い、北見工業大学の協力のもと、様々な検証と実験を繰り返し、独自の理論を構築。その成果をジェトロのセミナーなどの講演活動、ボランティアによる工務店対象の勉強会の指導などに活かしている。
ホームページアドレス：
http://catv.ksky.ne.jp/~okatomi/

まちの色 風土の彩り ⑳

城のある風景

葛西紀巳子

［かさい・きみこ］アメニティ&カラープランナー。(有)色彩環境計画室代表。人間の生理や心理に基づいた色彩を研究し、住宅や景観、公共空間など人間環境に調和した色彩計画の実践を行っている。内外のまちの色彩調査やシンポジウム等で活躍中。

「城をテーマに」といわれ、まず思い浮かべたのがディズニーランドの「シンデレラ城」だった。ドイツのノイシュバンシュタイン城がそのモデルだという。深い緑の森の上に、真っ白い壁面とグレイッシュブルーの尖がった青い屋根が、少女のあこがれとなる清楚な城である。それに対して、日本の城の様相は随分と異なる。女性的な印象はなく、男性的で勇ましい。それもそのはず、もともと城の役割は、敵からの攻撃を防御するために築いた軍事的な建物だったからであろう、威圧と威厳に満ちている。

こうした城も、いまやまちのシンボルとして修復や復元の手が施され、観光資源とされることが多い。その時代だったら入城できなかったはずの城郭も、いまや水と緑が豊かな開けた空間として人々の憩いの場に開放されている。

城のある風景

一般に、城郭公園へは堀から橋を渡り、門をくぐる。その、分厚く高く煤けた木扉を見上げながら、壁の内側に足を踏み入れると、瞬時に幾百年もの歴史物語に触れゾクッとする。そんな思いを抱かせるほど、城は厳かな風格を備えているのである。

さらに、私にとっては堀の内側だけでなく、くるわの外側にある城下町と周辺のまちも魅力的だ。いまでも地域によっては、武家町、鍛冶町、紺屋町、親方町など、その土地ならではの地名に触れ、当時の市井の人々の暮らしに思いをめぐらすことができるからである。市町村合併、地名改変といった昨今の動きがあろうとも、そこでなければ語れない、歴史に由来する名は大切に継承してほしいと願う。

城下町の魅力はまだある。まちとまちをつなぐ小路がいい。見通しのきかない小径が、歩くほどに場面展開し、情景をつくりだす。なかには袋小路や抜小路もあって、ゲームの中にいるようなワクワク感も伴う。これらも車社会と防災の側面から排除されつつあるようだが、ゆっくり歩けるヒューマンスケールの道だからこそ、これからの観光や商業活性化の資源ともなるはずだ。

城とまちの色彩

ところで城郭の色はというと、沖縄の首里城の「朱」を除いて、本土では黒瓦に漆喰の白壁か、板張りの黒い壁がよく見られる色である。一般的に、徳川家にゆかりのある城は「白」、豊臣方は「黒」といわれるが、これには時代的背景も絡んでいるようで、戦が多く短期的に仕上げなければならなかった戦国時代の城は板張りの黒壁。平和の世になり時間を掛けて仕上げるゆとりが生まれてから、漆喰が塗られるようになったと聞く。漆喰は白の中でももっとも反射率の高い色なので、山城でなくても人々の目を引いたに違いない。それに対して黒は、光を吸収する色。日没とともに人目をくらますには適していたといえる。

戦場で砦の役割を果たした城も、平和の世になり権威の象徴とされた城も、築城される立地はランドマークになることが多く、目を

引くか否かという視覚的側面からもそれらの色は偶然とはいえ、理にかなっていたように思う。

だからこそ、まちのアイデンティティとして現在に生かすことができる。シンボルである城郭をどのように際立たせるか。眺望景観として、周辺の建物との高さや素材、看板などを含めた色彩との関係性について、もっとじっくり考慮しなければならないのではないか。それには離れた地点から城を眺める数点を決め、定期的、継続的に眺望景観をチェックしていくことも必要ではないか。ヨーロッパの景観が美しく維持できるのも、こうした市民のまちを愛する厳しい目があればこそである。そうした人々のまちへの愛着を育てていくためにも、歴史的シンボルである城は格好の要素となるはずだ。

先日、城主の気分を味わって都心を俯瞰してみた。天下を見下ろすこの至福感、ある種の優越感は時代を経ても変わらない。人々はパノラマ景観を求め、築城ならぬタワー建設を競っている。技術の向上は私たちを難なく天へと近づけ、殿様気分に浸らせる。しかし、眺望景観は見下ろすだけでなく、地に足をつけて見渡すものでもある。城主と市井の両側からの視点に立ち、歴史的情景も取り込んだ風景計画もまちづくりには欠かせない。

（写真提供：田中直人）

姫路城：空に向かって建ち並ぶ天守群と白く美しい白壁の広がり。
天を舞う白鷺のように見えることから「白鷺城」ともいわれる。

（写真提供：田中直人）

岡山城：黒い下見板張りの外観から別名「烏城」ともいわれる。

高層タワーからの眺望。都市の有り様を確認することができる。

土木遺産の保存活用を支える伝統技術 ⑦

石材加工技術

本文・後藤　治（工学院大学建築都市デザイン学科教授）
澤田浩和（工学院大学後藤研究室）
写真・小野吉彦

〈右・カラー〉
小林石材作業場での実演

下・国指定史跡小田原城址内に復元された銅門（あかがねもん）全景
石積みは小林石材の職人たちが手掛けた
左・銅門の石積み部分
角石は「ノミむしり仕上げ」、築石は「割肌仕上げ」

はじめに

石は、私たちの生活の中で古くから用いられてきた素材である。なかでも、土木構造物への使用は、石垣や石橋などの石造建造物をはじめ、基礎や敷石などの部分的なものまで含めると、とくに多いといってよい。歴史的な土木遺産に使われている石は、もちろん、伝統的な石材加工技術によって造られている。

日本の石材加工は、一九五〇年代以降、各種の機械工具の登場等によって飛躍的に機械化が進んだ。それにともなって石材加工現場の風景は一変してしまった。近年では、石工が石を刻む姿を見かけなくなったと嘆く声を耳にするほどである。今後もこの状態が続くようであれば、伝統的な石材加工の技術は、後の世代に受け継がれずに途絶えてしまうかもしれない。

土木遺産を保存活用していくには、伝統的な石材加工技術が必要である。伝統的な技術と一口に言っても様々なものがある。そこでここでは、特に表面加工の技術について、全国的にも有数の技術を持つ職人集団を率いる株式会社小林石材工業（以下、「小林石材」と略す）の小林善勝氏に、本誌一〇三号『石垣と石工』に引き続き、話をうかがい紹介することにした。また、小林石材でも指折りの熟練技術者である會澤敏夫氏に、石の表面加工を実演していただき、その様子も取材した。

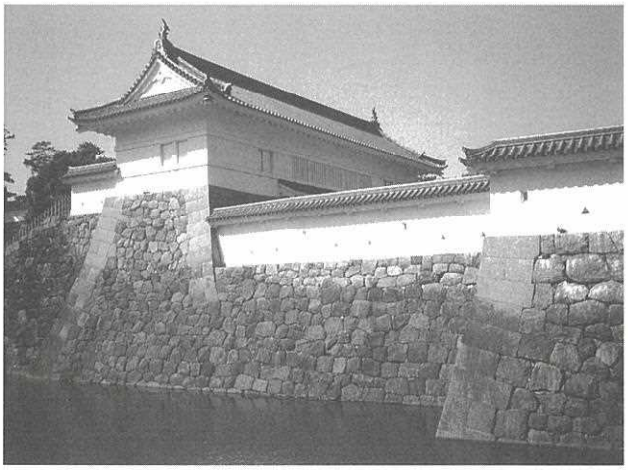

伝統的な表面仕上げ

小林石材によると、伝統的な表面加工技術は次のとおりである。

石表面の加工は、石工が道具を用いて手作業で行う。表面は、自然石のゴツゴツとした状態から平坦で鏡の様な状態まで、段階的に仕上げることができる。作業手順は、玄翁による整形、ノミ切り、叩き、磨きの順に行われる。作業を進めるごとに、表面が平坦に仕上がっていくため、作業手順と仕上げは密接に関係している。

原石のまま、あるいはそれに近い状態を仕上げとすることがある。これを「野面仕上げ」または「割肌仕上げ」という。

玄翁による整形の工程では、まず原石の角を落として大まかに形を整える。この状態を「コブ出し仕上げ」という。次に半円状の跡をつける様に玄翁で叩いて整形をする。この状態を「玄翁小突き仕上げ」という。

ノミ切りの工程では、ノミを使い、表面のコブを取り除く。ややコブを落とした状態を「荒ハツリ仕上げ」、さらに落とした状態を「中切り仕上げ」という。次に、等間隔に線を描くようにノミ筋を入れる。この状態を仕上げとするものを「ノミ切り仕上げ」という。さらにノミ筋の山部を潰すようにノミを入れる。こうして表面全体にノミ先で豆粒のような跡をつけたものを「ノミむしり仕上げ」とい

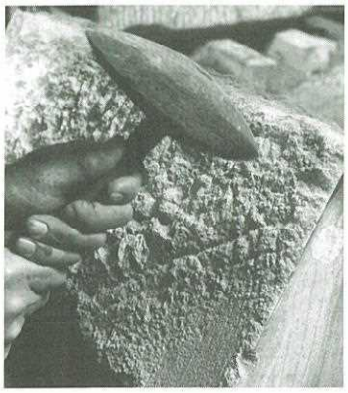

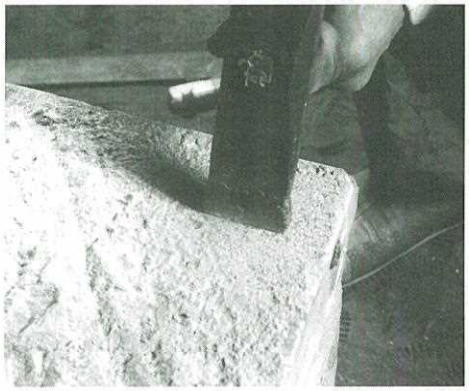

右・小叩き仕上げ　道具は「両刃」
左・つつき仕上げ　道具は「トンボ」
下・ノミ切り仕上げ
會澤氏は左利きのため、右手でノミを持っている

う。さらに、それよりも細かく点の跡をつけたものを、「つつき仕上げ」という。この仕上げには、ノミではなくグンデラやトンボと呼ばれる道具を用いる。

叩きの工程では、ビシャンと呼ばれる道具で表面を叩く。ビシャンには、三〇ミリから四〇ミリ角の中に二五個の突起がある「荒（鬼）ビシャン」、百個の突起がある「百枚ビシャン」等がある。突起の数が多いもので叩くほど、石表面を平滑に仕上げることができる。仕上げは「荒ビシャン仕上げ」のように、どのビシャンで叩いたのかで呼び分ける。さらに、両刃と呼ばれる道具を縦方向に小刻みに移動しながら石全体を均等に叩き、表面の微細な突起を叩き均す。この細かい横線の跡が残る形にしたものを「小叩き仕上げ」という。小叩き仕上げは下地の状態によって仕上がりの表情が異なるため、百枚ビシャンで叩いた上を両刃で一回叩いたものを「百枚一回」と呼ぶように、どのビシャンを使い両刃で何回叩いたのかで呼び分ける。

磨きの工程では、「小叩き仕上げ」程度に仕上がったものの表面を、砂鉄や砥石等で磨く。磨きの程度によって「荒磨き」、「水磨き」、「本磨き」と呼ばれる仕上げがある。

機械による表面仕上げ

機械による石材の表面仕上げの主なものとしては、機械切断した面をそのまま活かした「水磨き仕上げ」、それを研磨機で磨く「本磨き仕上げ」、ビシャン加工機で叩く「ビシャン叩き仕上げ」の他、バーナーで石表面を破裂させる「ジェットバーナー仕上げ」、細かい鋼鉄の紛粒を高圧力で叩きつけて表面を剥ぐ「サンドブラスト仕上げ」などがある。

このように機械による表面仕上げは、機械切断した面を一次加工したものが主流を占めている。これは機械の性能が進歩し、石を成形する時に、手作業による「水磨き仕上げ」と同等の精度で切断できるようになったためである。

機械では成形の第一段階に過ぎない「水磨き仕上げ」は、伝統技術では作業工程の最終段階にあたり、仕上げるためには多くの工程と労力を費やす。機械の進歩によって、様々な工程と労力の必要性は薄らいでしまった。

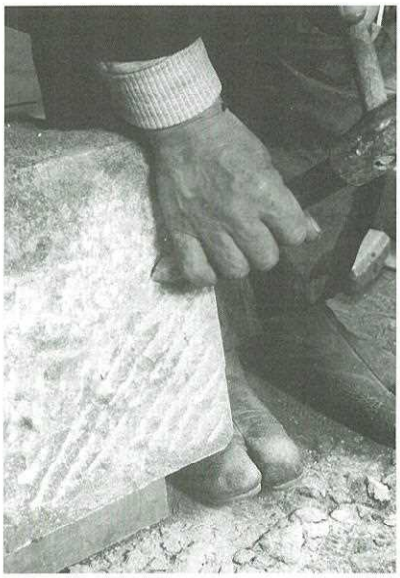

一方、現在では「ノミ切り仕上げ」などの伝統的な粗面仕上げは、流通の規格からはずれてしまっている。これらの仕上げは、特注品として扱われ、加工は機械切断した平滑な切断面を手作業で荒らして仕上げる。伝統工法とは逆の作業手順となっているのである。このような状態では、熟練工の減少を食い止めることは容易ではないだろう。

會澤氏は「石にも目がある」と言い、実際に割れ方の違いを実践してくれた。石は、この「目」に沿って割れる性質があるらしい。

伝統技術では目に沿ってしか割ることができないため、結果的に石の性質に逆らわずに石を用いることになっていた。これに対して、機械で石を切断すると、目とは関係なく経済的な成形、加工をすることが可能である。けれども、機械で成形した石は、ある日突然目に沿って割れる等の危険性を孕んでいることも否定はできないという。

「石は目に逆らわずに使った方

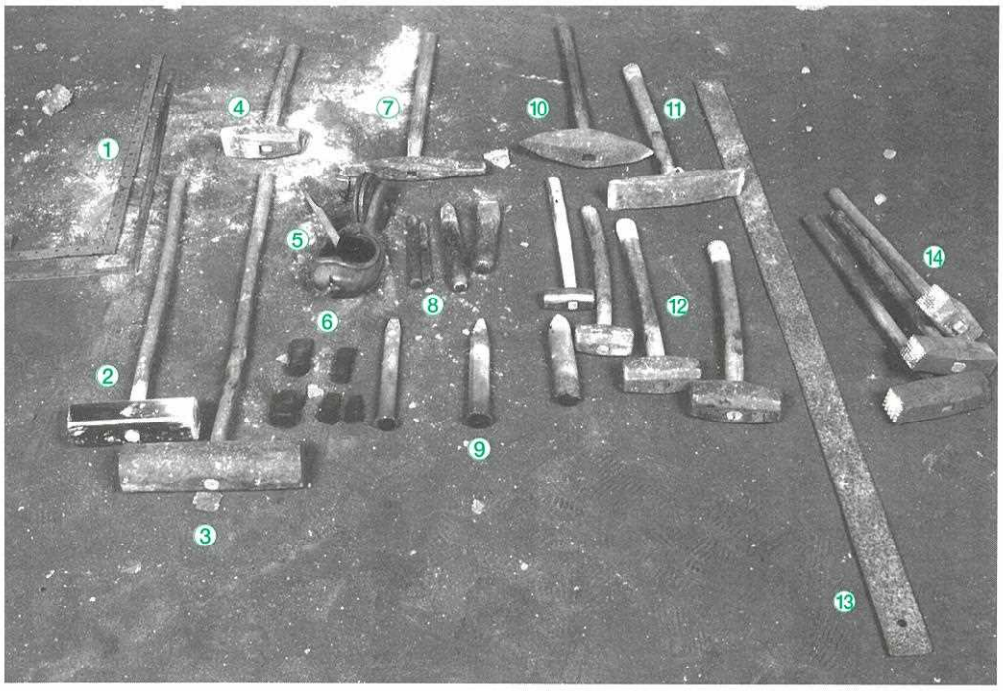

石工が使う道具
①指金（曲金）②玄翁（はりまわし玄翁）
③玄翁（矢じめ玄翁）④こやすけ
⑤墨壷・墨指し⑥飛矢（小さい方）
⑦せり矢（大きい方）
⑧小のみ（左の２本）、のみ（中の１本）、端切り（右）
⑨底つき（矢穴掘り）
⑩ぐんでら⑪両刃⑫大・中・小せっとう
⑬定規
⑭百枚ビシャン（右）、八枚ビシャン（中）、鬼ビシャン（左）

が長く生きるし、丈夫だ。ただし、石の目が読めるようになるのは、並大抵のことではない」と會澤氏は言う。石の性質を知り尽くした熟練工の技術は、単に伝統技術を継承する上で必要というだけでなく、石材を用いた構造物の寿命にも関係しているのである。

仕様書

仕様書には、誰でも当たり前にできるような技術でも、きちんと仕様を記述しておく必要がある。現在、石の表面仕上げに関する仕様書として最も詳しいものひとつに、日本建築学会の『建築工事標準仕様書・同解説九　張り石工事』（以下、「JASS 9」と略す）がある。「JASS 9」には、主に用いられている現代の仕上げの他に、使用頻度の低い伝統的な表面仕上げも合わせて記載されている。しかし、現代工法を主眼としているため、先にみた仕上げのすべては網羅されてはいない。このため、歴史的建造物の修復工事で使用するには十分とはいえない。

それでは、歴史的建造物の保存修復工事の現場において、石の表面仕上げに関する仕様書が整っているかというと、そうではない。例えば、重要文化財建造物の修復工事の記録として出版されている工事報告書をみると、石の産地や種類、形状や積み方は詳細に記述してあるが、表面仕上げについての記述は極めて少ない。むしろ、「JASS 9」の方が石の表面仕上げを詳しく記述しているといっても過言ではない。

歴史的建造物の保存修復工事において、石材への関心が低いのは、これまで修復の対象とされていたものが、木造の建築物を中心としていたためであろう。近年、歴史的な土木遺産が次々に文化財となっている。これからの土木遺産の保存活用を考えると、表面加工をはじめ、石材の仕様書のあり方を見直すことは、緊急の課題といってよいだろう。

おわりに

小林石材には、かつての徒弟制度のような人間関係が残っており、今でも全国から石工を目指す若者たちが集まってきている。小林氏に「手元（石工の見習いのこと）から一人前になる目安はあるのか」と尋ねてみた。「手元から一人前の職人になるには、最低でも五年はかかる。しかし、五年間、石を刻んでいたからといって一人前になれるものではない。先輩の技を盗み見て覚え、常に向上心を持って技に打ち込むことが必要だ。そうすると、ある時にノミを叩く音が違ってくる。目安ではないけれども、あえて言うならば、そのノミの音かもしれない」と、小林氏は答えた。

小林石材では、現在も伝統技術を持つ職人が石を刻み、技術は次の世代へ確実に受け継がれている。しかし現状では、技術を継承するために十分な機会が職人に与えられているとは言えないようだ。「職人たちに職人らしい仕事をさせてやりたい」と小林氏は言う。

発注者が歴史的な技術を知り、それを正確に仕様書に記し、技術を持った者が事業を受注する。このごく当たり前のシステムを確立すること、それが職人に仕事の場を与え、技術の伝承へとつながる第一歩なのだろう。

【参考文献】
「建築工事標準仕様書・同解説　JASS 9　張り石工事」日本建築学会

散歩考古学　大江戸インフラ川柳 ②

くたびれたやつが見つける一里塚

（北区西ヶ原二丁目）

松本こーせい・イラストライター

江戸幕府が全国支配のために実施した交通網の「五街道」整備

関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は宿駅伝馬制度を全国に拡大し、東海道など五街道を整備した。慶長八（一六〇三）年江戸に幕府を開いた家康は、日本橋を全国街道の起点と定め、全国主要街道に一里塚を築き渡船場や川越（かわごし）を整備していった。新しく誕生した統一政権の江戸幕府にとって、主要交通路の統括と整備は全国支配の最重要緊急政策であった。

日光御成道の西ヶ原一里塚

東京で唯一の路面電車、都電荒川線の飛鳥山停留場で下車すると、目の前に飛鳥山の緑が連なり、その台地に沿って本郷通りが走っている。徳川家康を祀る日光東照宮に将軍が社参するために通った日光御成道だ。

この通りを右に進むと、東京メトロ南北線西ヶ原駅の手前に、道路中央分離帯に連なった緑の繁る塚が見えてくる。西ヶ原一里塚である。その左手の歩道側にも同様の塚があるが、一里塚は原則としてこのように、街道の左右に築かれた一対の塚からなっていた。

徳川時代、日本橋を起点にして一里ごとに築かれた一里塚は、行程の目印であり旅行者はこれで旅程を測って人馬賃銭の支払いの目安にした。一里塚の上には木を植えて旅人の憩いの場にもしたので、徒歩で旅する旅行者にとっては、木陰の格好の休憩の場となった。「くたびれたやつが見つける一里塚」（柳多留八15）というわけだ。

日光御成道は本郷追分から中山道と分岐して、岩淵―川口―鳩ヶ谷―大門―岩槻を経由、幸手で日光道中に合流した。西ヶ原一里塚は本郷追分の次の一里塚で、日本橋から数えると二番目の一里塚にあたった。日光御成

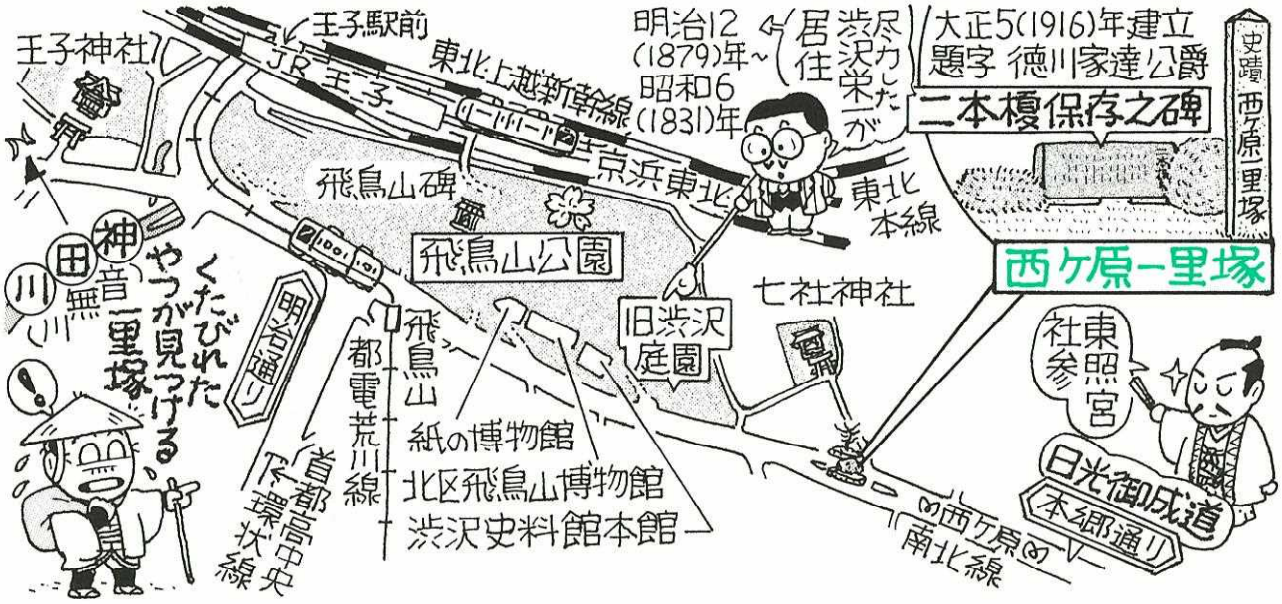

道は、岩槻藩主が参勤交代で通行したことから岩槻街道とも呼ばれたが、参勤交代は街道の整備を進め、江戸と地方の情報・文化の交流を促進した。

そもそも一里塚制度の起源は中国に始まる。道路の両脇に一里ごとに榎を植えた塚を築き、銅表を立てて里数を記した堠槐（こうかい）の制がそれである。堠というのは土でつくった里程標、一里塚のことである。一里塚は古くは一里山ともいい、一対の塚にそれぞれ榎を植えたことから「二本榎」とも呼ばれた。西ヶ原一里塚には、一里塚保存の経緯を記した大正五（一九一六）年建立の碑があり、「二本榎保存の碑」と題されている。

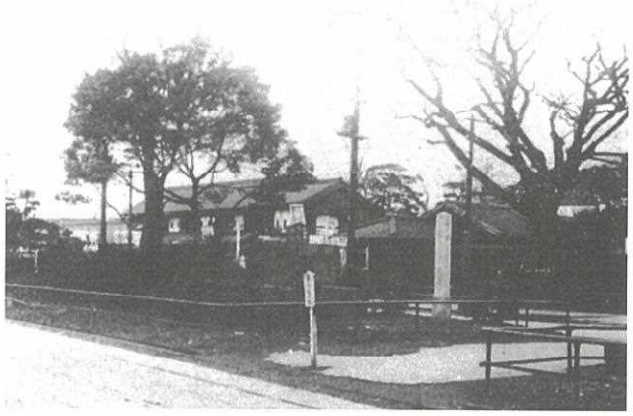
大正から昭和期ころの西ヶ原一里塚。手前に塚を避けて迂回した市電の軌道が見える（提供・北区飛鳥山博物館）

わが国における一里塚の制度はすでに平安時代にあった。一里の長さは諸国によってまちまちであったが、天正年中（一五七三～九二）、織田信長が分国（領国）内に、三六町（約三九二四m）ごとに一里塚を築造した。豊臣秀吉は天下を統一した翌年の天正十九（一五九一）年、統一した基準のもとに各地で検地を実施したが、この太閤検地によって一里は三六町（約三九二四m）と定められた。秀吉は一里ごとに五間（約九m）四方の一里塚を築いたが、この造築には新たに定めた度量衡制の全国普及の意図も含まれていたという。

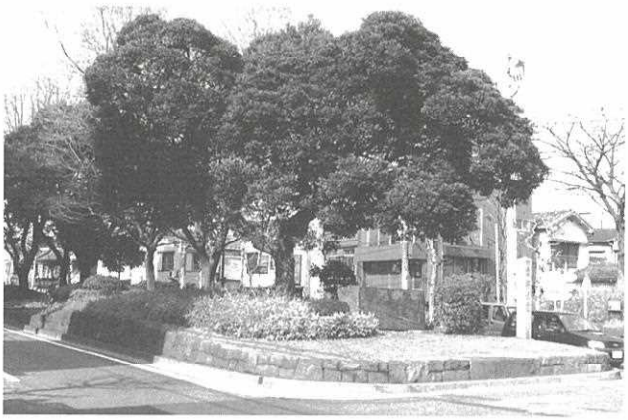
こちらは現在の西ヶ原一里塚。江戸城虎の門の石垣を使用した「二本榎保存の碑」がある

古代の街道七道と駅制

奈良時代、唐の制度にならって中央と地方の国府を結ぶために、主都圏の五畿（大和、山城、摂津、河内、和泉）を中心に、七道（東海、東山（とうさん）、北陸、山陰、山陽、南海、西海道）が整備された。当時の三〇里（約十六km）ごとに駅家（うまや）を設け駅馬（はゆま）と駅子（えきし）（人足）をおき、駅と駅とをリレー方式（継立）で輸送する、公用者のための「駅馬伝馬制」がしかれた。

西ヶ原一里塚の本郷通り上の塚（左）と歩道側の塚に挟まれた部分が、日光御成道の旧道そのままの道幅である

七道というのは九州から東北までの行政区画であり、街道の名称でもあった。七道は重要性の差により大路（第一級街道）・中路（第二級街道）・小路（第三級街道）に区分され、都と九州の太宰府を結ぶ山陽道が大路で、東国及び陸奥・出羽を結ぶ東海道・東山道は中路、北陸道・山陰道・南海道・西海道は小路であった。

律令制下の土地国有制から荘園制へと移行して朝廷の力が弱まると、駅制もすたれて駅も減り、そのあとには宿ができて一般旅行者が利用できるようになった。鎌倉時代になると東山道に代って、京都と鎌倉を結ぶ東海道が最も重要な街道となった。古代の東海道の武蔵国内における道筋は、相模や武蔵では現在の東海道（国道一号、十五号）よりかなり内陸部であったが、鎌倉幕府によって相模の東海道は鎌倉が起点となり大幅に改定。道筋は海岸沿いとなり箱根峠から大磯・茅ヶ崎・藤沢を経て鎌倉へ入った。

足利時代から戦国時代にかけては、軍事防衛上国境は閉鎖的で、橋梁や河川は戦争目的で管理されたために交通は不便になった。水運への依存度の高

い西国の大名は、駅馬伝馬制に代って水運を主流にした。これに対し徳川家康などの東国大名は駅馬伝馬制拡充、領国支配と軍事上の観点から主要幹線に宿駅を設け、伝馬を常備して軍需物資の輸送、飛脚の逓送にあてた。

江戸五街道の整備と起点の日本橋

徳川家康は天正十八（一五九〇）年江戸に入ったが、当時の江戸の海岸線は、現在の田町・日比谷・霞ヶ関・新橋の位置にあり、有楽町一帯は江戸前島といわれる砂洲で、日比谷入江が城下深く入り込んでいた。日比谷入江の範囲は、大手濠～皇居外苑～日比谷公園～西新橋・新橋～浜松町～JR浜松町駅にあたり、浜松町駅の東側で海に注ぐ遠浅の入江であった。

日比谷入江の北端に注ぐ平川河口には宝田村、千代田村といった村があり、家康は江戸入城直後に、この両村の住民馬込勘解由・高野新右衛門・小宮山善右衛門に道中伝馬役を命じている。彼らは家康の江戸入城とともに江戸に来た者たちで、勘解由は三河の出身で伝馬役に携わっていたという。なお宝田・千代田両村は慶長十一（一六〇六）年江戸城拡築にともない郭外に移転。宝田村は大伝馬町と南伝馬町に、千代田村は小伝馬町となった。

当時の江戸の街道は、六本木（港区）—霞関—江戸上宿の道筋が鎌倉街道の一つの小田原道で、後の東海道の原型である。江戸上宿—尼店—江戸下宿—六本木（中央区日本橋横山町辺）—鳥越—浅草経由の道は、奥州道中の起点部にあたった。また江戸上宿—紅葉山—松原—国府方—四谷の線が国府路で、後の甲州道中である。

徳川家康は慶長元（一五九六）年江戸・品川・神奈川・保土ヶ谷・藤沢・平塚・大磯・小田原の宿に対し伝馬手形を発行。翌慶長二（一五九七）年には三島・小田原・大磯・藤沢・保土ヶ谷・神奈川・品川の宿に対して伝馬手形を発行している。

こうして徳川幕府は東海道、中山道、日光道中、甲州道中、奥州道中の「五街道」と、水戸、佐倉道、日光御成道などを整備、「宿駅伝馬の制」を整えていったが、この五街道は、古代の七道（東海、東山（とうさん）、北陸、山陰、山陽、南海、西海道）にならって設けられたもので、宿駅伝馬制度も、基本的には古代の律令国家の駅馬伝馬制度を踏襲発展させたものであった。

中山道の志村一里塚は昭和初期の道路拡張により位置をずらし、石垣を積み直すなどして整備された

慶長五（一六〇〇）年、関ヶ原の戦いで全国支配の基礎を固めた徳川家康は、宿駅伝馬制度の全国拡大をはかった。翌慶長六（一六〇一）年東海道の宿駅にあらためて伝馬掟の朱印状を出し、伝馬三六匹を出させ無料で使用、その代わりに一定坪数の居屋敷を与えるなどとした。宿駅の任務は人馬の継立、休泊施設の提供、飛脚による逓信業務であった。宿駅伝馬制度は本来、幕府発行の朱印状を持った幕府公用者のためのものだが、庶民も有料で利用できた。

翌年の慶長七（一六〇二）年には中山道に宿役を設け、以降日光道中・甲州道中に宿駅を設置していった。日光道中には宇都宮から分かれて白河に達する街道も設けられ、奥州道中とも呼ばれた。また東海道の大津から分かれて伏見を通って大坂に達する道も東海道に含まれた。これらを合せて五街道という。五街道の各宿駅には人馬の提供が義務づけられ、原則として東海道は一日に一〇〇人・一〇〇匹、中山道は五〇人・五〇匹、その他の街道は二五人・二五匹であった。

慶長八（一六〇三）年二月江戸に幕府を開いた家康は、諸国全大名に命じて総城下町の建設に乗り出す。手始めは江戸城大改修の第一次天下普請で、慶長九（一六〇四）年、江戸城直下の日比谷入江に石垣用石材や木材が搬入され、河川を通じて建設現場（現在の皇居東御苑あたり）へ荷揚げされた。

城の建設が進むと、今度は日比谷入江が埋め立てられた。外国船が江戸城直下に侵入するのを防ぐためと、江戸城の周りに宅地を造成する必要があったためであった。この日比谷入江の埋立てによって、江戸の町の街道と街路は大きく変化した。日比谷入江があったために江戸の町に入れなかった小田原街道は、陸続きになった江戸前島の

中心部平川に東海道として付け替えられた。

この平川には慶長八（一六〇三）年、江戸城東の町割を定めた際に日本橋が架けられていたが（川の名も日本橋川に改められた）、翌慶長九（一六〇四）年二月四日家康は、武蔵国は東西日本の中心にあたるとして、日本橋を一里塚のもとと定め、五畿七道のすべてに三六町（約三九二四m）一里ごとに五間（約九m）四方の一里塚を築くよう息子の徳川秀忠に命じた。これがひいては明治時代になっての東京市道路元標となり、さらには道路法に基づく国道一・四・六・十四・十五・十七・二〇号の、七路の起点としての日本国道路元標となった。

一里塚の築造には東海道・東山道・北陸道に奉行を定めてあたらせ、江戸町年寄の樽屋藤左衛門や奈良屋市右衛門らも関り、代官頭の大久保長安がこれを総督した。またそのほかの幕府領は代官、藩領は藩主に指示して築造させた。こうして同年慶長九（一六〇四）年五月には、五街道をはじめ全国の主要な道路に一里塚が登場した。また徒歩で渡れない主要街道沿いの河川には、渡船場や人足渡しの川越（かわごし）も整備された。

東海道は日本橋から京橋・新橋を過ぎ、芝口高輪から品川に出る路線で、京と結ぶ最重要幹線だ。奥州道中（陸羽街道）も起点部は本町通り（現在の江戸通り）となり、浅草橋から山谷・千住を経て北に続いた。日本橋から神田山に向かう道は中山道（東山道）の起点となり、本郷を経て巣鴨から板橋へ出た。中山道は東海道に次ぐ重要街道で、中部地方の山岳ルートながら、河川の渡しの多い東海道を避けて通る人が多かった。また日光道中は、日本橋から本郷を経て西ヶ原・王子・岩淵を経由して北行した。甲州道中は、日本橋から呉服橋を経て、内曲輪から麹町を通り、四谷・新宿へ出る路線である。

こうして江戸と各地方とを結ぶ街道が江戸市街の放射状道路となり、これが市街の各道路と組み合わされ、江戸の街路の構造がつくられた。「**日本橋どこへゆこうが好きな所**（とこ）」（柳多留十三27）というわけである。

東海道五三次が完成したのは寛永元（一六二四）年で、五街道をはじめとする主要街道や宿を監理するため、万治二（一六五九）年に道中奉行が設置され、勘定奉行と大目付をこれにあてた。その他の街道の行政は幕府領は代官、藩領ではその藩の勘定方と相談して決めた。五街道の主要街道で宿駅伝馬制度が完成したのは、元禄（一六八八～一七〇四）・享保期（一七一六～一七三六）になってからだ。

五街道の正式名称は、正徳六（一七一六）年に東海道・中山道・甲州道中・日光道中・奥州道中と定められた。本来街道には海道の文字を当てていたが、海に面しない山道の街道もあることから、街道と表すようになった。

聞き間違えて一里塚に榎を植樹？

「**落武者は榎を植えぬ道を逃げ**」（柳多留二28）と詠まれるように、一里塚には榎が植えられることが多かったが、その理由については、次のような話が伝わっている。徳川秀忠が街道には松を、一里塚には「良い木」（一説には「他の木」）を植えるよう指示したのを、代官頭の大久保長安が「榎」と聞き違えたというのだ。

一里塚の木は榎が圧倒的に多く、五街道と付属街道では榎が五五%、松が二七%、杉が八%を占め、栗や杉なども植えられた。「**門松や年の歩みの一里塚**」（不角評『広原海』）という句は、門松を一里塚にみたてたものだが、松が一里塚に植えられたのもこの門松の発想にちなむという。

一里塚は時代を経るにしたがい次第に荒廃していった。江戸中期には旧態を保つものは少なくなり、明治九（一八七六）年には、無用の一里塚や丘は取り壊すようにという布達が、明治十九（一八八六）年にも一里塚取り壊しの布達が出された。

西ヶ原一里塚も大正初期、東京市電の路線延長計画に伴う道路改修工事で撤去されそうになった。しかし、地元の渋沢栄一や東京市長、滝野川町長や有志が保存に乗り出し、塚の南側の民有地を買い上げて軌道用地用に提供したため、単線の市電は塚を挟む形で敷設され、塚は位置を移動することなく保存された。

一里塚は都区内に十八ヵ所設置されていたが、現存するのは西ヶ原と、位置をずらして保存された国道十七号線（旧中山道）の志村一里塚（板橋区）の二か所だけである。

［まつもと・こーせい］
イラストライター　宮崎県生まれ。
「歩いて愉しむ大江戸発見散歩」「なぞのスポット東京不思議発見」などの著書で散歩考古学を提唱する。東京都墨田区在住。

中心市街地に商業高校生が経営する全国初のインターネットカフェがオープン

地元の人たちに支えられた、愛知県立岡崎商業高校の実践的商業教育

西三河の商業都市にある商業高校と地域のつながり

徳川家康の出生地、または八丁味噌発祥の地として知られる岡崎市は、愛知県中部、名古屋から私鉄で三〇分ほどの場所にある。中世に岡崎城が築かれ、近世には東海道の宿場町、矢作川の河港町として栄えてきたという。その後も近代工業、伝統工業が盛んに行われ、ほんの二〇年ほど前まで街は賑わいをみせていた。ところが、バブルのころから中核都市名古屋のベッドタウン化が進み、郊外に大型店舗が建ち始め、客足は中心市街地にある昔からの商店街から遠のいてしまった。地方都市の中心市街地空洞化の波は、ここにも押し寄せてきたのだ。

県内最大規模の商業高校である岡崎商業高校（以下岡商）は、開校から百年余を数える歴史のある学校だ。一学年八クラスで、生徒数は全体で約九五〇人。一年目は基礎学力を養い、二年目より、総合ビジネス科（旧・商業科）、国際ビジネス科（国際経済科）、情報会計科（事務科）、情報処理科の四つの専門学科に分かれる。

一九九六年度から岡商では、生徒の

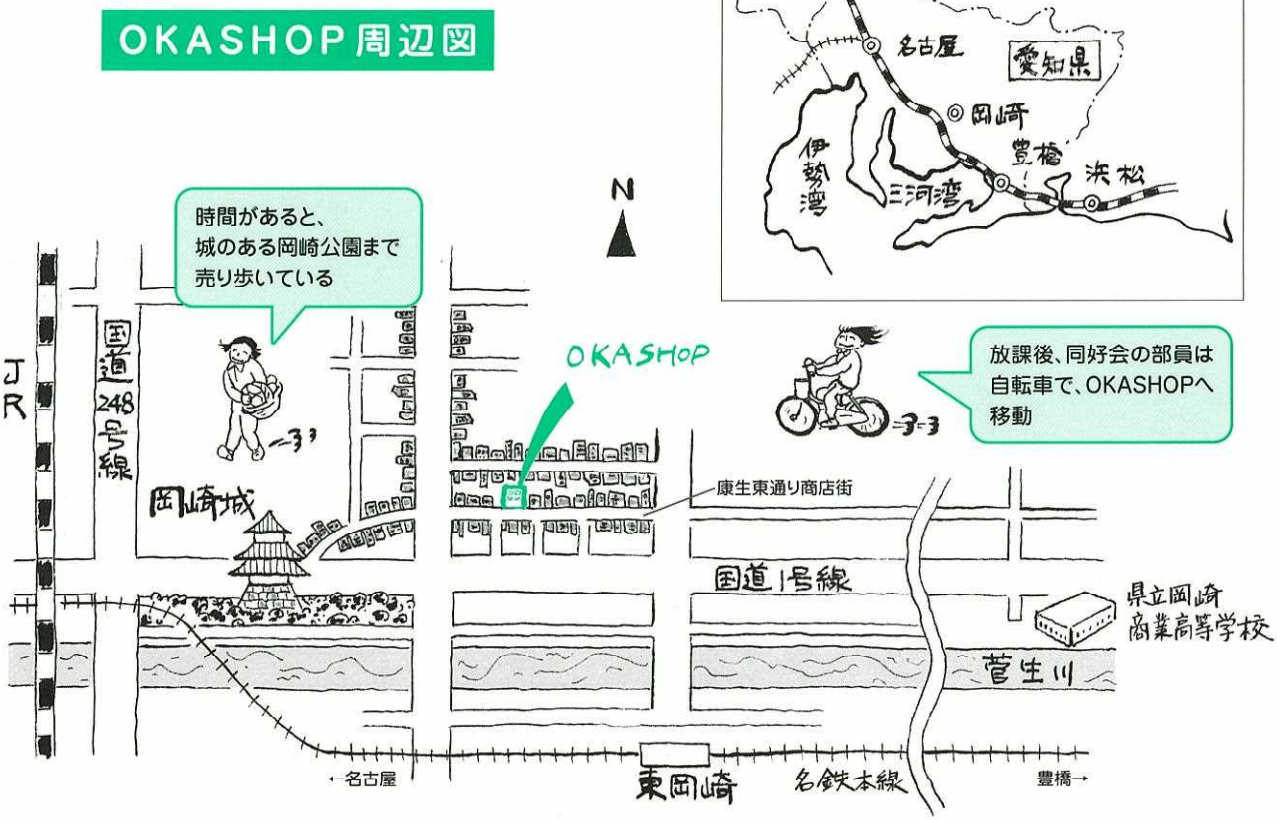

実践的な教育カリキュラムとして、地元企業の協力を得て、インターンシップ（就業体験）の場をつくってきたが、受け入れ企業が限られてしまうなど、なかなか思うような成果が得られなかった。そうした中、二〇〇一年度に県の教育委員会より職業教育パートナーシップ推進事業の実践校に指定され、新たな地元地域社会との連携を進めることになった。

地域や人とのつながりを重視した商業教育

地域社会とつながり、街の活性化にも役立ちたいと考えていた学校側は、地元商店街にある個々の店のホームページを、生徒がボランティアで作成するという授業を立ち上げた。この授業を選んだ生徒は商工会議所からの依頼を受けて、ホームページが欲しいと思っている商店へ行き、店主に直接インタビューする。そこでお店の特徴や、オススメ商品、経営に対する考え方などを取材して、実際のお店をアピールするホームページづくりに反映させていく。こうした地元の商店主との触れ合いが、生徒たちに実際の商店経営を身近にとらえ、客観的にみる訓練ともなった。そして店側としては、若者の率直な意見が聞ける機会となり、新鮮な刺激になったようだ。

そしてこの年から、地域のイベントである「城下町おかざきフェスタ」や「秋の市民まつり」などに積極的にボランティアで参加し、案内やイベントの補助作業、補助販売などを行うことにした。

岡商の商業教育
地域連携を目指した取り組み

1996年	5月	インターンシップ開始
2001年	4月	職業教育パートナーシップ推進事業実践校の指定
	6月	地元商店街のホームページ作成開始
	10月	地域のイベントへのボランティア参加
2002年	4月	チャレンジショップ班の準備開始
	6月	OKASHOPオープン
	7月	松阪商、相可高との交流会
	9月	パソコン教室開講
	10月	「天下の飴」発売
	11月	全国高等学校生商業研究発表大会で大臣賞受賞
2003年	3月	岡崎市観光みやげ推奨品に選定
	4月	OKASHOP同好会発足・OKASHOP営業時間延長
	10月	商標登録出願
	10月	新商品「蜜柑姫・ふき将軍」発売
2004年	1月	全国観光みやげ推奨品に選定
	3月	地元小学生の手作り菓子を販売
	8月	松阪商の応援販売

その結果、いろいろなところで岡商の生徒を見かけることになり、市民にその存在をアピールするとともに、継続した活動が主催者側の期待や信頼にもつながっている。

翌二〇〇二年には岡崎市の商工会議所が商店街の空き店舗を学校で活用できないかという相談があり、その空き店舗を高校生自身が運営する「チャレンジショップ」という課題研究が始まった。これが全国でも珍しい授業と同好会が同時に行う高校生たちの商店経営につながった。

また二〇〇三年のインターンシップでは商業施設の体験だけでなく、市内の税理事務所にも受け入れてもらうようになる。ここで実習した生徒たちの評価は非常に高く、新たな就業機会になるなど、地元との結び付きが、ますます確固としたものになっていっている。

生徒が商品企画から仕入れ、販売、経理を実践

チャレンジショップの授業は、高校生自身が行う商店経営の実践である。場所は商店が集まる中心市街地の一画で、地域や商店街の情報拠点としての役割に重点をおいた、インターネット

OKASHOPの入っている街情報ステーション。2人の生徒が呼び込みをする

人影もまばらな、夕暮れ時の庚生東通り商店街

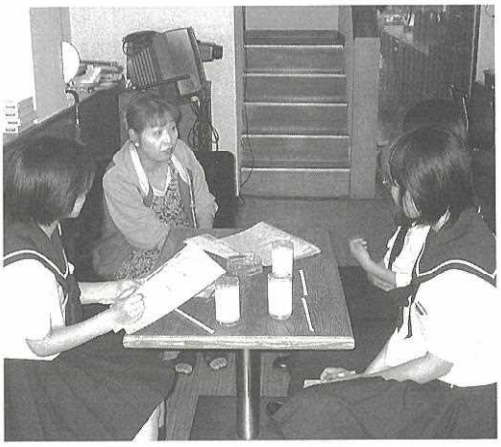
地元商店街のホームページ作成時の取材風景。商店主に話を聞く岡商生

カフェを経営することに決まる。店の名前は岡商とショップをかけて「OKASHOP（おかしょっぷ）」とした。店がオープンしたのは二〇〇二年の六月。店内に七台のパソコンを置き、お客さんに自由に使ってもらいつつ、有料で飲み物や軽食をサービスする。また掲示板やフリーペーパーを並べたコーナーがあり、市や商店街などの地域の情報がだれでも気軽に入手できる。その隣には、生徒が仕入れた袋詰めの菓子類やグッズを販売するコーナーになっている。

初年度に授業を受けた生徒は五〇名。授業時間は午後の五時限目と六時限目。水曜日は国際経済科、木曜日は情報処理科、金曜日は商業・事務科が担当した。店のコンセプトに「ヘルシー&ビューティー」を掲げ、健康志向の若者に気に入ってもらえるように、カフェの軽食メニューは生徒たちが企画、調理した。その試食会には、市役所や商工会議所、地元商店街の人たちが訪れて意見を出しあったという。

企画開発した商品が公式の観光みやげ推奨品に

こうしてOKASHOPが開店してほどなく、あまりに営業時間が短いため、開店時間を夕方まで延長。土曜日も開けることとして、授業以外の時間は生徒たちのボランティアで運営することになる。翌年には授業以外の時間をカバーするため、部活として「OKASHOP同好会」が発足した。

開店した年の九月には商店街の店主より依頼があり、情報処理科の生徒を中心にパソコン教室を開いた。そして、商品企画・開発プロジェクトのグループでは、街の活性化を意識した商品の企画開発を進めていた。この年に家康生誕四六〇年の記念事業が行われていたことから、家康をモチーフにした商品を考案。その名は「天下の飴」である。徳川家の葵の紋を大胆に使ったパッケージデザインで、「ヘルシー&ビューティー」のコンセプトのもと、手作りにこだわり、化学合成の添加物をできるだけ排している。飴の製造業者と話し合って何度も試作を重ね、最終的に八種類の味をラインアップ。一袋二〇〇円で売り出した。

「天下の飴」は高校生開発の商品ということで話題をよび、市役所や商工会議所の支援も得て、岡崎市観光みやげ推奨品になる。翌年には全国推奨観

缶入りの「天下の飴」。全種類の味が入っていて200円。缶詰めは近くの安城農林高校の真空ねじ巻機を利用した

袋入り「天下の飴」。味の種類は、抹茶・みかん・コーヒー・青リンゴ・さくらんぼ・パイン・いちごミルク・黒糖の8つ。一袋200円

OKASHOP開店前に行われたカフェメニューの試食会。この後、市役所や商工会議所、商店主の人が試食した

平成15・16年度おかざき観光みやげ推奨品カタログに掲載された「天下の飴」

レジは出入り口側にあり、買い物をしたお客さんに気持ちよくあいさつ

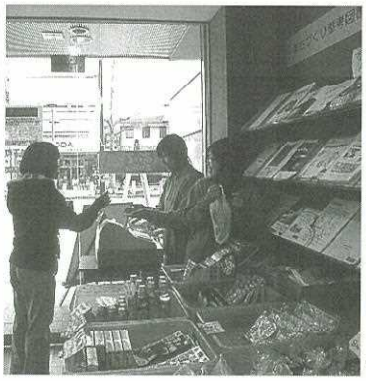

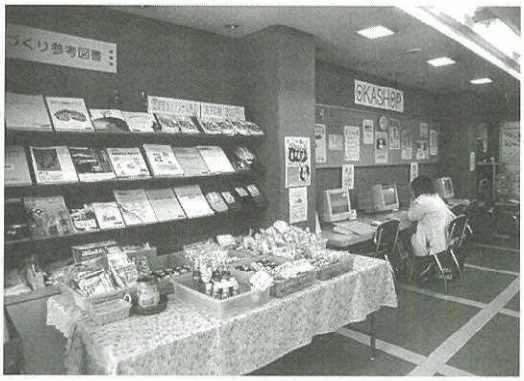

OKASHOP店内。手前がパフレットなどの棚と商品陳列棚。奥がパソコンスペース

光土産品にも選ばれ、新聞にも取り上げられた。今やOKASHOPだけでなく、観光地である岡崎城や市内の国民宿舎「桑谷山荘」でも買うことができる。その後飴は、売れ行きの悪い種類の見直しをしたり、八種類がいっぺんに味わえるように全種類を入れたミックス缶などを作るなど、進化している。そして二〇〇三年は、高校生としては初の商標登録の申請も行った。

さらに商品の認知度や売上を伸ばすべく、月に一回、郊外の大型店へ出向き対面販売をしたり、岡崎公園まで商品を売り歩いたりもしている。また、同じように高校生が店舗経営をしている隣の県の松阪商業高校や相可（おうか）高校の生徒たちとの交流会や応援販売などを行ったり、市内の小学生が考案したお菓子の販売にも協力するなど、OKASHOPをベースに、多彩な活動に取り組んでいる。

家庭や学校だけではできない地域の教育力

「OKASHOP」立ち上げからずっと指導をしてきた顧問の加藤千景先生は、地域の人との触れ合いを通して生徒の成長をみてとる。「当初は恥ずかしくて人の顔もまっすぐ見られなかった生徒が、笑顔で接客ができるようになるんです。お客さまに育ててもらっているなぁと感じます」という。

昨年入学して、「OKASHOP同好会」に入った築山さんと原田さん。「ふつうの高校に入っていたら知り合えないような人にも会えておもしろい」と話す。また、入部してからの変化として「近所の人とかに、あいさつするようになった」とも。商品企画がしたくて入部したという氏次君はボランティアで街の清掃に行くと、周りの人から「ごくろうさんと声をかけてくれる」とうれしそうに話した。

月１回行われる、郊外大型店での対面販売。地元の人たちが買い物ついでに寄っていく

「天下の飴」はOKASHOPのヒット商品。二〇〇四年の発売以来、約四万袋を売り上げる。地域の人が結婚式の引き出物として利用するため大量に購入したり、地元のボランティアガイドが観光地の説明の合間に「天下の飴」を宣伝するという、小さな積み重ねの結果でもある。「有形無形の地元の人たちの協力や厚意が、わたしたちの活動を支えている」と言うのは、顧問の上村善雪先生。

「商品の評判がよくて、売上も伸びれば、やってあげているというような意識をもちがちですけど、生かされているという気持ちを常にもつことが大事」と地域とのつながりの大切さ、地域の人に育てられていることを加藤先生は強調した。

ひとつの店を切り盛りする生徒たちは、商売の楽しさ、難しさをより直截に実感でき、そして便宜をはかってくれたり、気にかけてくれる周りの大人たちを間近で見る。こうした具体的な関わりや経験が、自分の育った街への愛着を育てるのだろう。思い出は「天下の飴」のような素朴な味わいとしていつまでも記憶されるのかもしれない。

取材＝西山麻夕美（フリーライター）
イラスト＝河合睦子

2004年３月OKASHOPで行った地元小学生手づくりのお菓子の試食会。限定50個だったので長蛇の列ができた

2004年８月に行われた松阪商業高校の応援販売。ここでは「天下の飴」や岡崎市の特産品などの商品を扱った

施設ウォッチング㉖

都会で緑溢れるスローライフを満喫

世田谷区立次大夫堀公園民家園

（平成17年2月25日に）

「次大夫堀」は、正式には六郷用水といい、多摩川から取り入れた水を現在の狛江市の一部や世田谷区（旧世田谷領）、大田区（旧六郷領）一帯に供給していた。慶長二年（一五九七年）から十五年の歳月をかけて開削され、工事を指揮した稲毛・川崎領の代官・小泉次大夫の名前に因み、世田谷領辺りでは「次大夫堀」と呼ばれ農業や生活用水として利用されてきた。

昭和三〇年代までは、農業用水として現役であったが、昭和四・五〇年代には宅地化と共に使われなくなり、半ば埋まりかけたゴミ捨て場のような有様であった。そのため、少しでも昔の農村風景を蘇らせたいという地域住民の要望から、昭和五五年に流域約六〇〇メートルを公園として整備した。

昭和六三年には、公園内に区民から寄贈された古民家を移築した民家園が設立され、四季折々の農村風景が復活することになった。

都会に現れた懐かしい風景

次大夫堀公園民家園は、移築された古民家の建設年代に合わせて、江戸時代後期から明治にかけての農村風景を再現している。建物は、典型的な農家や名主屋敷、農業の傍ら酒の販売なども手がけていた家などの全五棟。いずれも世田谷区の有形文化財に指定されている。

家の中には自由に入ることができ、民具に触れることもできる。「生きている古民家」をテーマに、かつてはどこの家でも行われていた年中行事の再現や、藍染め・糸つむぎといった昔の手仕事の体験教室も開かれている。平成十五年度には、約六万人が訪れた。

日中、家の中では囲炉裏に火が焚かれ、火の番をする職員が来訪者を迎えてくれる。囲炉裏の煙は、かやぶき屋根を虫などから保護する働きがあるそうだが、寒い冬の日などは見学者にとって火の温もりがありがたい。ポットとお茶の用意もしてあるので、一層囲炉裏から離れられなくなりそうだ。この茶葉も園内で採れた葉から職員がつくったものというから、そのこだわりには驚かされる。

「園内は建物だけでなく、草木や畑の作物も時代に合わせて再現しているので、野菜一つ植えるにも、当時あっ

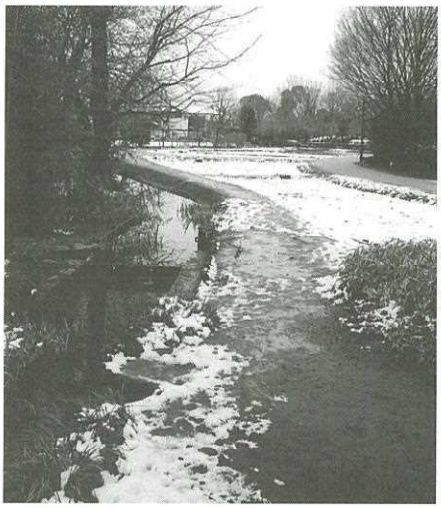

清流が復活した水路には、ザリガニやドジョウ、フナなどが姿を見せ、カモなどの水鳥も飛来するようになった。また、水路を利用してつくられた水田では、毎年近隣の幼稚園児や小学生が田植えや刈り入れを行い、大変なにぎわいを見せている。

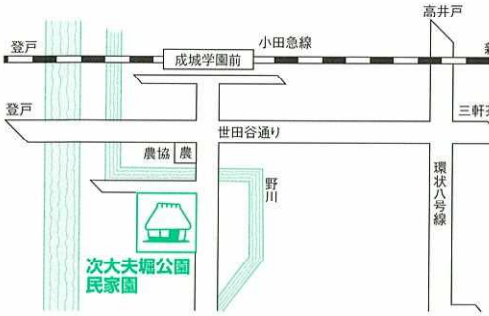

次大夫堀公園民家園

開園時間　午前9時30分～午後4時30分　入場無料

休園日　毎週月曜日、年末年始(12月28日～1月4日)、但し元日は特別開園
※月曜日が祝日にあたるときはその翌日が休園日になります。

問い合わせ　次大夫公園民家園管理事務所
TEL 03－3417－8492
東京都世田谷区喜多見5-27-14

たものか調べなくてはならないので大変です」と管理事務所の林氏は話す。職員が手入れしている畑は無農薬栽培で、肥料も職員の手作り。集めた落ち葉を踏み固め、発酵を促すためかき混ぜたりと重労働だが、肥料には毎年たくさんのカブトムシの幼虫が育つので、夏休みにそれを子どもたちに配るのが職員の楽しみとなっているそうだ。

東京都内ということを忘れそうになる風景（旧加藤家）

ボランティアが支えるスローライフ

ここでは、今では失われつつあるかつての暮らしぶりを肌で感じ取ってもらおうと、様々な体験講座を実施している。平成十六年度は、藍染め教室や親子そば打ち教室など二〇の「民家園教室」、小中学生を対象にお手玉やミニ凧づくりといった昔の遊び体験ができる「土曜日を楽しもう」、二六もの民間歴や十四の年中行事が行われた。

こうした行事は種類が多いうえに、参加者も多いので、ボランティアが飾り付けや教室の運営を担い、民家園と来園者との橋渡し役となっている。

現在、ボランティアは、「藍の会」「綿の会」「鍛冶の会」「民家園倶楽部」「そばの会」「綿と糸の会」の六団体、二十から七十歳代と幅広い年代の約一三〇名が活動している。

これらの活動は伝統的な手作業で行われており、例えば「藍の会」では染料の元になる藍を種から育てている。畑作り、水やり、雑草取り、害虫駆除、刈り入れてから、旧加藤家の下屋で藍建てを行い、ここまでしてやっと藍染めをすることができる。まさに昔ながらのスローライフである。その後も毎日藍甕の温度管理などをしながら、体験講座の指導・運営、技術向上のための自主研修までしている。毎日のように作業があり手間暇かかるが、任期制を取り入れるほど人気がある。

また、「そばの会」では、「そば打ち教室」以外に、参加者が種まきからそばを打つまでの工程を体験できる「そば作り教室」も運営している。真夏の草むしりや、夜に害虫「夜盗虫」を駆除するのも家族や友人と参加すれば思い出づくりになると好評だ。

こうした昼夜を問わないボランティアの作業する姿が、民家園の「生きている古民家」というテーマに血を通わせ、園内に活気を生んでいる。

三月には、その活動を紹介する「民家園ボランティア展」が旧秋山家の土蔵で開かれた。

夏休み子ども工作教室の糸つむぎ（綿の会）と「そば作り教室」の種まき（そばの会）

教え・教えられることで得られるもの

公共施設は自治体の財政難もあり、施設や運営にお金をかけられなくなっている。一方で、地域住民のニーズを反映しない施設は見向きもされない時代である。その中で、ここは地域住民などがボランティアとして運営に関わり、幅広い年代が集うコミュニティセンターのような存在が大きな魅力となっている。ここに人びとが集うのは、単なるノスタルジーだけではなく、季節の移ろいを感じ、五感を使い様々な作業を行うことで、現代人が便利な生活の中で失った「生きていることの実感」を得られるからなのかもしれない。

（取材・小野久美子）

平成16年度

官民協働のまちづくり研修

本研修は、三日間の新規研修である。受講生二七名のうち女性三名。行政職員だけでなく、財団や民間からも参加。「新しい公共事業」を創造する住民参加型のまちづくりを考え、そのための能力開発をめざした。

新しい公共の創造に向けて

官民協働のまちづくり研修。さて、「協働」とはいったい何だろうか。

そして、最近言われている「協働型自治体」とはどのようなものなのだろうか。まずは、そうした多様化するまちづくりと行政のあり方について、第一日目の研修が始まった。

まちづくりの考え方が変化してきている要因がいくつかある。高齢化／社会構造や産業構造の変化／価値観の変容などによって、市民のニーズも変わってきた。それらに対して、行政のおこなう分野と役割も限りなく拡大した。すると、はたして行政だけでまかなえるのかという危惧も生じてくる。大雑把に言えば、人・モノ・カネの話である。そこから、新しい公共の模索が始まり、市民協働というパートナーシップの考え方が広がったのである。

その最先端をいく三つの自治体を事例に、NPO法人など専門家の方々を交えたワークショップがおこなわれた。

そのなかでコミュニケーション技術を体験しながら、グループ討議では研修生同士の意見交換や、多彩な講師陣との質疑応答が繰りかえされた。

また、まちづくりNPO活動を展開している玉川まちづくりハウスの専門家の方々からは、活動事例の紹介だけでなく、実践に即した協働事業の企画書づくりやNPOの設計演習がおこなわれ、最終日に、グループでまとめた提案が発表された。

「基本は、ものづくりではなく、行政と住民の信頼関係」と紹介された横浜市の事例、市民のオーダーメイドでつくられた「大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例」、「住民参加にのぞむ自体職員の心構え」について熱く話された三鷹市など、多くの研修生にインパクトを与えたようだ。

協働とは何か。それぞれの思いを胸に小平市の研修会館を後にした二七名にとって、新たなチャレンジが始まる。

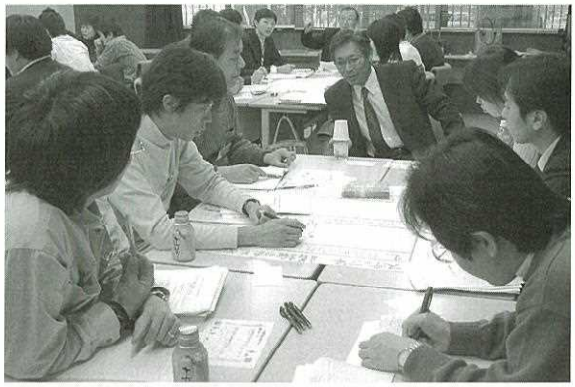

平成16年度　官民協働のまちづくり研修　時間割

月日	時間	教科目	講師
2／1	8:30～9:00 9:00～10:00	受付 オリエンテーション・開講式	――
	10:00～11:30	まちづくりにおける最近の動向	国土交通省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 企画専門官　是澤　優
	12:30～14:00	住民参加の到達点を知る	横浜市 都市計画局 みなとみらい21推進部 部長　浜野四郎 三鷹市 健康福祉部 調整担当部長　大石田久宗 NPO法人玉川まちづくりハウス ((有)大久手計画工房 代表取締役) 運営委員長　伊藤雅春
	14:10～17:00	ワークショップ演習(Ⅰ) 「参加の現場にのぞむ行政職員の心得七箇条」	
	17:10～18:00	住民参加の課題を考える	
	18:00～	自主討議	
2	9:00～12:00	「新しい公共を創造する市民活動推進条例」大和市の事例	大和市 市民経済部 部長　清水和男 駒澤大学 法学部 専任講師　内海麻利 NPO法人ワーカーズ・コレクティブケアぴーくる 代表　河崎民子 NPO法人玉川まちづくりハウス ((株)計画技術研究所 代表取締役) 運営委員　林泰義 NPO法人玉川まちづくりハウス ((有)大久手計画工房 代表取締役) 運営委員長　伊藤雅春
	13:00～16:00	ワークショップ演習(Ⅱ) 「協働事業の企画書づくり」	
	16:00～	自主討議	
3	9:00～10:30	まちづくりNPO 「玉川まちづくりの活動事例」	NPO法人玉川まちづくりハウス ((株)計画技術研究所 代表取締役) 運営委員　林泰義 NPO法人玉川まちづくりハウス 運営委員　小西玲子 NPO法人玉川まちづくりハウス ((有)大久手計画工房 代表取締役) 運営委員長　伊藤雅春
	10:40～12:00	ワークショップ演習(Ⅲ) 「コミュニティをエンパワメントするまちづくりNPOの活用」	
	13:00～15:00		
	15:00～15:30	閉講式	――

平成16年度

景観実務研修

国土交通省は、平成十五年七月に公表した「美しい国づくり政策大綱」で、良好な景観の形成を国政上の重要課題と位置づけた。そして、景観法（平成十六年六月公布）が制定された。日本で初めての景観に関する法律である。

それを受けて本研修は、新しい行政としての「景観行政」にどのように対応すればよいか、次の三つにポイントをおいて、新規企画したものである。

① 景観法制定の背景や趣旨、運用上の留意点などを国土交通省の担当者から直接解説してもらう。

② 景観に関する専門家から、景観形成の考え方や技術的なポイント、地域における具体的な取り組み事例などについて演習を交えながら講義してもらう。

③ 最新の三次元シミュレーションの実際を体験してもらう。

良好な景観は国民共通の資産

しかし、なぜいま「美しい国づくり」であり、景観なのか。景観法は、都市計画法や建築基準法との絡みでどう展開すればいいのか。景観緑三法によって何が可能になったのか。

日本の風土を変える第一歩として期待される景観法について学ぼうと、北海道から沖縄まで四一名（女性七名）の受講生が研修会館に集まった。

現在、景観に関する条例を持つ自治体は市町村レベルでも五〇〇あまりある。しかし、景観に関する知識を持った人材が適所に多く配置されているわけではない。人材の育成は焦眉の急である。なぜなら、景観法の基本にある「良好な景観は国民共通の資産」という認識は、まちづくりから公共事業にまで通底するテーマでもある。民間も役所側にとっても、対応できる人材の養成こそが、自分たちのまちの良好な景観を形成し、快適な暮らしを確保する鍵を握っていると言えるだろう。

そうした期待を担って、あるいは自らの要望によって参加してきた研修生の熱気が五日間を駆けぬけた。「官民協働のまちづくり研修」同様、演習と研修生同士の交流に充実感を感じた方も多かったようだ。

平成十七年度「景観実務研修」は、十日間を予定し、景観計画の策定の実務などに見学を加え、演習を強化してさらなる充実をはかる。

☆両研修のお問い合わせは、当センター研修局（☎〇四二―三二四―五三一五）までどうぞ。

平成16年度　景観実務研修　時間割

月日	時間	教科目	講師
2／21	9:30～10:00 10:00～11:00	受付 オリエンテーション・開講式	―
	11:00～12:00	景観行政講話	国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課長　山崎篤男
	13:00～15:00	景観法	国土交通省 都市・地域整備局　都市計画課 課長補佐　岸田里佳子
	15:15～16:45	建築とまちなみ景観	国土交通省 住宅局 市街地建築課 企画専門官　青木伊知郎
	16:45～	自主討議	―
22	9:00～10:30	都市計画法	国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課 課長補佐　澤井俊
	10:40～12:10	屋外広告物法・都市緑地関連法・緑地関連税制	国土交通省 都市・地域整備局 公園緑地課 課長補佐　御手洗潤
	13:00～14:30	景観の考え方(1) 市街地環境	千葉大学 工学部 都市環境システム学科 助教授　宮脇勝
	14:40～16:00	色彩計画	色彩計画家　吉田慎悟
	16:10～17:00	景観計画演習	国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課 公園緑地係長　森口俊宏 (株)都市環境研究所　代表・東京事務所長　小出和郎
	17:00～	グループ演習	―
23	9:00～10:30	景観の考え方(2) 地域整備と景観	東京大学 アジア生物資源環境センター 教授　堀繁
	10:40～12:10	景観行政実施事例(1) 市町村	戸田市 都市整備部 都市計画課 都市景観担当 副主幹　高橋稔
	13:00～14:30	景観の考え方(3) 公共施設の景観	埼玉大学大学院 理学研究科 環境制御工学専攻 教授　窪田陽一
	14:40～17:00	景観計画演習	国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課 公園緑地係長　森口俊宏 (株)都市環境研究所 代表・東京事務所長　小出和郎
	17:00～	グループ演習	―
24	9:00～10:30	景観実務(1) 地区デザイン計画論	関東学院大学 教授 現代計画研究所 代表取締役　藤本昌也
	10:40～12:10	景観実務(2) 都市デザイン計画論	(株)アプル総合計画事務所 代表取締役　中野恒明
	13:00～14:30	農村景観について	筑波大学 システム情報工学研究科 教授　横張真
	14:40～17:00	景観計画演習	国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課 公園緑地係長　森口俊宏 (株)都市環境研究所 代表・東京事務所長　小出和郎
	17:00～	自主討議	―
25	9:00～10:30	景観行政実施事例(2) 市町村	藤沢市 都市建築部 都市計画課 課長補佐　杉山正行
	10:40～12:10	景観実務(3) 景観シミュレーション	(株)パスコ GIS総合研究所 所長　笹川正 (株)パスコ 公共営業推進本部 営業推進課 課長　北川正己
	12:10～12:40	感想文・アンケート・閉講式	―

台湾で学ぶ八田與一技師

台北日本人学校では、社会科や道徳において八田與一の学習を指導計画に位置づけ推進している。

八田の銅像は現在台湾で一つだけ残された日本人の銅像である。八田の学習を進めることで、なぜ彼の銅像だけが現在も残されているのかが見えてくる。

彼は干ばつ・洪水・塩害で苦しむ広大な嘉南平原を、台湾きっての一大農地に変貌させたばかりでなく、農業指導など開発後のソフト面や、生活用水への不安解消など人々の立場に立って開発を進めた。

さて、私が受け持つ四年生では、上下水道学習の一端として八田與一の業績を取り上げ、学習を進めた。

台湾で水や農業問題解消に向け、その中心的役割をなしたのが日本人であったことに子どもたちは驚きをもち興味をそそられたようだ。ある子は、「日本人なのに、なぜそんなに大変な事をやったのか、疑問に思いました」と日記に書いている。

なぜ台湾で、しかも日本人が…。この疑問が子どもたちの追究のきっかけとなり、学習は成立していく。

子どもたちは、本校作成の社会科資料集やインターネットなどを使い、調査活動を始める。三大被害があった土地であることや現地の方々が大変苦労されていた様子を知ることから、日本とは明らかに気候風土が異なっていることをつかんでいく。「台湾は台風も多くて風も強かったりするから、日本とは自然が違うので困ることも違うと思う」と、日本と台湾の気候の違いを自分の経験とつなげようとする意識が見られた。異質なるものへの理解を少しずつ始めようとする子どもの姿は、国際化への第一歩のようにも感じた。

こうした流れから、壮大なダム建設計画と用水路の綿密さ、当時としては斬新な巨大重機の大量使用、そして巨額費用投入という大プロジェクトであった事実をつかんでいく。

子どもたちは一つ一つのそうした彼の足どりを辿っていくうちに、「なんでここまでしなくてはならないのか」といった疑問を抱くようになる。まさに「八田を通して何を」という本筋に迫っていくこととなる。

「有名になりたいから」「出世したいから」「農作物をたくさん作らせてお金持ちになるため」―子どもたちの予想の上に、一つの資料を与えた。それは、八田が従業員用に作った街の地図である。「お金持ちになるためにお金をこんな所に使わないよ」「有名人になるためにわざわざ病院や娯楽施設、学校まで従業員のためには作らないと思う」といった発言が並び、子どもたちは、自分たちの考え以外に八田の思いがあるのではないかと考えを深めていく。

八田がこのプロジェクトに懸けた思い、早く農業のできる土地にし、農民の暮らしを豊かにしたいと願う姿、生活用水の不安を解消し、台湾の人々にとっての故郷をより過ごしやすく愛すべき土地に改良しようとした

思いなど、八田の願いを子どもたちはこんな言葉で推し量ろうとしている。

「こんなにお金のかかる工事をやるってことは、人の命とかお金よりもっと大事な物があるからじゃないかな」「自分がここに住んでいたら、不便だし、危険だから違うところに住みたいって思うと思う」「上の人にまで頼み込んだり、すごく調べたり、工事で死ぬ人を出してまで、有名になりたいとか、お金持ちになりたいとか普通は思わないから、何かほかの理由があると思う」

この「ほかの理由」が子どもたちの導き出したかった、八田の魅力でもある。最終的に彼は私利私欲のためでなく、台湾の人々の生活のことや、慣れ親しんだ故郷としての代え難い土地への思いなど様々な思いから、この大プロジェクトを推進したのではないかという考えにたどり着く。

学習が一段落したとき、クラスのある児童が両親に頼み込み、休業日に台北から片道三時間以上かかる八田の銅像を見に行った。クラスの子どもたちからは「いいな」「行きたかったな」といったつぶやきが数多く発せられた。子どもの胸に彼の思いは届いたとも感じられた。

どの子にも彼の偉大な業績だけでなく、人として・生き方としての魅力が感じられたのだと思う。

こうした四年生の学習を受け、六学年では実際に八田の造ったダムと彼の銅像を修学旅行で見学に行くことになる。

日本占領下から解放された台湾で、数ある銅像等が姿を消していく中、なぜ八田の銅像だけが残ったのか。それは、彼が人々を大切に思い、同じ人間として台湾の方々に接したというだけでなく、今でもなお、彼の業績による多大なる恩恵をこの地は受けているといった事実からではないか。嘉南平原だけでなく台湾全土にとって彼が大きな貢献をし、台湾の人々から未だに愛されていることは明白である。

水の学習は、最終的には人間としてどう生きるか、何を大切にすべきかといった考えにまで子どもたちを導いてくれた。それは八田與一の業績に内包された価値が高く、教材としてのボリュームも十分に満たしていたからであろう。

最後に子どもが学習を終えてこんな感想を書いている。

「私は八田與一という人を勉強して、私も日本人に生まれてすごく良かったと思いました。私も八田與一のように世界で活躍出来る人になりたいと思いました」

「ぼくは、八田與一のことは全く知らなかったけれど、八田與一がぼくと同じ日本人ですごく自慢したい気持ちになった」

異国の地で、私も八田から多くの示唆を与えてもらえた気がした。

八田を通して自分を見ている子どもたち。そして自分の未来を見ている子どもたちに心からエールを送りたい。

八田與一レポート

八田與一とは…

厳しい嘉南平原

下　育郎（しも・いくお）
台北日本人学校教諭

『北の道づくり』

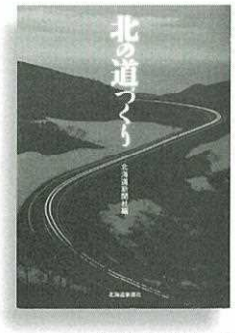

北海道新聞社　編
北海道新聞社
1,200円

現在の日本において、身近に存在し利用できるのが当たり前の道路。しかし、広く寒く雪の多い北海道においては、道路はまさに雪との戦いの場である。本書は、そんな北の道について、雪害を克服するため、人々がいかに技術・ノウハウを開発・進化させてきたかを人間ドラマと絡めて紹介している。そこからは、道路が人々の生活を支えているからこそ、冬の道路を守り続ける道路関係者の熱い思いが伝わってくる。

現在、構造改革の一環として、公共事業の見直しが推し進められ、道路の必要性についても議論されるが、その際、本書を読んで道路に対する複眼的な視点を持ち、より一層考察を深めてもらいたいと思う。

（D・I）

『仕事に活かす〈論理思考〉』

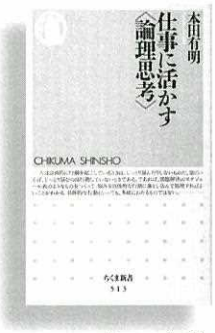

本田　有明　著
ちくま新書
735円

どんな人でも、職場において日常的に悩みを抱えることがあるだろう。しかし、考え方の視点を変えなければ問題の根本はいつまでたっても解決しない。その具体的な方法と対処の仕方が本書のテーマである。

「複眼思考」で物事をプラスとマイナスの両面から見る。

「三点発想」で物事を三つの観点（正・反・合）から構造的に把握する。AかBかではなく、一段上の視点から見た結論Cを見つけることである。実践的な「弁証法」と言えよう。

また、「抜本塞源」でトラブルのもとを根源から塞ぐ。ここで大切なのは、従来の常識や既成概念をいったん念頭から追い払い、ゼロから考えてみることだ。

筆者の提案する「論理思考」を、是非ビジネスシーンで活用して頂きたい。

（ゆ）

『修復の手帖』
一〇〇年先の修復を考える

(財)文化財建造物保存技術協会 企画
修復の手帖刊行委員会
1,260円

【修復】建造物をつくろい直すこと（広辞苑）。咄嗟に浮かぶのは、相次ぐ災害による文化財の損傷である。報道される映像を見て、多くの人が嘆息しつつも、まずは悲惨な人的被害を慮る。それは当然のことなのだが、その一方で、昨今の文化財や土木遺産を残そうとする風潮は、積極的に修復する意志とどのくらい繋がっているのかと考えてしまう。そうした中で、修復の技術はどのように継承されているのだろうか。

財団法人文化財建造物保存技術協会の企画による本書は、文化財建造物の修復をテーマに、修復にまつわる話や現場を支える人、資材などについて紹介されている。

表紙を初め本文に紹介された文化財修復の現場写真を眺めるのも楽しい。撮影は本誌でお馴染みの小野吉彦氏。木肌の質感が鮮やかだ。（お）

『カルデラの赤電話』

吉友嘉久子 著／渡辺あきお 絵
NPO法人 砂防広報センター
800円

物語の舞台となるのは、北アルプス・立山のふもと。ここには、日本一の売り上げを誇る赤い公衆電話がありました。砂防工事に携わる人々と、遠く離れた家族の心を結んでいた電話です。この物語は実話で、青木長四郎さん（砂防歴五三年）の体験をふり返りながら、作業仲間の絆・人間愛を描いたものです。

作者は「巨石が来た道」で平成八年建設大臣表彰を受け、一〇年来、砂防工事の大切さを女性の目で語り続けている吉友嘉久子さんです。挿絵は、テレビ番組「日本昔ばなし」の美術背景を担当した渡辺あきおさん。砂防工事の専門用語も、図解付きで説明されていて読みやすく、より身近に「砂防」の大切さを感じることができます。優しい語り口・挿絵で、子どもはもちろん大人にも読んで欲しい一冊です。

（m）

公共工事の『監理技術者』になられる皆様へ

建設業法に基づく

監理技術者講習のご案内

公共工事の監理技術者になるには、国土交通大臣の登録機関が行う「監理技術者講習」の受講が義務づけられています。
（財）全国建設研修センターは、国土交通大臣登録機関（登録第１号）として「監理技術者講習」を実施しています。

受講申込等

- 受講申込書は、郵送、FAX、インターネットで請求してください。
- 開催日程表は下表のとおりです。
  講習は1日間で行います。講習終了当日に「監理技術者講習修了証」（5年間有効）をお渡しします。なお、講習の日程及び申込の状況等は、インターネット（http://www.jctc.jp/）上にも表示していますので、ご覧ください。
  受講申込後においても講習地及び講習日の変更ができます。
- 受講の申込は、郵送又はインターネットで随時行っています。
- 受講料は12，300円（テキスト代、講習修了証交付手数料、消費税含む）です。

財団法人 全国建設研修センター
講習部

〒100-0014　東京都千代田区永田町1-11-30
サウスヒル永田町ビル
TEL. 03-3581-7611　FAX. 03-3581-0316
ホームページ　http://www.jctc.jp/

監理技術者講習実施予定表

講習地	予定会場	5月	6月	7月	8月	9月	10月
札幌	札幌コンベンションセンター	17（火）	29（水）	26（火）	25（木）	27（火）	6（木）
						28（水）	
函館	函館国際ホテル	12（木）		28（木）			20（木）
旭川	ベルクラシック旭川		28（火）		30（火）		18（火）
帯広	寿御苑	12（木）		12（火）		14（水）	
青森	アップルパレス青森		14（火）		4（木）		6（木）
八戸	ウェルサンピア八戸	12（木）			3（水）		
盛岡	建設研修センター	31（火）		28（木）		27（火）	
仙台	建設産業会館	17（火）	7（火）		5（金）	6（火）	
		24（火）	24（金）			29（木）	
	仙台国際センター			22（金）			21（金）
秋田	県JAビル		23（木）		25（木）		19（水）
山形	建設会館	26（木）	21（火）	28（木）		14（水）	
福島	グリーンパレス	17（火）	14（火）		2（火）		18（火）
郡山	郡山商工会議所	20（金）		21（木）		22（木）	
水戸	県技術研修センター	31（火）	29（水）	29（金）		1（木）	4（火）
宇都宮	コンセーレ	27（金）	29（水）		2（火）	27（火）	28（金）
前橋	建設会館	12（木）		20（水）		15（木）	
さいたま	県民健康センター	13（金）	3（金）	7（木）	24（水）	9（金）	7（金）
		24（火）	17（金）	26（火）			25（火）
千葉	労働者福祉センター	17（火）	10（金）	8（金）	26（金）	15（木）	18（火）
		31（火）	28（火）	21（木）			
東京	砂防会館	9（月）	13（月）	7（木）	10（水）	13（火）	12（水）
		16（月）	14（火）	27（水）	31（水）	22（木）	25（火）
		23（月）	24（金）			30（金）	
			30（木）				
横浜	関内新井ホール	13（金）	7（火）	12（火）	5（金）	8（木）	6（木）
		19（木）	16（木）	20（水）	26（金）	28（水）	14（金）
		20（金）	28（火）	28（木）			25（火）

講習地	予定会場	5月	6月	7月	8月	9月	10月
新潟	朱鷺メッセ	19（木）	21（火）	26（火）	30（火）	28（水）	5（水）
長岡	ハイブ長岡		7（火）			27（火）	
富山	ボルファート	12（木）		12（火）		8（木）	
金沢	建設総合センター	19（木）	14（火）		4（木）	13（火）	20（木）
福井	商工会議所	26（木）		26（火）		27（火）	
甲府	アピオ甲府		28（火）		30（火）		28（金）
長野	バスターミナル会館	31（火）	30（木）	29（金）		9（金）	14（金）
静岡	労政会館	20（金）	17（金）	14（木）	23（火）	1（木）	7（金）
三島	三島商工会議所	13（金）	24（金）		25（木）		21（金）
岐阜	長良川国際会議場	12（木）	28（火）	28（木）		15（木）	6（木）
名古屋	ローズコートホテル	20（金）	8（水）	5（火）	26（金）	7（水）	4（火）
		26（木）	23（木）	21（木）			27（木）
		27（金）	24（金）	22（金）			28（金）
津	メッセウィングみえ		16（木）		25（木）		18（火）
京都	京都工業会館	24（火）		5（火）			14（金）
大阪	天満研修センター	26（木）	21（火）	21（木）		6（火）	12（水）
神戸	兵庫県農業会館	19（木）	23（木）			8（木）	
岡山	岡山コンベンションセンター		21（火）			15（木）	
広島	JAビル		23（木）			13（火）	
高松	ウェルシティ高松			5（火）			
松山	リジェール松山	12（木）					6（木）
福岡	福岡県自治会館	19（木）		21（木）			12（水）
北九州	ウェルシティ小倉		30（木）			27（火）	
長崎	長崎県漁協会館			5（火）			4（火）
熊本	ウェルシティ熊本		9（木）			29（木）	
宮崎	宮崎県農協会館	26（木）					13（木）
鹿児島	鹿児島県自治会館			6（水）			6（木）
那覇	メルパルク沖縄	12（木）	23（木）			6（火）	

※定員等により受講日等を変更させていただく場合もあります。

研修名	期日・人数
河川技術（演習）	7月 60名・5日間
河川構造物設計一般	6月 50名・11日間
砂防一般	6月 40名・5日間
砂防等計画設計	10月 40名・9日間
災害復旧実務 （Ⅰ）（Ⅱ）	5月・1月 各50名・各5日間
河川計画・環境	11月 40名・5日間
河川総合開発	5月 50名・5日間
機械設備設計積算	11月 40名・3日間
ダム工事技術者	2月 45名・12日間
ダム工事技術者特別	4月 45名・5日間
ダム管理	10月 40名・5日間
ダム管理 （操作実技訓練）	4月～2月 48名・3日間
ダム管理主任技術者 （学科1回・実技15回）	学科90名、4月・5日間 実技90名・5月～7月・3日間
道路計画一般	11月 70名・10日間
道路計画専門	5月 40名・5日間
道路舗装	7月 50名・5日間
舗装技術	4月 40名・3日間
道路技術専門	6月 50名・5日間
道路管理一般	9月 60名・10日間
透水性・排水性・保水性舗装	5月 50名・4日間
市町村道	10月 60名・5日間
地質調査 （土質コース）	4月 50名・5日間
土質設計計算（演習）	9月 50名・4日間
地盤改良工法	6月 40名・5日間
補強土工法	10月 40名・4日間
くい基礎設計	5月 40名・4日間
地すべり防止技術	5月 70名・8日間
斜面安定対策工法	9月 70名・4日間
土壌・地下水汚染対策と浄化事例	7月 40名・3日間

研修名	期日・人数
用地一般 （Ⅰ）（Ⅱ）	5月・9月 各60名・各12日間
用地専門	1月 50名・5日間
用地事務（土地）	11月 50名・5日間
用地事務（補償）	12月 50名・5日間
補償コンサルタント基礎	4月 60名・5日間
補償コンサルタント専門 （物件、営業・物件補償、総合実務）	5月・5月・6月 60、50、40名・5、5、4日間
補償コンサルタント専門 （土地収用実務）	6月・8月 各50名・各4日間
用地補償専門 （ゼミナール）	10月 40名・5日間
土地・建物法規実務	6月 40名・4日間
土地家屋調査	6月 40名・5日間
不動産鑑定・地価調査等	6月 60名・5日間
都市計画	5月 50名・12日間
街路	9月 40名・5日間
交通・まちづくり	10月 40名・5日間
都市再開発	11月 40名・5日間
ユニバーサルデザイン	9月 40名・5日間
街なか再生実務	11月 40名・5日間
都市デザイン	12月 50名・5日間
ゆとり遊空間デザイン	7月 50名・5日間
公園・都市緑化	7月 40名・4日間
官民協働まちづくり	2月 40名・3日間
景観実務	2月 40名・10日間
宅地造成設計・施工	6月 60名・5日間
宅地造成技術講習	8月 100名・5日間
開発許可	7月 40名・5日間
下水道	11月 50名・5日間
下水道（管路）設計・積算	5月 40名・5日間
河川一般	10月 50名・5日間
河川地域連携・環境学習	10月 40名・4日間

平成17年度研修計画

研修名	期日・人数
PFI実務	11月 40名・5日間
建設リサイクル	1月 40名・5日間
公共工事契約実務	10月 40名・5日間
公共測量と電子納品実務	5月 40名・3日間
地理情報システム(GIS)実務	10月 40名・3日間
耐震技術	9月 40名・4日間
住民参加合意形成 －PI(市民参画)－	5月 40名・4日間
情報技術利用	10月 40名・4日間
大規模地震災害と緊急対応	7月 40名・5日間
建設マネジメント	11月 40名・4日間
建築指導科 (監視員)	6月 60名・12日間
住環境・住宅市街地整備	7月 40名・5日間
建築耐震技術	9月 40名・4日間
建築(設計)	11月 40名・9日間
建築(積算)	9月 40名・5日間
建築構造 (RC構造)	7月 40名・9日間
建築設備積算(電気)	11月 40名・4日間
建築設備(空調一般)	7月 50名・10日間
建築設備(電気一般)	2月 50名・10日間
建築工事監理	10月 60名・5日間
建築保全	1月 40名・5日間
建築環境	9月 40名・5日間
第一級陸上特殊無線技士	1月 50名・12日間

研修名	期日・人数
橋梁設計	9月 60名・12日間
鋼橋設計・施工	1月 50名・4日間
プレストレスト・コンクリート技術	7月 50名・5日間
橋梁維持補修	12月 50名・5日間
シールド工法一般	5月 50名・4日間
ナトム (工法)	11月 50名・5日間
ナトム (積算)	10月 50名・4日間
推進工法	2月 50名・4日間
トンネル補強補修	10月 40名・3日間
土木工事積算	1月 50名・5日間
土木工事監督者	7月 60名・5日間
品質管理	10月 40名・5日間
ISO規格(品質・環境・安全)	6月 40名・4日間
仮設工	9月 60名・5日間
仮設工実務	1月 40名・4日間
近接施工	7月 40名・4日間
港湾工事	7月 50名・4日間
コンクリート施工管理	6月 40名・4日間
コンクリート構造物の維持管理・補修	10月 50名・3日間
土木デザイン	8月 40名・5日間
まちの自然環境再生	7月 50名・5日間
花と緑	2月 50名・4日間
建設事業と環境保全	2月 40名・5日間

研修のお問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

研修局　〒187-8540　東京都小平市喜平町2-1-2

☎ 042(324)5315(代)

ホームページアドレス:http://www.jctc.jp/

種　　目	受　験　資　格	試験実施日（平成17年）	試　験　地	申込受付期間（平成17年）
一級土木施工管理技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有する者。	7月3日（日）	札幌・釧路・青森・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・岡山・高松・福岡・沖縄	3月1日から3月15日まで
一級土木施工管理技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月2日（日）	札幌・釧路・青森・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・岡山・高松・福岡・沖縄	3月1日から3月15日まで
二級土木施工管理技術検定学科・実地試験（土木・鋼構造物塗装・薬液注入）	所定の実務経験年数を有する者。	7月17日（日）	上記に同じ（青森を除く）〔但し、種別:鋼構造物塗装・薬液注入については札幌・東京・大阪・福岡〕	3月1日から3月15日まで
一級管工事施工管理技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級技能検定合格者。	9月4日（日）	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	5月6日から5月20日まで
一級管工事施工管理技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月4日（日）	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	5月6日から5月20日まで
二級管工事施工管理技術検定学科・実地試験	所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。	9月18日（日）	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	5月6日から5月20日まで
一級造園施工管理技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一般技能検定合格者。	9月4日（日）	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	5月20日から6月3日まで
一級造園施工管理技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月4日（日）	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	5月20日から6月3日まで
二級造園施工管理技術検定学科・実地試験	所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	9月18日（日）	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	5月20日から6月3日まで
土地区画整理士技術検定学科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の実務経験年数を有する者。	9月4日（日）	仙台・東京・名古屋・大阪・福岡	5月6日から5月20日まで
土木施工技術者試験 管工事施工技術者試験 造園施工技術者試験	指定学科の卒業見込者	12月18日（日）	全国主要都市	9月16日から9月30日まで

種　　目	講 習 対 象 者	講習実施日（平成17年）	講 習 地（地 区）	申込受付期間（平成17年）
監理技術者講習	公共工事に監理技術者として配置される者。	逐次実施	各都道府県庁所在地及び主要都市	随時申込受付

技術検定試験・監理技術者講習のお問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

試験業務局　〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30　サウスヒル永田町ビル
ホームページアドレス:http://www.jctc.jp/

- ●土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉（土木試験課）
- ●土木施工技術者試験（施工試験課）
- ●管工事施工技術者試験（施工試験課）
- ●造園施工技術者試験（施工試験課）　☎ 03（3581）0138（代）

- ●管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉（管工事試験課）
- ●造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉（造園試験課）
- ●土地区画整理士技術検定〈学科及び実地試験〉（区画整理試験課）　☎ 03（3581）0139（代）

- ●監理技術者講習（講習部）　☎ 03（3581）7611（代）

札幌理工学院は
資格・就職に強い！

国家試験免除校

測量士・測量士補無試験取得！

平成16年3月卒業生
就職率 97.3%

男子学生寮
女子学生寮 完備！
全室一人部屋、朝夕2食付！

学生駐車場完備！
自動車での通学OK！
自転車やバイクでの通学も可能！

学生食堂完備！
味はもちろん、
ボリュームも満点！
価格も安い！

■測量工学科（2年制）　■測量科（1年制）　■土木工学科（2年制）　■建築工学科（2年制）

資格・就職に強い建設の伝統校

北海道知事認可校
国土交通大臣登録校
国土交通大臣認定校

財団法人 全国建設研修センター付属
札幌理工学院

〒069-0831　北海道江別市野幌若葉町85-1
0120-065-407　TEL 011-386-4151　FAX 011-387-0313
URL http://www.srg.ac.jp/　Email info@srg.ac.jp

from　風土工学デザイン研究所

第8回風土工学シンポジウム　日本文明と土木そして風土

〈講　演〉（講聴無料）

「巨大災害の世紀を生き抜く」　安田喜憲氏（国際日本文化研究センター教授）
「劇場国家にっぽん」　岩井國臣氏（参議院議員）
「日本文明と土木そして風土」　竹内良夫氏（（株）竹内良夫事務所代表取締役社長）
「広重にみる日本文明とインフラ」　竹村公太郎氏（（財）リバーフロント整備センター理事長）
「『文明・文化』と市民工学」　竹林征三氏（富士常葉大学教授）

〈パネルディスカッション〉
コーディネーター：有岡正樹氏（立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科客員教授）
パネラー：安田喜憲氏、岩井國臣氏、竹内良夫氏、竹村公太郎氏、竹林征三氏

〈懇談会〉17:30～（会費制）

日　　時：7月22日（金）10:00～17:00
場　　所：中央大学駿河台記念館281号室
主　　催：風土工学デザイン研究所・常葉学園富士常葉大学
後　　援：国土交通省、土木学会、水資源機構、河川環境管理財団、アジア民族造形学会、日本感性工学会、日本感性教育学会、富士学会、中部地名文化研究会、日刊工業新聞社、日刊建設工業新聞社、日刊建設通信新聞社ほか
お問い合わせ先：風土工学デザイン研究所
〒101-0054　東京都千代田区神田錦町1-23　宗保第2ビル7F
TEL 03－5283－5711／FAX 03－3296－9231
E－Mail：design@npo-fuudo.or.jp
U　R　L：http://www.npo-fuudo.or.jp

from　土木学会・土木史研究委員会

第25回土木史研究発表会

土木史研究委員会（委員長：伊東孝・日本大学教授）では、右記要領にて第25回土木史研究発表会を開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。
※プログラムの詳細については、土木史研究委員会ホームページをご覧下さい。
http://www.jsce.or.jp/committee/hsce/index.htm

主　催：土木学会（担当：土木史研究委員会）
期　日：2005年6月18日（土）·19日（日）
場　所：日本大学理工学部船橋キャンパス
参加費：会員、非会員：2000円、
学生会員：1000円

「月刊ヘップバーン」を先着10名様にプレゼント

今号の特集にご登場いただいた黛まどかさんが主宰する女性だけの俳句サークル誌「月刊ペップバーン」5月号を先着順で10名様にプレゼントします。

同誌は、有季定型という伝統の器に、今の時代を生きる女性たちならではの感性を盛り込んで編集されており、今回、黛さんから読者プレゼントのご提案をいただきました。

ご希望される方は、住所・氏名・電話およびFAX番号を明記のうえ、「月刊ヘップバーン希望」と書いて、「国づくりと研修」編集部あてFAX（03－3581－2426）でお申し込みください。

食の風土記 ❶

イラスト・文／ヨシダケン

編集後記

城下町津山からは熱いメッセージをいただいた。とりわけ「住民一人ひとりがまちに愛着と誇りを持つことにより、まち全体で未来に向けて考え、行動するまちづくりにつながっていくだろう」という指摘は示唆的である。いま全国各地で市町村合併が進められ、地域のアイデンティティや連帯感の喪失が懸念されているが、新たな枠組みのもと城下町のあるべき姿を見直すには、“郷土愛の醸成”が基盤になければならないと思うからである。その基盤づくりとまちづくりの整合性をどう取っていくのか、城下町は大きな岐路に立っているのではないだろうか。(h)

国づくりと研修
KUNIZUKURI TO KENSHU

平成17年4月30日発行©
編　集　『国づくりと研修』編集小委員会
東京都千代田区永田町1-11-32
全国町村会館西館7階
〒100-0014 TEL 03(3581)2464
発　行　財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187-8540 TEL 042(321)1634
印　刷　株式会社　日誠

次号の特集

新しい時代の人づくり
これからの建設研修を考える

社会・経済状況の大きなうねりのなかで新しい世紀を迎えたいま、建設事業をとりまく環境も大きく変容している。こうした情勢のなか、建設行政や建設技術に携わる人材に求められる能力や資質とはどのようなものだろうか。そして、新しい時代に即した人材育成や建設研修の現場ではどのような対応がなされているのかを検証します。

今号の表紙スケッチ

【松本城】　長野県

16世紀初め、小笠原氏が信濃の守りのために築いた深志城は、戦国時代武田信玄や小笠原貞慶に移り、名も松本城に改められた。豊臣秀吉が天下統一後、入城した石川数正とその子康長は本格的な松本城の造営に着手し、天守や御殿、門、櫓など、近世の代表的な平城の城郭建築を完成させた。城だけでなく、三重の堀をめぐらせ、その周辺に武家屋敷や町屋、寺社を配置し、城下町としての松本を建設した。また、塩の道と呼ばれる千国街道や飛騨高山に抜ける野麦街道、中山道と北国街道を結ぶ北国西街道（善光寺街道）がこの城下町松本を通ることにより、参詣人や各地の物資が集まり、街道沿いに蔵を構えた商家が軒を並べ、大いに栄えた。

松本城は、明治維新後天守閣が売却されたり、日本の古い文化財が軽視された風潮により荒廃が進み、明治時代後半には倒壊寸前だったこともあったという。この危機を乗り越え、修理も行われて、現在では姫路城、彦根城、犬山城とならぶ国宝の城として知られている。整備された近代的な都市のオアシスとして、歴史や文化の香りを残す城や蔵を採り入れた町づくりが進んでいる。

（絵と文／安田泰幸 ©YASUDA YASUYUKI）

旧開智学校

明治5年、学制が施行されてまもなく、当時の最新の計画により、松本町民の献金によって、松本の大工棟梁立石清重が、擬洋風の壮麗な校舎を建てた。

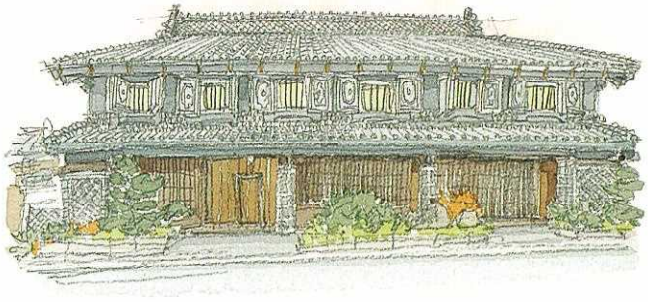

蔵の町

北国西街道、糸魚川街道、野麦街道に繋く交通の要衝であった松本の町には古くから人や物が集まり、商業が栄えた。

国づくりと研修
KUNIZUKURI TO KENSHU